

独立行政法人造幣局 事業年度評価の項目別評価シート（１）

大項目：Ⅰ. 業務運営の効率化に関する目標を達成するための措置

中項目：１. 事務及び事業の見直し

小項目：（１）貨幣製造業務等の経費の縮減に向けた取組

中 期 目 標	① 貨幣及び勲章類製造業務の経費の縮減に向けた取組 貨幣及び勲章類製造業務については、偽造防止・品質維持等の優先課題に十分留意の上、業務の効率化につながる場合には、外部委託を推進するものとする。 ② 貨幣及び勲章類以外の製造業務等の経費の縮減に向けた取組 貨幣及び勲章類以外の製造業務については、偽造防止技術を始めとする貨幣製造技術の維持・向上のため行っているものと位置付け、このために必要な範囲内において行うものとし、一般向け商品である金・銀盃及び装身具の製造からは撤退するものとする。 また、貨幣及び勲章類以外の製造業務について、偽造防止・品質維持等の優先課題に十分留意の上、業務の効率化につながる場合には、外部委託を推進するものとする。 さらに、貨幣セット販売に関する業務については、事務・事業の質の維持や、効率性、コスト削減、民間ノウハウの活用等の観点を踏まえつつ、民間競争入札も含めた競争入札を行う対象・内容等について検討するものとする。
中 期 計 画	造幣局は、経費削減の程度及び経営上の判断に必要な指標については、造幣局の効率化に関する努力が客観的に反映され、かつ、造幣局の管理困難な売上高に影響されにくい「固定的な経費」と、経営環境の変化等で貨幣等の製造数量が急速に落ち込んだ場合などにおいても、円滑な業務運営が行えるよう財務本質の強化を図れる「経常収支比率」とします。（Ⅰ. 5.（１）「効率化目標の設定」及びⅢ.「予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画、資金計画」参照） なお、工場における固定的な経費の削減にも取り組みます。（Ⅰ. 2.（１）「工場の業務の効率化及び生産性の向上に向けた取組」参照） また、民間企業で行われている経営手法である ISO9001 の確実な認証の維持に努めるとともに、品質マネジメントシステム及び ERP システム（統合業務システム）を一層活用すること等により、業務の効率化を図り、経費の縮減に取り組む中で、以下の措置を講じます。 （注１）固定的な経費の定義は以下のとおり 固定的な経費＝営業費用－変動費 変動費＝原材料費＋外注加工費＋時間外手当＋貨幣販売在庫納付金 （注２）地方自治法施行 60 周年記念貨幣に伴う設備投資等の経費については別に管理するものとします。 （注３）大幅な業務量の変動等、中期計画策定時に想定されなかった事象が生じた場合には、固定的な経費の構成要素ごとに必要な修正を行うものとします。 （注４）資産債務改革の趣旨を踏まえた保有資産の見直しにより発生する費用及び環境対策投資により発生する費用については固定的な経費から除くものとします。

	(注5) 経常収支比率 $\text{経常収益} \div \text{経常費用} \times 100$ ① 貨幣及び勲章類製造業務の経費の縮減に向けた取組 貨幣及び勲章類製造業務については、偽造防止技術が外部に流出することがない仕組の中で、技術的な品質要求を損なわない範囲で業務の効率化につながる場合には、外部委託を推進します。 ② 貨幣及び勲章類以外の製造業務等の経費の縮減に向けた取組 貨幣及び勲章類以外の製造業務については、偽造防止技術をはじめとする貨幣製造技術の維持・向上のため行っているものであり、このために金属工芸品については、偽造防止技術の維持・向上につながる製品の製造に注力することとし、一般向け商品である金・銀盃及び装身具の製造からは撤退します。 また、貨幣及び勲章類以外の製造業務について、偽造防止技術が外部に流出することがない仕組の中で、技術的な品質要求を損なわない範囲で、業務の効率化につながる場合には、外部委託を推進します。 さらに、貨幣セット販売に関する業務については、事務・事業の質の維持や、効率性、コスト削減、民間ノウハウの活用等の観点を踏まえつつ、民間競争入札も含めた競争入札を行う対象・内容等について検討します。
(参 考) 年 度 計 画	① 貨幣及び勲章類製造業務の経費の縮減に向けた取組 貨幣及び勲章類製造業務については、偽造防止技術が外部に流出することがない仕組の中で、技術的な品質要求を損なわない範囲で業務の効率化につながる場合には、外部委託を推進します。 ② 貨幣及び勲章類以外の製造業務等の経費の縮減に向けた取組 貨幣及び勲章類以外の製造業務については、偽造防止技術をはじめとする貨幣製造技術の維持・向上のため行っているものであり、このために金属工芸品については、偽造防止技術の維持・向上につながる製品の製造に注力します。 また、貨幣及び勲章類以外の製造業務については、偽造防止技術が外部に流出することがない仕組の中で、技術的な品質要求を損なわない範囲で、業務の効率化につながる場合には、外部委託を推進します。 さらに、貨幣セット販売に関する業務については、現在行っている民間委託の業務実績を踏まえた上で、事務・事業の質の維持や、効率性、コスト削減、民間ノウハウの活用等の観点から、民間競争入札も含めた競争入札を行う対象・内容等について、引き続き検討を行います。

業務の実績	貨幣製造業務等の経費の縮減については、偽造防止技術が外部に流出することがない仕組の中で、技術的な品質要求を損なわない範囲で、業務の効率化のため、以下のとおり外部調達及び外部委託を行った。 ①貨幣及び勲章類製造業務の経費の縮減に向けた取組 ○貨幣及び勲章類製造業務における外部委託推進の状況 貨幣の製造業務について、鋳塊、円形等貨幣材の一部を外部から調達することにより、貨幣製造数量の増減や記念貨幣の追加発行などに柔軟に対応した。 勲章類の製造業務について、造幣局以外の者でも行うことが可能な特段の熟練技術を要しない定型的な部品の加工作業のうち、経費の縮減が図れるものを外部委託した。なお、品質維持の観点から、造幣局が実施する技術審査に合格した者のみを外部委託の対象者とするとともに、受託業者の行う当該作業について技術指導を行った。 ②貨幣及び勲章類以外の製造業務等の経費の縮減に向けた取組 ○偽造防止技術の維持・向上に向けた金属工芸品の製造の取組状況 平成22年度は、裏面に「日光東照宮」の文字と「魔除けの逆柱（さかさばしら）のグリ紋」が現れるよう潜像加工を施した国宝章牌『日光東照宮』（白金・銀）を企画・開発した。 ○貨幣及び勲章類以外の製造業務における外部委託推進の状況 金属工芸品の製造業務について、偽造防止技術には直接的には関係せず造幣局以外の者でも行うことが可能な特段の熟練技術を要しない定型的な加工作業のうち、外部委託により経費の縮減が図れるものを外部委託した。なお、品質維持の観点から、受託業者の行う当該作業について技術指導を行った。 ○貨幣セット販売における民間競争入札も含めた競争入札の対象・内容等についての検討状況 貨幣セット販売の案内に関する発送業務などこれまで実施している民間委託に加えて、平成21年度からは従来造幣局職員が直接行ってきた造幣局IN等の行事における貨幣セット等の店頭販売を民間委託しており、平成22年度においてもこれらの業務について引き続き民間委託を行った。 貨幣セット販売に関する業務については、事務・事業の質を維持しつつ、現在行っている民間委託を引き続き行うとともに、民間ノウハウの活用等により、業務の効率化を図り、経費の削減に取り組むこととしている。 ③その他 ○ISO9001の認証の維持の状況 1. ISO9001の認証を維持し、その活用を図るべく次の活動を実施した。 （ア）各課室は、ISO9001に基づく品質マネジメントシステムの下、業務の効率化
--------------	---

	や品質管理等に関する年次改善目標を定め、その目標達成に向けて取組んだ。(平成22年4月～) (イ) 品質マネジメントシステムの維持及びその有効性の改善に関する事項について、内部監査員による内部監査を実施した。(平成22年7月及び平成23年1月) (ウ) 品質マネジメントシステムの適切性、有効性等について検証を行うため、理事長その他の役員及び幹部職員によるマネジメントレビュー(検証会議)を実施した。(平成22年9月及び平成23年3月) 2. 以上の活動を経て、平成22年10月に外部審査登録機関によるISO9001の定期審査を受審した結果、改善指摘事項はなく、品質マネジメントシステムが包括的に継続して有効であるとの判定を受けた。 なお、環境マネジメントシステムの要求事項を規定するISO14001の登録も維持し、環境保全に取り組んでいる(Ⅶ. 4. (4)「OISO14001の認証の維持の状況」を参照)。 (参考) ISO9001 製品の品質管理・保証と顧客の満足、それらの改善を含む組織の指揮・管理まで踏み込んだ品質マネジメントシステムの要求事項を規定した国際規格。
評価の指標	①貨幣及び勲章類製造業務の経費の縮減に向けた取組 ○貨幣及び勲章類製造業務における外部委託推進の状況 ②貨幣及び勲章類以外の製造業務等の経費の縮減に向けた取組 ○偽造防止技術の維持・向上に向けた金属工芸品の製造の取組状況 ○貨幣及び勲章類以外の製造業務における外部委託推進の状況 ○貨幣セット販売における民間競争入札も含めた競争入札の対象・内容等についての検討状況 ○ISO9001の認証の維持の状況

評 価 等	評 定	(理由・指摘事項等)
	A	貨幣の製造業務について、貨幣材の一部を引き続き外部から調達することにより製造数量の増減や記念貨幣の追加発行などに柔軟に対応した。 勲章及び金属工芸品の製造において、造幣局以外の者でも行うことが可能な特段の熟練技術を要しない定型的な加工作業のうち経費の削減が図れるものを外部委託するほか、貨幣セットの販売について、これまで実施している民間委託に加え、平成 21 年度から貨幣セット等の店頭販売を民間委託したが、平成 22 年度もこれらの業務について引き続き民間委託を行うなど、業務全般に渡って経費の節減に努めた。なお、品質維持の観点から、受託業者に対し技術指導も行っている。 ISO9001 について定期審査を受審し、特に改善指摘事項はなく、活用のレベルを上げている。 以上を総合的に勘案して、本項目の評定を A とする。

独立行政法人造幣局 事業年度評価の項目別評価シート（２）

大項目：Ⅰ. 業務運営の効率化に関する目標を達成するための措置

中項目：１. 事務及び事業の見直し

小項目：（２）品位証明業務等の収支相償に向けた取組

中 期 目 標	貴金属の品位証明業務については、平成２０年度までの収支相償を目標として、業務の抜本的な改善策を内容とするアクションプログラムを着実に実行するものとする。 また、地金及び鉱物の分析業務についても、アクションプログラムを策定の上、収支改善を含む業務の抜本的な改善を図るものとする。 本中期目標期間においては、これらのアクションプログラムに基づき、収支相償を図るものとする。
中 期 計 画	貴金属の品位証明業務については、平成２０年度までの収支相償を目標として、人員削減等の業務の抜本的な改善策を内容とするアクションプログラムを着実に実行します。 また、地金及び鉱物の分析業務についても、業務実施局の集中及び手数料の見直し等の業務の抜本的な見直しを内容としたアクションプログラムを策定の上、収支改善を含む業務の改善を図ります。 本中期目標期間においては、これらのアクションプログラムに基づき、収支相償を図ります。
（参 考） 年 度 計 画	貴金属の品位証明業務については、平成 20 年度までの収支相償を目標とした業務の抜本的な改善策を内容とするアクションプログラム及びその達成状況を受けて策定した収支改善計画を継続して実施し、平成 21 年度と同様に収支相償を図ることとします。 また、地金及び鉱物の分析業務についても、平成 20 年度に策定した業務の抜本的な改善策を内容とするアクションプログラムを継続して実施し、収支相償を引き続き図ることとします。
業務の実績	貴金属製品の品位証明業務については、アクションプログラム後のフォローアップ措置を、地金及び鉱物の分析業務についてはアクションプログラムを着実に実行し、以下のとおり業務の改善を進めた。 （参考）貴金属製品の品位証明業務のサービス向上に向けた取組状況及び広報の充実への取組状況については、後出「Ⅱ. ３.（２）貴金属の品位証明・地金及び鉱物の分析業務」を参照。

○貴金属の品位証明業務におけるアクションプログラムの取組状況及び収支相償の状況

貴金属製品の品位証明業務については、平成20年度までの収支相償を目標とした業務の抜本的な改善策を内容とするアクションプログラムを平成19年1月から実施した。その結果、収支状況は大幅に改善されたものの、地金価格の高騰を背景に受託個数が伸びなかったこと等により、平成20年度までに収支相償を達成できなかった。そのため、これまでのアクションプログラムのフォローアップ措置として、作業要員の課内多能工化の推進などの収支改善策を実施したところ、平成21年度に収支相償を達成することができた。

平成22年度においては、平成21年度と比べて受託個数は減少したものの、作業体制の効率的な運用を図ることによって業務効率を維持し、引き続き収支相償を達成した。

(参考1) アクションプログラムの内容

1. 業務実施部局を東京支局に統合
2. 東京支局における作業人員の削減
3. 手数料体系の見直し(3割の手数料アップ)
4. サービスの向上(金製品の返却期間の短縮、大口割引)

(参考2) 貴金属の品位証明業務の受託及び収支状況

(単位: 百万円)

—	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
数量(千個)	303	294	281	264	179
売上高	46	51	48	45	34
売上原価	130	65	69	40	30
売上総利益	△85	△14	△20	5	4

○地金及び鉱物の分析業務におけるアクションプログラムの取組状況及び収支相償の状況

地金及び鉱物の分析業務については、適切な受益者負担及び採算性確保の観点から、手数料の見直しを含めた抜本的な業務改善策「地金及び鉱物の分析業務に係るアクションプログラム」を平成20年11月から実施し、さらに、貴金属製品の品位証明業務のフォローアップ措置と連動した作業要員の課内多能工化等の取組を推進したところ、平成21年度は収支相償を達成した。

平成22年度においても、平成21年度と同様に作業体制の効率的な運用に努めた結果、引き続き収支相償を達成した。

(参考1) アクションプログラムの内容

1. 業務実施部局を東京支局に統合
2. 手数料の見直し(実費支払方式の導入)
3. 分析対象の限定

地金・鉱物の分析業務が貨幣製造技術の基礎である金属成分分析技術を使用するものであることを踏まえ、貨幣製造技術との関連性があるものに分析対象を限定する。

	(参考2) 地金及び鉱物の分析業務の受託及び収支状況 (単位：千円) <table> <tr> <th>—</th><th>18 年度</th><th>19 年度</th><th>20 年度</th><th>21 年度</th><th>22 年度</th></tr> <tr> <td>受託数量(成分)</td><td>189</td><td>208</td><td>156</td><td>89</td><td>103</td></tr> <tr> <td>売上高</td><td>5,068</td><td>4,739</td><td>4,564</td><td>3,734</td><td>4,566</td></tr> <tr> <td>売上原価</td><td>54,208</td><td>24,864</td><td>8,955</td><td>3,358</td><td>3,472</td></tr> <tr> <td>売上総利益</td><td>△49,140</td><td>△20,125</td><td>△4,391</td><td>376</td><td>1,094</td></tr> </table>					—	18 年度	19 年度	20 年度	21 年度	22 年度	受託数量(成分)	189	208	156	89	103	売上高	5,068	4,739	4,564	3,734	4,566	売上原価	54,208	24,864	8,955	3,358	3,472	売上総利益	△49,140	△20,125	△4,391	376	1,094
—	18 年度	19 年度	20 年度	21 年度	22 年度																														
受託数量(成分)	189	208	156	89	103																														
売上高	5,068	4,739	4,564	3,734	4,566																														
売上原価	54,208	24,864	8,955	3,358	3,472																														
売上総利益	△49,140	△20,125	△4,391	376	1,094																														
評価の指標	○貴金属の品位証明業務におけるアクションプログラムの取組状況及び収支相償の状況 ○地金及び鉱物の分析業務におけるアクションプログラムの取組状況及び収支相償の状況																																		
評価等	評 定	(理由・指摘事項等)																																	
	A	貴金属の品位証明業務についてはアクションプログラム後のフォローアップ措置に、地金及び鉱物の分析業務についてはアクションプログラムに基づき作業要員の多能工化の推進などの収支改善策を実行し、平成 21 年度に引き続き収支相償を達成したことから本項目の評定をAとする。																																	

独立行政法人造幣局 事業年度評価の項目別評価シート（３）

大項目：Ⅰ．業務運営の効率化に関する目標を達成するための措置

中項目：２．組織の見直し

中期目標	（１）工場の業務の効率化及び生産性の向上に向けた取組 事務及び事業の見直しの結果、経費削減の程度及び経営上の判断に必要な指標を設定するものとしたことから、本中期計画等においては、製造需要予測、製造体制、施設・設備、配置人員等を踏まえた工場の経費削減等の具体的な目標を設定し、業務の効率化及び生産性の向上を図るものとする。 また、造幣局の評価を行う機関において、これらの目標の達成状況について、毎年度、分析、検討及び評価を厳格に実施するものとする。 東京支局については、豊島区の存置の意向等を踏まえつつ、国の資産債務改革、土地の機会費用等の観点から、更なる有効活用の可能性について検討するものとする。 （２）人員の削減 ① 総人員数の削減 本中期目標期間においては、総人員数削減に積極的に取り組むものとし、平成１７年度末を基準として、平成１８年度からの５年間の削減率が１０％以上となるよう取り組むものとする。 ② 間接部門の人員数の削減 本局及び支局における間接部門については、事務処理の効率化等の一層の促進により、本中期目標期間において、総人員数の削減率を上回る削減を図るものとする。 （３）保養所の廃止等 ① 保養所の廃止 職員の福利厚生事業の一環として保有している保養所については、本中期目標期間中に段階的に廃止するものとする。 ② 職員宿舎の廃止・集約化 職員宿舎については、本中期目標期間中に必要戸数を精査しつつ、建設後の経年劣化も踏まえ、職員宿舎の廃止・集約化に係る計画を策定し、可能なものから、廃止・集約するものとする。 ③ 庁舎分室の有効活用 職員の出張及び研修時の宿泊用施設として保有している庁舎分室のうち、東京支局大塚寮については、本中期目標期間中に、旅費規程上の宿泊料を支給すること等による廃止の可能性について検討するものとする。
-------------	---

中 期 計 画

(1) 工場の業務の効率化及び生産性の向上に向けた取組

下記5.(1)「効率化目標の設定」の固定的な経費の削減目標を達成するため、工場別の固定的な経費について、本中期目標期間中の固定的な経費の平均額が、前中期目標期間中の平均額を下回るように努め、業務の効率化及び生産性の向上を図ります。

東京支局については、豊島区が東京支局の存置、及び街づくりに貢献する形での有効活用についての意向を示していること等を踏まえつつ、国の資産債務改革、土地の機会費用、造幣局全体の効率化等の観点から、更なる有効活用の可能性について検討します。この検討に当たっては、更なる業務の効率化及び生産性の向上を図ることができるように努めます。

また、現場における創意工夫を生かし、効率化を推進するため、業務改善活動を推進し、本中期目標の期間中、1,400件以上の業務改善事例の件数が行われるよう努めます。

(注1) 固定的な経費の定義は以下のとおり

固定的な経費＝営業費用－変動費

変動費＝原材料費＋外注加工費＋時間外手当＋貨幣販売国庫納付金

(注2) 地方自治法施行60周年記念貨幣に伴う設備投資等の経費については別に管理するものとします。

(注3) 大幅な業務量の変動等、中期計画策定時に想定されなかった事象が生じた場合には、固定的な経費の構成要素ごとに必要な修正を行うものとします。

(注4) 資産債務改革の趣旨を踏まえた保有資産の見直しにより発生する費用及び環境対策投資により発生する費用については固定的な経費から除くものとします。

(2) 人員の削減

① 総人員数の削減

業務の効率化や業務量等に応じた適正な人員配置を行いつつ、業務の質の低下を招かないよう配慮し、本中期目標期間を通じて総人員数削減に積極的に取り組みます。

削減率については、平成17年度末を基準として、平成18年度からの5年間の削減率が10%以上となるよう取り組みます。

さらに、東京支局の更なる有効活用の検討に当たり、更なる業務の効率化および生産性の向上を図ること等を踏まえ、本中期目標期間中の人員計画を策定します。

(参考) 17年度期末の人員 1,112人

23年度期末の人員の見込み 1,000人以下

(注) 削減対象となる「人員」は、常勤役員及び常勤職員の合計数とします。

② 間接部門の人員数の削減

本局及び支局における間接部門については、事務処理の効率化等の一層の促進により、本中期目標期間において、総人員数の削減率を上回る削減を図ります。

(3) 保養所の廃止等

① 保養所の廃止

	職員の福利厚生事業の一環として保有している保養所については、本中期目標期間中に段階的に廃止します。 ② 職員宿舎の廃止・集約化 職員宿舎については、本中期目標期間中に今後の業務体制に基づく必要戸数を精査しつつ、建設後の経年劣化も踏まえ、職員宿舎の廃止・集約化に係る計画を策定し、可能なものから廃止・集約します。 ③ 庁舎分室の有効活用 職員の出張及び研修時の宿泊用施設として保有している庁舎分室のうち、東京支局大塚寮については、本中期目標期間中に、旅費規程上の宿泊料を支給することによるコストなどの観点から、廃止の可能性について検討します。
(参 考) 年 度 計 画	(1) 工場の業務の効率化及び生産性の向上に向けた取組 下記5.(1)「効率化目標の設定」の固定的な経費の削減目標を達成するため、平成22年度の本支局別の固定的な経費が、前中期目標期間中の本支局別の固定的な経費の平均額を下回るように努めます。 東京支局については、豊島区が東京支局の存置、及び街づくりに貢献する形での有効活用についての意向を示していること等を踏まえつつ、国の資産債務改革、土地の機会費用、造幣局全体の効率化等の観点から、豊島区が都市計画手続き等に向けた検討を行うために平成21年度に立ち上げた「協議会」に引き続き参画し、検討を進めます。この検討に当たっては、更なる業務の効率化及び生産性の向上を図ることができるよう努めます。 また、現場における創意工夫を生かし、効率化を推進するため、業務改善活動を推進し、平成22年度に業務改善事例の件数が280件以上となるよう努めます。 (2) 人員の削減 ① 総人員数の削減 業務の効率化や業務量等に応じた適正な人員配置を行いつつ、業務の質の低下を招かないよう配慮し、平成22年度においても、中期計画の達成に向け、人員の計画的な削減に努めます。 ② 間接部門の人員数の削減 本局及び支局における間接部門については、事務処理の効率化等の一層の促進により、平成20年度期初人員を基準とし、平成22年度期末において、同部門の削減率が総人員数の削減率を上回る削減を図ります。 (3) 保養所の廃止等 ① 保養所の廃止 保養所は、平成20年度末をもって廃止しました。廃止した資産については、処分を

	進めます。 ② 職員宿舎の廃止・集約化 職員宿舎の廃止・集約については、平成 20 年度に策定した計画に沿って、取り組みます。 平成 21 年度末に廃止した本局男子寮及び平成 20 年度に廃止した広島支局支局長宿舎の跡地については、処分を進めます。 また、東京支局男子寮を平成 22 年度末に廃止することとし、東京支局北宿舎及び南宿舎については、豊島区の再開発事業の進捗にあわせ検討を進めます。 ③ 庁舎分室の有効活用 東京支局大塚寮は、平成 20 年度末をもって廃止しました。廃止した資産については、処分を進めます。																				
業務の実績	(1) 工場の業務の効率化及び生産性の向上に向けた取組 一般管理費及び事業費に係る効率化目標として設定した固定的な経費の削減を達成するため、経費の効率的使用に努めた結果、平成 22 年度の本支局別の固定的な経費については、前中期目標期間中の本支局別の固定的な経費の平均額を大幅に下回った。 東京支局については、豊島区が街づくりに貢献する形での有効活用についての意向を示していること等を踏まえつつ、国の資産債務改革、土地の機会費用、造幣局全体の効率化等の観点から、更なる有効活用の可能性について検討を行っている。 また、現場における創意工夫を生かし、業務の効率化を推進するため、業務改善活動を推進した。 これらの具体的な取り組み状況は、以下のとおりである。 ○工場別の固定的な経費の削減率 本支局別に固定的な経費の実績を把握し、目標との比較・分析を行うことにより、造幣局全体での経費の効率的使用に努めた。平成 22 年度の固定的な経費の削減率を本支局別に見ると、前中期目標期間中の本支局別の固定的な経費の平均額をそれぞれ大幅に下回った。 (参考) 工場別の固定的経費の実績 (単位：百万円) <table><tr><td></td><td>本局</td><td>東京支局</td><td>広島支局</td><td>計</td></tr><tr><td>前中期目標期間中の平均額①</td><td>10,924</td><td>2,356</td><td>4,131</td><td>17,411</td></tr><tr><td>平成 22 年度実績額②</td><td>8,957</td><td>1,559</td><td>3,589</td><td>14,105</td></tr><tr><td>削減率 (②－①) / ①</td><td>△18.0%</td><td>△33.8%</td><td>△13.1%</td><td>△19.0%</td></tr></table> (注) 平成 22 年度実績は、第 2 期中期計画に基づいて、①地方自治法施行 60 周年記念貨幣に伴う経費(本局 701 百万円、東京支局 85 百万円、計		本局	東京支局	広島支局	計	前中期目標期間中の平均額①	10,924	2,356	4,131	17,411	平成 22 年度実績額②	8,957	1,559	3,589	14,105	削減率 (②－①) / ①	△18.0%	△33.8%	△13.1%	△19.0%
	本局	東京支局	広島支局	計																	
前中期目標期間中の平均額①	10,924	2,356	4,131	17,411																	
平成 22 年度実績額②	8,957	1,559	3,589	14,105																	
削減率 (②－①) / ①	△18.0%	△33.8%	△13.1%	△19.0%																	

786百万円)、②資産債務改革の趣旨を踏まえた保有資産の見直しにより発生する費用(実績なし)及び環境対策投資による発生費用(本局3百万円、広島支局2百万円、計4百万円)を控除して計算した金額。

○東京支局における更なる有効活用の可能性の検討状況

東京支局については、「独立行政法人整理合理化計画」(平成19年12月24日閣議決定)において、「豊島区の存置の意向等を踏まえつつ、国の資産債務改革、土地の機会費用等の観点から、有効活用の可能性について検討する。」とされており、また、「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」(平成22年12月7日閣議決定)においても、「豊島区の存置の意向等を踏まえ、豊島区の再開発事業の検討に参画しつつ、有効活用の可能性について引き続き検討する。」とされている。

豊島区においては、東京支局敷地や池袋駅周辺を含めた地域での都市再生にかかる検討を進めており、平成22年6月に「池袋副都心整備ガイドプラン」を策定したところである。

平成22年度は、豊島区が主催する「東池袋まちづくり協議会」の正式メンバーとして引き続き以下の会議に参画する他、平成23年1月からは実務者レベルによる協議も行い、東京支局敷地の更なる有効活用の可能性について検討している。

- ・平成22年6月25日 第4回東池袋まちづくり協議会
- ・平成23年3月29日 第5回東池袋まちづくり協議会

○業務改善活動の推進状況

平成22年度における業務改善の推進状況は、以下のとおりである。

- (ア) 職員がその従事する業務にかかる問題点を発見し、その解決に向けて継続的かつ自主的に取り組む業務改善自主活動(QCサークル活動)を推進した。
- (イ) 6月及び12月を「業務改善強化月間」と位置付け、文書の配布やイントラネットを通じて全職員に周知することにより職員の業務改善に関する意識の高揚を図り、業務改善への積極的な取組を推進した。
- (ウ) 9月に「ムダの排除」を重点テーマとした業務改善チャレンジ月間、3月に「コスト削減」を重点テーマとした業務改善チャレンジ月間を実施し、全職員を対象に各職場におけるムダの排除及びコスト削減に関する業務改善事例を募集する取組を推進した。
- (エ) 業務改善の推進を担当する職員が各職場に出向き、過去の水平展開可能な業務改善事例を紹介することにより取組の強化を依頼するとともに、職員と直接対話することを通じて職員の業務改善に対する意識の高揚を図った。また、業務改善チャレンジ月間における業務改善事例の募集にあたっては、テーマに則した過去の改善事例を紹介することにより、職員の積極的な取組を促した。
- (オ) 優れた提案を行った職員を創業記念式典(4月)において表彰するなど、職員の業務改善に関する意識の高揚を図った。
- (カ) 業務改善自主活動を活発化し、自己啓発を図るため、6月に開催した局内QC発

表会において最も優秀な成績であったサークルをＱＣサークル本部及び（財）日本科学技術連盟が実施しているＱＣサークル全国大会（沖縄）に出場、発表させた。

○業務改善事例の件数

上記の取組の結果、平成２２年度における業務改善事例の件数は、年度計画の２８０件以上を大幅に上回る８４６件であった。

本中期目標期間中の業務改善事例の件数を１，４００件以上とする中期計画については、平成２２年度末までの件数が２，０９４件となり、目標を達成した。

（参考１）過去５年間の業務改善事例の件数

（単位：件）

平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度
356	451	490	758	846

（参考２）主な業務改善事例

- ① 貨幣材料の鑄造工程において、鑄塊を冷却するための冷却水が鑄型内で均等に流れるよう改善を行った結果、鑄塊曲がりの発生が大幅に減少し、鑄塊をトラブルなく安定的に次工程へ搬送できるようになった。
- ② 貨幣セット顧客からの電話問い合わせ対応業務において、対応に必要な各種情報を総合的に閲覧できるようにするとともに、情報の更新状況を確認する情報管理者を設置する等の改善を行った結果、顧客への回答を従来よりもスムーズに行えるようになった。
- ③ 貨幣の圧印工程において、制御プログラムの組替えを行うこと等により、円形が供給されていない状態での空打ちを防止し、貨幣極印の毀損を低減させることができた。

（２）人員の削減

人員については、業務の効率化や業務量等に応じた適正な配置を行いつつ、業務の質の低下を招かないよう配慮し、計画的な削減に努めた結果、平成１７年度における期末人員に対して平成２２年度期末には１５．２％の減となり、平成２２年度期末までに１０％以上削減するという中期計画の目標を達成した。

また、本局及び支局における間接部門の人員については、事務処理の効率化等の一層の促進などにより、平成２０年度期初人員に対する平成２２年度期末の削減率は１５．５％となり、総人員数の削減率１０．２％を上回り、目標を達成した。

①総人員数の削減

○総人員数の削減状況

総人員（常勤役員及び常勤職員の合計数）については、平成２２年度期初人員９７８人から常勤職員２３人の削減を図り、平成２３年度期初人員は９５５人となった。

平成１７年度末を基準として、平成１８年度からの５年間の削減率を１０％以上とす

る中期計画については、基準となる人員 1, 1 1 2 人（平成 1 7 年度における期末人員）に対して平成 2 2 年度期末人員は 9 4 3 人、削減率は 1 5. 2 % となり、目標を達成した。

（参考）総人員の削減状況

（単位：人）

	17 年度末 (基準人員)	18 年度末	19 年度末	20 年度末	21 年度末	22 年度末	(参考) 23 年度期初
人員数	1, 112	1, 064	1, 033	993	967	943	955
削減率	—	△4. 3%	△7. 1%	△10. 7%	△13. 0%	△15. 2%	△14. 1%

（注）常勤役員 6 人を含む。

②間接部門の人員数の削減

○間接部門における事務処理の効率化等の状況

間接部門においては、退職者不補充を原則として事務処理の効率化に努めた。また、各課の業務実態を把握するヒアリング調査などを実施した上で、平成 2 3 年 4 月 1 日に以下の措置を実施した。

（ア）支局総務課における総括及び人事に関する事務体制を見直す。（2 人減）

（イ）支局経理管財課における経理に関する事務体制を見直す。（2 人減）

（ウ）総務部経営企画課における業務改善等に関する事務体制を見直す。（2 人減）

（エ）研究所研究管理課における作業計画に関する事務体制を見直す。（1 人減）

○間接部門における人員数の削減状況

間接部門における人員（常勤役員及び常勤職員の合計数）については、平成 2 2 年度期初人員 4 4 6 人から常勤職員 1 2 人の削減を図り、平成 2 3 年度期初人員は 4 3 4 人となった。

平成 2 0 年度期初人員を基準とし、平成 2 2 年度期末において間接部門の削減率が総人員数の削減率を上回る削減を図るという年度計画については、総人員の削減率 1 0. 2 % に対して、間接部門の削減率は 1 5. 5 % となり、目標を達成した。また、平成 2 3 年度期初においても、総人員の削減率 9. 0 % に対して、間接部門はこれを上回る削減率 1 4. 7 % となっている。

（参考）間接部門の人員の削減状況

（単位：人）

		20 年度期初 (基準人員)	22 年度 期初	22 年度 期末	23 年度 期初
間接部門 の人員	人員数	509	446	430	434
	削減率	—	△12. 4%	△15. 5%	△14. 7%
〔参考〕 総人員	人員数	1, 050	978	943	955
	削減率	—	△6. 9%	△10. 2%	△9. 0%

（注）常勤役員 6 人を含む。

(3) 保養所の廃止等

保養所、職員宿舎等の保有資産については、「独立行政法人整理合理化計画」（平成19年12月24日閣議決定）及び第二期中期目標を踏まえ、第二期中期計画において、

- ・保養所について、本中期目標期間中に段階的に廃止する
- ・職員宿舎について、本中期目標期間中に必要戸数を精査しつつ、建設後の経年劣化も踏まえ、職員宿舎の廃止・集約化に係る計画を策定し、可能なものから、廃止・集約する
- ・庁舎分室のうち東京支局大塚寮については、本中期目標期間中に、旅費規程上の宿泊料を支給すること等による廃止の可能性について検討する

こととしているところである。

また、平成20年10月、会計検査院から

- ・老朽化が進んでいたり、入居率が低くなっていたりしている宿舎の建物及びこれに係る用地については、具体的な廃止・集約化計画を早急に作成すること
- ・宿泊利用者数が大幅に減少しているなど利用状況が著しく低迷している庁舎分室等の建物及びこれに係る用地について、具体的な廃止・処分計画を早急に作成すること等改善処置の要求がなされた。

これらを踏まえ、以下のとおり対処した。

①保養所の廃止

○保養所の廃止に向けた取組状況

保有していた三つの保養所（白浜・伊東・宮島分室）について、各保養所とも平成20年度末をもって業務を廃止した。廃止した資産の処分の状況については、後出の「3. 保有資産の見直し」を参照。

②職員宿舎の廃止・集約化

○職員宿舎の廃止・集約化に向けた取組状況

職員宿舎の廃止・集約については、平成21年3月に策定した職員宿舎廃止・集約化計画に沿って、平成22年度は以下のとおり取り組んだ。なお、廃止した資産の処分の状況については、後出の「3. 保有資産の見直し」を参照。

1. 大阪宿舎

（計画）

四条畷宿舎及び枚方宿舎を22年度末に廃止する（代替施設の整備は行わない）。また、男子寮を21年度末に廃止し、庁舎分室の一部を男子寮に転用して集約する。

（取組状況）

- ・四条畷宿舎及び枚方宿舎は平成22年度中にすべて廃止した。
- ・本局独身寮（男子寮）は平成21年度末に廃止し、庁舎分室の一部を男子寮に転用した。

	2. 東京宿舎 (計画) 北宿舎、南宿舎及び男子寮は、地元の豊島区の北宿舎及び南宿舎を含む東京支局敷地の再開発事業の検討等を踏まえつつ、西巣鴨への集約化、民間からの借上げ又は新たな宿舎用地への集約化等について検討し、21年度中に結論を得る。 ※ 北宿舎、南宿舎及び男子寮については、平成22年3月に以下のとおり整理した。 ・ 北宿舎及び南宿舎については、豊島区の再開発事業の進捗にあわせ廃止することとし、建替え・集約化等については、今後の国家公務員宿舎の検討を踏まえ対処する。 ・ 男子寮については、平成22年度末に廃止する。 (取組状況) ・ 北宿舎及び南宿舎については、上記計画に加え、「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」(平成22年12月7日閣議決定)において「豊島区の再開発事業の進ちょく状況に併せて廃止を検討する」とされていることも踏まえ、対処することとしている。なお、豊島区の再開発事業の進捗については、前出の「○東京支局における更なる有効活用の可能性の検討状況」を参照。 ・ 男子寮については、平成22年度末に廃止した。 3. 広島宿舎 (計画) 五日市宿舎のうち1棟及び第二男子寮を22年度末に廃止し、事業用地に転用する。 (取組状況) ・ 五日市宿舎4号棟及び第二男子寮を平成22年度末に廃止した。廃止した跡地については、今後、事業用地に転用する予定である。 また、上記計画に加え、観音宿舎4号棟を平成23年度末をもって廃止することとした。 ③庁舎分室の有効活用 ○東京支局大塚寮の廃止の可能性についての検討状況 東京支局庁舎分室(大塚寮)については、平成20年度末をもって廃止した。廃止した資産の処分の状況については、後出の「3. 保有資産の見直し」を参照。 また、広島支局庁舎分室(観音寮)については、平成22年度末をもって廃止した。
評価の指標	(1) 工場の業務の効率化及び生産性の向上に向けた取組 ○工場別の固定的な経費の削減率 ○東京支局における更なる有効活用の可能性の検討状況 ○業務改善活動の推進状況

	○業務改善事例の件数 (2) 人員の削減 ① 総人員数の削減 ○総人員数の削減状況 ② 間接部門の人員数の削減 ○間接部門における事務処理の効率化等の状況 ○間接部門における人員数の削減状況 (3) 保養所の廃止等 ① 保養所の廃止 ○保養所の廃止に向けた取組状況 ② 職員宿舎の廃止・集約化 ○職員宿舎の廃止・集約化に向けた取組状況 ③ 庁舎分室の有効活用 ○東京支局大塚寮の廃止の可能性についての検討状況	
評価等	評定	(理由・指摘事項等)
	A	本支局別に固定的な経費の実績を把握し、目標との比較・分析を行うことにより、造幣局全体での経費の効率化に努めた結果、工場別の固定的な経費については、3工場すべてにおいて前中期目標期間中の本支局別の固定的な経費の平均額を大幅に下回った。 東池袋まちづくり協議会に引き続き参画し、「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」(平成22年12月7日閣議決定)に沿って、東京支局敷地の更なる有効活用の可能性について検討している。 現場における創意工夫を生かし、業務の効率化を推進するため、業務改善自主活動を推進した。局内QC発表会で優秀な成績であったサークルをQCサークル本部及び(財)日本科学技術連盟が実施しているQCサークル全国大会に出場・発表させた。また、平成22年度における業務改善事例の件数は、年度計画の280件を大幅に上回る846件であり、平成22年度で中期計画の目標を達成した。 人員削減については、総人員数を平成17年度末に対して、平成22年度末で15.2%削減し、中期計画の目標(平成18年度から5年間で10%以上削減)を達成した。また、間接部門の人員数の削減は、平成20年度初に対して、平成22年度末が15.5%減となり、総人員数の削減(10.2%)を上回った。 職員宿舎については、廃止・集約化計画に沿って着実な取組みが行われた。また、広島支局庁舎分室については廃止が行われた。 以上を総合的に勘案して、本項目の評定をAとする。

独立行政法人造幣局 事業年度評価の項目別評価シート（４）

大項目：Ⅰ. 業務運営の効率化に関する目標を達成するための措置

中項目：３. 保有資産の見直し

中 期 目 標	(1) 遊休資産の処分 造幣局が保有する資産については、国の資産債務改革の趣旨を踏まえ、上記２. 組織の見直しの結果、遊休資産が生ずる場合、当該遊休資産について、将来の事業再編や経営戦略上必要となるものを除き、処分を行うものとする。 (2) 保有資産の見直し等による国庫返納 上記２. 組織の見直し及び３. 保有資産の見直しにより、今後 10 年間を目途として財政再建に資する国庫への貢献を行うものとする。
中 期 計 画	(1) 遊休資産の処分 造幣局が保有する資産については、国の資産債務改革の趣旨を踏まえ、組織の見直しの結果、遊休資産が生ずる場合、当該遊休資産について、将来の事業再編や経営戦略上必要となるものを除き、処分を行います。 (2) 保有資産の見直し等による国庫返納 組織の見直し及び保有資産の見直しにより、今後 10 年間を目途として財政再建に資する国庫への貢献を行います。
(参 考) 年 度 計 画	(1) 遊休資産の処分 造幣局が保有する資産については、国の資産債務改革の趣旨を踏まえ、組織の見直しの結果、遊休資産が生ずる場合、当該遊休資産について、将来の事業再編や経営戦略上必要となるものを除き、処分を行います。 (2) 保有資産の見直し等による国庫返納 組織の見直し及び保有資産の見直しにより、財政再建に資する国庫への貢献を行います。
業務の実績	(1) 遊休資産の処分 ○遊休資産の処分の状況 「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」（平成 22 年 12 月 7 日閣議決定）において、 ・東京支局庁舎分室、白浜・伊東・宮島分室、本局独身寮と観音宿舎（広島市）の一部については、処分し、売却収入を国庫納付する。（平成 22 年度中に実施） ・枚方宿舎、四条畷宿舎等を国庫納付する。（平成 23 年度中に実施）

こととされている。

以上のうち、東京支局庁舎分室（大塚寮）、白浜分室（保養所）、本局独身寮及び観音宿舎の一部については、平成２３年１月に一般競争入札を実施し、費用控除後の売却収入を国庫納付した。なお、伊東・宮島分室については、白浜分室等と併せて入札を予定したが不調に終わったため、平成２３年度中に国庫へ現物納付することを予定している。

また、枚方宿舎、四条畷宿舎等についても、平成２３年度中に国庫へ現物納付することを予定している。

（２）保有資産の見直し等による国庫返納

○保有資産の見直し等による国庫返納の状況

１．平成２２年５月に独立行政法人通則法の一部を改正する法律が成立し、政府出資に係る不要財産についての国庫への納付又は売却収入の納付等、独立行政法人が保有する不要財産の国庫納付を行う枠組みが整備されたことを受けて、平成２２年度に、法律成立前に処分した資産の売却収入及び前項「（１）遊休資産の処分」のとおり処分した資産の売却収入計２６．５億円を国庫納付した。

２．伊東・宮島分室、枚方宿舎、四条畷宿舎等の資産については、平成２３年度中に国庫へ現物納付することを予定している。

（３）知的財産

造幣局では貨幣等製造事業に必要な研究開発を行っており、その中で発明が行われた場合は、特許出願により権利化を図るか、あるいは公開されることを前提とする出願は行わずに内部の「ノウハウ」として秘匿するか、一定の手続きを経て決定することとしている。

偽造防止技術に関連する発明については、「ノウハウ」として秘匿することを原則としているが、５００円ニッケル黄銅貨幣に用いられている「斜めギザ（ヘリカルギザ）」のように、現物からその製造原理が容易に推測できる発明等については、特許出願を行うことにより、他者が先に権利化することを防ぎ、造幣局による利用の確保を図っている。

なお、上記のとおり、造幣局が所有する特許権等の知的財産は内部での使用を目的としたものであり、また、その使用に係る外部からの要望等もほとんど認められないことから、実施許諾等を進める取組は行っていない。

評価の指標	(1) 遊休資産の処分 ○遊休資産の処分に向けた取組の状況 (2) 保有資産の見直し等による国庫返納 ○保有資産の見直し等による国庫返納の状況	
評価等	評 定	(理由・指摘事項等)
	A	独立行政法人通則法の一部を改正する法律が成立し、不要財産の国庫納付を行う枠組みが整備されたことを受けて、法施行前に処分した資産の売却収入を国庫納付した。また、東京支局庁舎分室、白浜分室、本局独身寮及び観音宿舎の一部については、平成 23 年 1 月に一般競争入札を実施し、費用控除後の売却収入を国庫納付した。なお、一般競争入札を予定したが不調に終わった伊東・宮島分室については、平成 23 年度に現物により国庫納付することとした。 枚方宿舎、四条畷宿舎等については、平成 23 年度の現物による国庫納付に向けて取り組んだ。 偽造防止技術に関連する発明については、内部の「ノウハウ」として秘匿することを原則としているが、一部については特許出願を行うことにより権利化を図り、造幣局による利用の確保を図っている。造幣局が所有する特許権等の知的財産については、実施許諾等を進める取組みは行っていないが、これらは内部での使用を目的としており、外部からの使用の要望等もほとんど認められないものである。 以上を総合的に勘案して、本項目の評定を A とする。

独立行政法人造幣局 事業年度評価の項目別評価シート（５）

大項目：Ⅰ. 業務運営の効率化に関する目標を達成するための措置

中項目：４. 内部管理体制の強化

中 期 目 標	造幣局は、社会・経済活動において重要な通貨を製造している法人であることから、職員に対するコンプライアンスに関する研修の実施、監事による監査体制の強化等、コンプライアンスの確保に一層積極的に取り組むものとする。
中 期 計 画	造幣局は、社会・経済活動において重要な通貨を製造していることから、コンプライアンスの確保、製造の管理、情報の管理などを行うことにより、内部管理体制を強化します。具体的には、以下の事項に取り組めます。 （１）コンプライアンスの確保 職員に対するコンプライアンスに関する研修の実施、監事による監査体制の強化等、コンプライアンスの確保に一層積極的に取り組めます。 （２）物品の管理 製造工程においては、工程間での物品の移動に際しての数量管理の徹底や、管理区域への入退出時に際してのセキュリティチェック等警備体制の強化を図り、製造工程内の物品の管理を万全に行います。 （３）情報の管理 貨幣の偽造防止技術に関する情報は、流出すれば真貨に近い偽貨の製造が可能となり、通貨の信認に深刻な影響を与えかねないものであることから、万全の流出防止策を講じ、その管理を徹底します。 （４）危機管理 万が一災害等の事故が発生した場合でも、速やかな業務回復ができるよう危機管理体制の維持・充実に努めます。
（参 考） 年 度 計 画	（１）コンプライアンスの確保 平成 21 年度に策定したコンプライアンス・マニュアルを活用した研修の実施、コンプライアンス委員会での議論を踏まえたコンプライアンス態勢の充実、監事による監査における厳格なチェックを受けること等を引き続き行い、コンプライアンスの確保に一層積極的に取り組めます。

	(2) 物品の管理 製造工程においては、物流管理システムによるなど工程間での物品の移動に際しての数量管理の徹底や、管理区域への入退出時に際しては、引き続き個人認証システムにより入退出室者の照合確認を行うなどのセキュリティチェック等警備体制の維持・強化を図り、製造工程内の物品の管理を万全に行います。 (3) 情報の管理 貨幣の偽造防止技術に関する情報は、流出すれば真貨に近い偽貨の製造が可能となり、通貨の信認に深刻な影響を与えかねないものであることから、万全の流出防止策を講じ、その管理を徹底します。 (4) 危機管理 危機管理会議を開催し、危機管理の現状を検証、危機管理の継続的な改善を図るとともに、万が一災害等の事故が発生した場合でも、速やかに業務を回復し損害が最小限になるよう危機管理体制の維持・充実に努めます。
業務の実績	(1) コンプライアンスの確保 コンプライアンス委員会の開催、職員に対するコンプライアンス意識調査の実施、コンプライアンス研修の実施、監事による厳格な監査を受けること等、以下のとおり取り組んだ。 ○コンプライアンスの確保に向けた取組状況 1. 平成22年度は、コンプライアンス委員会を2回開催し、その審議結果を踏まえ、コンプライアンスの確保に向けて以下の取組を実施した。 ・ 階層別研修10件（新規採用職員研修・係長研修・作業主任研修・採用職員3年次研修・技能長研修・広島支局技能長研修・作業長研修・一般総合研修・課長補佐研修・課長研修）において、造幣局コンプライアンス・マニュアルに沿った研修を実施した。 ・ 反社会的勢力に対しては、組織として対応する必要があることから、反社会的勢力と関わった場合の相談窓口を総務部総務課と定め、局内に周知した。 ・ コンプライアンスに対する職員の意識や理解度を把握するため、パートや派遣職員を含む全職員を対象にチェックシート方式の意識調査を実施した。その結果、一部の職員においてコンプライアンスの理解が十分ではないことが判明したため、コンプライアンス・マニュアルを全職員に配布し、各職員が自署したものをラミネート加工して携帯・保管することとした。 ・ コンプライアンスに対する理解を深めるため、全職員を対象としたコンプライアンス研修を実施した。コンプライアンス委員会外部委員による講演には、コンプライアンス意識調査の結果を踏まえ、ハラスメント及び公益通報制度についての解説を盛り込んだ。

(参考１) 平成２２年度コンプライアンス委員会開催状況

回	開催日	議 題
1	6月1日	階層別研修の進め方、反社会的勢力への対応、他
2	12月8日	コンプライアンス意識調査結果への対応、他

(参考２) 全職員を対象としたコンプライアンス研修の実施状況

開催日時 平成２３年３月３１日１３時３０分～１５時

開催場所 本局講堂（支局へはＴＶ会議システムで中継）

研修内容 ・開会宣言（コンプライアンス委員長）
・コンプライアンス講演（外部委員）
・事例研究発表
・閉会宣言（理事長）

2. 平成２１年度に発覚した工場立地法に係る届出漏れ等の問題について、平成２２年２月に職員４名で構成するコンプライアンス問題調査班を設置し、原因の調査分析及び対応策の検討を行い、同年９月に報告書をまとめた。

3. 階層別研修等１０件（新規採用職員研修・係長研修・作業主任研修・採用職員３年次研修・貨幣部門総合技能研修・技能長研修・広島支局技能長研修・作業長研修・一般総合研修・課長補佐研修）において、職員の非行行為の発生防止を目的とした予防監察の講義を行った。

その際には、人事院職員福祉局が発表した、国家公務員に関する「平成２１年における懲戒処分の状況について」及び「懲戒処分の指針（職職－６８平成１２年３月３１日付）の一部改正（平成２０年４月１日付）」に関する資料を配布し、服務規律の遵守意識が高まるよう取組んだ。

また、研修終了後に受講者へのアンケート調査を行い、理解度の把握をするとともに、今後の研修内容に活用することとした。

4. 法令遵守の徹底を図るため、各課室が所掌事務を遂行する際の適用法令及び条項を整理した一覧をイントラネットに掲載しており、これを平成２２年度版に更新した。

5. ゴールデンウィーク、夏季休暇、年末年始の休暇前に、管理者を通じて全職員に対し、交通法規の遵守及び非行行為発生防止のための注意喚起を行った。

6. 全局の課室の長に対して平成２２年６月と１２月に服務監察を実施し、管理者としてのコンプライアンスについての認識の確認を行うとともに、各課室の長による部下職員の身上把握・職員の服務規律の遵守意識を高めるためのコンプライアンス・マニュアルに則った指導内容を確認した。

あわせて、下記事項について要請を行った。

- ・ 所属職員が服務規律を遵守するよう、引き続き指導を行うこと。
- ・ 夏季休暇及び年末年始を迎えるにあたり、自転車も含め交通法規を守り安全運転を心掛けるよう、特に、飲酒運転は厳罰に処せられることから絶対にしないように指導を行うこと。

7. 造幣局の公益通報制度について、従来は内部受付窓口（首席監察官または通報者の上司）のみであったが、平成22年4月1日に外部受付窓口を開設し（コンプライアンス委員会の外部委員を務める弁護士に事務を委嘱）、職員が制度をより活用しやすいようにした。

○研修の実施状況

平成22年度の階層別研修におけるコンプライアンス研修受講者は131人であり、その内訳は次のとおりである。

新規採用職員研修	11人
作業主任研修	9人
採用職員3年次研修	16人
係長研修	10人
作業長研修	24人
技能長研修	24人
課長補佐研修	12人
課長研修	5人
技能長研修（広島）	9人
一般総合研修	11人
計	131人

○監事による監査体制の強化等の状況

平成22年9月～10月の上期監事監査及び平成23年2月～3月の下期監事監査において、内部管理予算の執行状況、保有資産の見直し状況、給与水準の適正化、契約事務の執行状況、コンプライアンスの確保のための取組状況について、監事による厳格な監査を受けた。

（2）物品の管理

製造工程においては、工程間での物品の移動に際しての数量管理の徹底や、管理区域への入退出時に際しては個人認証システムにより入退出者の照合確認を行うなど、以下のとおり、厳格なセキュリティチェック等を実施し、製造工程内の物品の管理を万全に行った。

○各工程、各部門におけるチェック体制の状況

1. 管理区域への入退出管理

引き続き、以下のとおり管理区域への入退出管理を徹底した。

- (ア) 事務所及び工場等の出入りに際しては、オートロック錠と連動した個人認証システムにより入退出者の照合確認と規制を行い、記録すること。
- (イ) 特に貨幣及び貴金属を扱う工場については金属探知機により、金属類の持込み・持出しのチェックを厳重に実施すること。
- (ウ) 資材搬入口等については常時、施錠管理し、監視カメラにより作業状況や物品の保管状況を監視し、夜間等についてはセンサーによる監視体制を敷くこと。
- (エ) 鍵の管理については、権限の委任された者のみが取り扱うことが可能となるシステムキーボックスにより使用者を限定すること。

2. 物品の管理

各作業責任者の責任区分を明確に定めた規程に基づき、物品の管理責任者による管理を徹底した。

また、物品の受渡しに際しては、製造から保管までを一元的に管理する物流管理システムにより物流情報が自動的に登録されるもの以外は、たな卸資産管理規程に基づく「物品受渡確認票」による受け方と渡し方との相互確認を徹底するとともに、その確認後、所属課長が報告を受けること等により、厳格に管理した。

3. 内部監査

物品の管理及び防犯機器の運用状況に関するものを含む諸規程の順守確認を目的とした自己監査を平成22年5月上旬から8月下旬にかけて実施し、平成23年1月中旬に貨幣等製造工程における数量の管理状況、貨幣セット等の販売管理状況並びに特定化学物質及び毒物・劇物の管理状況についての実地監査を実施した。

○セキュリティ及び警備体制の強化の状況

上記で説明したとおり、管理区域への入退出管理等セキュリティには万全なチェック体制を整えているところである。また、警備体制についても、24時間警備体制の下、引き続き、以下のような対策を実施した。

- (ア) 構内における外来者と職員との識別をより明確にし、不審者のチェックに万全を期するため、職員は身分証明書を携帯すること。
- (イ) 来訪者に対しては、外来者入門証に氏名、住所、会社名、用件、行先等の記入の上、来客札の着用を義務付けること。
- (ウ) 正門等においては、不審者や不審車両の侵入を阻止するため、警備職員及びガードマンが立哨し、警戒すること。
- (エ) 敷地内を警備職員及びガードマンが巡視し、不審者等の警戒に当たること。
- (オ) 構内囲障周りに設置している赤外線センサー、テンションセンサーの発報点検を定期的実施すること。
- (カ) 警備職員を外部研修に参加させ、資質の向上を図ること。

(参考) 主な研修内容

- ・ 事故発生時の警察機関等への連絡及び応急措置
- ・ 不審者を発見した場合の対応

- ・警戒棒の利用方法、巡回の方法等
- ・警報装置その他警備業務を実施するために使用する機器の使用方法
- ・人、物、車両等の出入管理方法
- ・警備業務を適正に実施するために必要な知識・技術に関すること

(3) 情報の管理

貨幣の偽造防止技術に関する情報は、流出すれば真貨に近い偽貨の製造が可能となり、通貨の信認に深刻な影響を与えかねないものであることから、万全の流出防止策を講じ、以下のとおり、情報の管理を徹底した。

なお、造幣局の業務上の情報システムに関するセキュリティの現状を検証し、情報セキュリティの継続的な改善のために必要な施策を実施するため、情報セキュリティ委員会を開催し、造幣局情報セキュリティ対策基準の改訂について審議し、平成22年度造幣局情報セキュリティに関する自己点検計画、平成22年度造幣局情報セキュリティ対策の教育計画、平成22年度造幣局情報セキュリティに関する監査計画について報告した。この審議結果に基づき、造幣局情報セキュリティ対策基準の改訂を行うとともに、平成22年度の情報セキュリティに関する自己点検、教育及び監査を実施した。

また、不正アクセスによる個人情報漏洩の可能性がある販売管理システムについて、平成22年度はセキュリティに関する診断を計4回実施し、その結果を踏まえ、同システムのセキュリティの維持向上を図った。

情報処理機器の更新に当たって、職員用PCに指紋認証装置を導入することにより、セキュリティの向上を図った。

○偽造防止技術に関する情報の管理状況

「研究開発に関する秘密の技術情報取扱規程」に基づき、指定した貨幣の偽造防止技術の情報を含む機密の技術情報については、次のとおり厳格な管理を徹底している。

その結果、情報の管理について問題は生じなかった。

(ア) 文書については、所定の書庫に施錠の上厳重保管し、当該書庫の鍵をシステムキーボックスにより管理し、当該鍵は、予め指定された責任者のみが使用ができるものとし、文書や電子情報を持ち出す場合又は返却する場合には、指定された責任者が同行し、所定の帳票に記入することにより管理を行うこと。

また、書庫があるフロアへの入退出についても、カード式入退出管理システムによる規制を行うこと。

(イ) 成果物については、保管場所に施錠の上、保管し、成果物を使用している間は、当該場所に施錠するなど、関係者以外が立ち入れないように管理を行うこと。

また、不要となった成果物はないか確認し、不要となった成果物は適正に処分すること。

(ウ) 電子情報については、ネットワークを通じた研究所の外部からの不正アクセス等に対する防御策として、外部とは遮断された研究所専用のネットワークで構成された「研究ファイル管理システム」を使用し、情報が流出しないようにするとともに、USBポート等を経由したシステム外へのデータ持出しを制限したうえ、当該デー

タを暗号処理すること。

(エ) 偽造防止技術に関する電子データが記録されている装置の使用は、ネットワークから遮断された状態で行うこと等偽造防止技術に関する電子データの取扱いを厳重に行うこと。

○製造途中の貨幣の管理区域外への流出の有無
流出なし。

○偽造防止技術に関する秘密情報の漏洩の有無
漏洩なし。

(4) 危機管理

○危機管理体制の維持・充実の取組状況

1. 幹部等への緊急報告については、平成20年12月以降、作業計画に影響を及ぼし得る設備故障等が発生した場合等に対象事案を限定し、メールを活用した緊急報告手順を試行運用していたが、平成22年3月の危機管理会議における審議を経て、危機全般に係る緊急報告手順として正式採用した。

2. 平成22年12月に危機管理会議を開催し、気象庁の緊急地震速報と放送設備を連動させるシステムの導入について審議した。その結果、システムを導入する方向で検討することとなり、その後の詳細な検討を踏まえ、平成23年3月、システムを導入した。

また、平成23年3月に同会議を開催し、平成22年度に発生した事例を基に危機管理の現状の検証を行った。

3. 防災週間（8月30日～9月5日）に全職員を対象とした防災訓練を実施するとともに、火災予防運動（11月9日～15日）の期間に消火訓練、煙中避難訓練等を実施した。

（参考）東日本大震災発生時の東京支局の対応について

3月11日の東日本大震災発生時、震度5弱を記録した東京都豊島区にある東京支局において直ちに被害状況の確認を行い、上記の緊急報告を行った（建物や生産設備等への被害は微少であった。また、人的被害はなかった）。なお、当日、工場見学に来られていた一般の方11人が交通機関のストップにより帰宅困難となったことから、宿泊用に庁舎の部屋を提供し、飲食等の支給を行った。

評価の指標	(1) コンプライアンスの確保 ○コンプライアンスの確保に向けた取組状況 ○研修の実施状況 ○監事による監査体制の強化等の状況 (2) 物品の管理 ○各工程、各部門におけるチェック体制の状況 ○セキュリティ及び警備体制の強化の状況 (3) 情報の管理 ○偽造防止技術に関する情報の管理状況 ○製造途中の貨幣の管理区域外への流出の有無 ○偽造防止技術に関する秘密情報の漏洩の有無 (4) 危機管理 ○危機管理体制の維持・充実の取組状況	
評価等	評 定	(理由・指摘事項等)
	A	コンプライアンス委員会の開催、職員に対するコンプライアンス意識調査、コンプライアンス研修及び監事による厳格な監査等が実施され、着実な取組みを行った。 公益通報制度については、外部受付窓口を開設し改善が図られている。これを機に、活用拡大のためにも制度の再周知が望まれる。 製造工程間での物品の移動に際してのセキュリティチェック、貨幣の偽造防止技術等の情報管理を徹底した結果、製造途中の貨幣の管理区域外への流出、秘密情報の漏洩などはなかった。 危機管理会議を開催し、気象庁の緊急地震速報と放送設備を連動させるシステムの導入について審議するとともに、平成 22 年度に発生した事例を基に危機管理の現状の検証を行った。 以上を総合的に勘案して、本項目の評定を A とする。

独立行政法人造幣局 事業年度評価の項目別評価シート（６）

大項目：Ⅰ. 業務運営の効率化に関する目標を達成するための措置

中項目：５. その他の業務全般に関する見直し

中期目標	（１）効率化目標の設定 一般管理費及び事業費に係る効率化目標について、これまでの効率化の実績を踏まえ、同程度以上の努力を行うとの観点から具体的な目標を設定するものとする。 （２）給与水準の適正化等 総人件費については、簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律（平成１８年法律第４７号）等に基づく平成１８年度からの５年間で５％以上を基本とする削減について、引き続き着実に実施するとともに、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針２００６」（平成１８年７月７日閣議決定）に基づき、人件費改革の取組を平成２３年度まで継続するものとする。 また、造幣局の給与水準（平成１８年度、事務・技術職員）は対国家公務員指数で９５．４となっているが、当該給与水準について、以下のような観点からの検証を行い、これを踏まえた適正化に取り組むとともに、その検証結果や取組状況については公表するものとする。 ① 類似の業務を行っている民間事業者の給与水準等に照らし、現状の給与水準が適切かどうか十分な説明ができるか。 ② その他、給与水準についての説明が十分に国民の理解を得られるものとなっているか。 （３）随意契約の見直し 契約については、原則として一般競争入札等によるものとし、以下の取組により、随意契約の適正化を推進するものとする。 ① 造幣局が策定する「随意契約見直し計画」に基づく取組を着実に実施するとともに、その取組状況を公表すること。 ② 一般競争入札等により契約を行う場合であっても、特に企画競争や公募を行う場合には、競争性、透明性が十分確保される方法により実施すること。 また、監事及び会計監査人による監査において、入札・契約の適正な実施についてチェックを受けるものとする。 （４）業務・システムの最適化計画の実施 平成１９年度中に策定した「独立行政法人造幣局会計システム（ＥＲＰシステム）の業務・システム最適化計画」に基づき、業務プロセスの継続的な改革を通じた更なる効率化に取り組むものとする。
-------------	---

中 期 計 画	上記1. から4. に加え、業務全般について、以下の取組を行うものとします。 (1) 効率化目標の設定 一般管理費及び事業費に係る効率化目標については、固定的な経費を削減目標として設定し、本中期目標期間中の固定的な経費の平均額が、前中期目標期間中の平均額と比較し、8%以上削減するよう努めます。(1.(1)「貨幣製造業務等の経費の縮減に向けた取組」参照) なお、工場における固定的な経費の削減にも取り組みます。(I. 2.(1)「工場の業務の効率化及び生産性の向上に向けた取組」参照) (参考) 前中期目標期間中の固定的な経費の平均額(見込み) 174億円 (2) 給与水準の適正化等 総人件費については、簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律(平成18年法律第47号)等に基づく平成18年度からの5年間(平成17年度を基準として、平成18年度から平成22年度まで)で5%以上を基本とする削減について、引き続き着実に実施するとともに、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」(平成18年7月7日閣議決定)に基づき、人件費改革の取組を平成23年度まで継続します。 また、造幣局の給与水準について、類似の業務を行っている民間事業者の給与水準等に照らすなどの検証を行い、適正化に取り組むとともに、その検証結果や取組状況について公表します。 (参考) 平成17年度の総人件費7,686百万円 (3) 随意契約の見直し 契約については、原則として一般競争入札等によるものとし、以下の取組により、随意契約の適正化を推進します。 ① 「随意契約見直し計画」に基づく取組を着実に実施するとともに、その取組状況を造幣局ホームページに公表すること。 ② 一般競争入札等について、制限的な仕様、参加資格等を設定することにより競争性を阻害していないか等の点検を行い、より競争性、透明性の高い契約方式によりこれを実施すること。 また、監事及び会計監査人による監査において、入札・契約の適正な実施についてチェックを受けます。 (4) 業務・システムの最適化計画の実施 平成19年12月28日に策定した「独立行政法人造幣局会計システム(ERPシステム)に係る業務・システム最適化計画」に基づき、システムの機能性・利便性の向上、情報セキュリティの確保を図るとともに、業務プロセスの見直しなどを行い、業務処理の効率化・迅速化に努めます。
----------------	---

(参 考) 年 度 計 画	(1) 効率化目標の設定 一般管理費及び事業費に係る効率化目標については、平成 22 年度の固定的な経費が、前中期目標期間中の平均額と比較し、8 %以上削減できるように努めます。 また、地方自治法施行 60 周年記念貨幣に伴う設備投資等の経費については別に管理することとしますが、効率的な製造に努めます。 (2) 給与水準の適正化等 総人件費について、中期計画に定めた削減目標を達成するよう努めます。 また、造幣局の給与水準について、類似の業務を行っている民間事業者の給与水準等に照らすなどの検証を継続し、これを踏まえた適正化に取り組むとともにその検証結果や取組状況については公表します。 さらに、監事による給与水準についてのチェックを受けます。 (3) 随意契約の見直し 契約については、原則として一般競争入札等（競争入札及び企画競争・公募）によるものとし、「随意契約等見直し計画」に基づく取組を着実に実施するとともに、その取組状況について、進捗を把握するためフォローアップを行い、これを造幣局ホームページに公表します。 一般競争入札等について、制限的な仕様、参加資格等を設定することにより競争性を阻害していないか等の点検を行い、より競争性、透明性の高い契約方式によりこれを実施します。 また、監事及び外部有識者による契約監視委員会を開催し、随意契約、一者応札、一者応募、複数年度契約等についての点検及び見直しを実施するとともに、その結果を造幣局ホームページに公表します。 さらに、監事及び会計監査人による監査において、入札・契約の適正な実施についてチェックを受けます。 (4) 業務・システムの最適化計画の実施 平成 19 年 12 月 28 日に策定した「独立行政法人造幣局会計システム（ERP システム）に係る業務・システム最適化計画」に基づき、システムの機能性・利便性の向上、情報セキュリティの確保を図るとともに、会計システムに係る保守・運用体制の見直しによる経費の削減、習熟度の向上、安全性・信頼性の向上に引き続き努めます。
業務の実績	(1) 効率化目標の設定 一般管理費及び事業費に係る効率化目標については、平成 22 年度の固定的な経費が、前中期目標期間中の平均額と比較して 8 %以上削減できるように努めた結果、削減率は 19. 0 %であり、目標を達成した。

○固定的な経費の削減率

年度当初から、平成22年度の固定的な経費の削減目標に沿った一般管理費及び事業費の効率的使用に取組んだ結果、平成22年度の本支局全体の固定的な経費は141億円で、前中期目標期間中の平均額174億円に比して19.0%減の大幅な削減となった。削減額33億円の内訳は、人件費が14億円（15.3%減）、減価償却費が10億円（25.0%減）、その他経費（支払修繕料、機械部品費等）が9億円（21.7%減）となっている。

（注）本支局別の固定的な経費の削減状況は、前出（Ⅰ. 2.（1））の「○工場別の固定的な経費の削減率」を参照。

（参考）固定的な経費の削減状況

（単位：百万円）

区分	前中期目標 期間中の平均額 （基準額）①	21年度実績		22年度実績	
		金額②	削減率 ②-①/①	金額③	削減率 ③-①/①
人件費	9,342	8,211	△12.1%	7,917	△15.3%
減価償却費	3,924	3,102	△20.9%	2,943	△25.0%
その他経費	4,145	3,301	△20.4%	3,246	△21.7%
計	17,411	14,613	△16.1%	14,105	△19.0%
年度計画における目標削減率	—	—	△6%以上	—	△8%以上

（注）平成22年度実績は、第2期中期計画に基づいて、①地方自治法施行60周年記念貨幣に伴う経費（786百万円）、②資産債務改革の趣旨を踏まえた保有資産の見直しにより発生する費用（実績なし）及び環境対策投資による発生費用（4百万円）を控除して計算した金額。

（2）給与水準の適正化等

給与水準の適正化については、類似の業務を行っている民間事業者の給与水準等に照らすなどの検証を行うとともに、その取組状況を造幣局ホームページに公表するなど、以下のとおり取り組んだ。

○総人件費の削減率

総人件費については、簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律（平成18年法律第47号）等に基づく平成18年度からの5年間（平成17年度を基準として、平成18年度から平成22年度まで）で5%以上を基本とする削減に向けて取り組んだ。

その結果、平成22年度の総人件費（常勤役職員に支給した報酬・給与、賞与、その他の諸手当の合計額）は6,382百万円となり、平成17年度の総人件費7,686百万円に比して17.0%の削減となり、目標を達成した。

○給与水準の適正化の取組状況

1. 造幣局の対国家公務員ラスパイレス指数（事務・技術職員）は、平成21年度97.4であるが、給与水準の適正化に取り組むため、類似の業務を行っている民間事業者の給与水準等との比較・検証を行った。

具体的には、公表されている統計資料のうち、ラスパイレス比較が可能な「賃金構造基本統計調査（厚生労働省）」を用い、比較産業は、貨幣及び勲章の製造等を行っている業務の実態を踏まえ「製造業」とするとともに、総務大臣が策定する「独立行政法人の役員の報酬等及び職員の給与の水準の公表方法等について（ガイドライン）」（平成20年3月18日改定）に基づく国家公務員給与との比較方法や、人事院の「官民給与の比較方法の在り方に関する研究会報告書」などを参考にして、民間事業者の給与水準との比較・検証を行った。

なお、比較方法については、造幣局職員と同様の雇用形態にある正社員・正職員との年齢ラスパイレス比較（全国平均）のほか、造幣局の事務所を特定の地域に置いていることを踏まえ、勤務地域別の給与水準が公表されている常用労働者（正社員・正職員以外の者を含む。）との年齢・勤務地域ラスパイレス比較を行った。

（参考）賃金構造基本統計調査

厚生労働省が、主要産業に雇用される労働者について、その賃金の実態を労働者の雇用形態、就業形態、職種、性、年齢、学歴、勤続年数及び経験年数別に明らかにすることを目的として、毎年6月の状況を調査しているもの。

2. 法定外福利費については、平成20年度の実施をもって年末年始勤務者に対する給食を廃止するなど、既に国民の理解を得られるよう見直しを行ってきており、平成22年度においても当該見直しによる運用を継続している。
3. 平成22年の上期及び下期監事監査において、給与水準の適正化について厳格な監査を受けた。

○給与水準についての公表

造幣局職員の21年度における給与水準について、上記の総務大臣が定めるガイドラインに基づいて、平成22年6月30日に「独立行政法人造幣局の役職員の報酬・給与等について」により、一般職国家公務員と比較した結果を公表した。また、平成23年3月25日に「独立行政法人造幣局の職員の給与水準について」により、類似の業務を行っている民間事業者の給与水準との比較・検証の取組状況やその結果を公表した。

（参考）造幣局職員の給与水準（21年度分ラスパイレス指数）

造幣局一般職員	対国家公務員	97.4
造幣局一般職員及び技能職員	対民間事業者	
	（全国平均）	102.8
	（勤務地域別）	104.3

（注）対国家公務員ラスパイレス指数は、行政職俸給表（一）適用職員と比較可能な

「一般職員」を比較。対民間事業者ラスパイレス指数は、「賃金構造基本統計調査」（厚生労働省）の「製造業」の管理・事務・技術・生産労働者と比較可能な「一般職員及び技能職員」を比較。

（３）随意契約の見直し

契約については、原則として一般競争入札等によるものとし、新たに「随意契約等見直し計画」を策定し、これに基づく取組を着実に実施するとともに、その取組状況をフォローアップし、造幣局ホームページに公表した。

一般競争入札についても、制限的な仕様、参加資格等を設定することにより競争性を阻害していないか等の点検を行い、より競争性、透明性の高い契約方式とするよう取り組んだ。

また、監事２名および外部有識者３名で構成される契約監視委員会において、競争性のない随意契約及び一者応札・一者応募契約等の点検・見直し状況について、点検を行った。

さらに、監事及び会計監査人から監査を受けるなど、具体的な取組状況は、以下のとおりである。

○随意契約見直し計画に基づく取組状況

- １．平成２０年度において締結した随意契約及び一者応札・一者応募となった契約について点検・見直しを行い、その結果を踏まえて新たな「随意契約等見直し計画」を策定し、平成２２年５月に造幣局ホームページで公表した。

この計画に基づき、随意契約の削減のため、以下の取組を実施した。

（ア）仕様書の内容の見直し

仕様書の内容を次のとおり見直し、随意契約によっていたものを極力競争入札に移行するよう努めた。

- ① 特殊仕様となっているものでも代替可能な市販品がないか市場調査に努め、できる限り互換性のあるものとする。
- ② 納入後の改造、保守等に備え、納入業者からできる限り設計図書やソースプログラム等のドキュメントを提出させる。
- ③ 競争を事実上制限することのないよう、性能・機能はできる限り具体的で分かりやすいものとする。

（イ）総合評価落札方式の導入・実施

平成２２年３月に契約事務に関する内部規程を改正して総合評価落札方式（注）を導入するとともに、実施要領を制定し、競争性のある契約の拡大に努めた。その結果、平成２２年度の総合評価落札方式による入札は２件となった。

（注）総合評価落札方式

競争に付す契約において、価格以外の要素、すなわち契約の目的に係る性能、機能、技術及び創意等と価格とを総合的に評価して契約の相手方を決定する方式。

(ウ) 企画競争への移行

前項の総合評価落札方式の導入に併せて企画競争（注）の規定化及び実施要領の制定を行い、競争性のない随意契約から企画競争に移行できるものはないか検討を行った。

（注）企画競争

複数の者に企画書の提出を求め、その内容について審査を行い、随意契約の相手方を決定する方法。

(エ) 公募の実施

特殊な技術等を要するため随意契約となっているものについて、公募により広く契約可能な相手先を募るようにした。

2. 上記取組を実施するにあたり、契約担当理事及び技術担当理事を中心とする「競争促進プロジェクトチーム」及び「一者応札解消プロジェクトチーム」において、調達・契約部門と製造・技術部門が一体となり、競争性のない随意契約となっている案件について、仕様書の見直しや契約方式の変更等の具体的な検討を行った。

3. 上記の取組の結果、平成20年度に締結した競争性のない随意契約37件のうち、随意契約等見直し計画において競争入札等に移行することとした19件については、契約がなかった6件及び造幣局で内製化した1件を除く12件のうち、11件が競争入札又は公募に移行済となった。なお、残りの1件（ガス供給契約）については、競争入札を実施する際に必要となる最大使用量等のデータ収集が必要なことから、平成23年度を目途に競争入札に移行する予定としている。

また、平成22年度において、競争性のない随意契約により調達しようとする場合はその理由について厳格な審査を実施しており、当該調達を行った26件は、その理由が、偽造防止等の観点から造幣局の行為を秘密にする必要があるもの（6件）、特殊な機械設備の調査・保守作業など、調達先が限定されるもの（8件）、設備の故障等で緊急に措置する必要があるもの（2件）、ガス、水道、電話及び後納郵便料金（10件）であった。

なお、平成22年度における随意契約26件は、随意契約等見直し計画の18件を8件上回っているが、これは、同計画を策定する際に点検・見直しの対象とした平成20年度の契約実績にはなかったもので、随意契約とせざるを得ないものが新たに13件あったこと等によるものである。

以上について、平成22年12月及び平成23年6月に開催された契約監視委員会で点検を受けた結果、指摘はなかった。

(参考) 平成22年度における競争入札及び随意契約の状況

区分	平成20年度 実績	随意契約 見直し計画	平成22年度 実績
競争性のある契約	318件(89.6%) 8,418百万円	337件(94.9%) 9,040百万円	297件(92.0%) 7,390百万円
競争入札	303件(85.4%) 8,237百万円	313件(88.2%) 8,744百万円	271件(83.9%) 7,061百万円
企画競争、公募等	15件(4.2%) 181百万円	24件(6.8%) 296百万円	26件(8.0%) 329百万円
競争性のない随意契約	37件(10.4%) 1,792百万円	18件(5.1%) 1,170百万円	26件(8.0%) 626百万円
合 計	355件(100%) 10,210百万円	355件(100%) 10,210百万円	323件(100%) 8,136百万円

(注) () 書は件数割合。随意契約は少額随意契約を除いたもの。

○随意契約見直し計画に基づく取組状況の公表

造幣局ホームページにおいて、契約に係る情報を月次で公表したほか、次の公表を行った。

- (ア) 平成22年1月及び2月に開催した契約監視委員会における契約状況の点検結果の公表(平成22年5月)
- (イ) 平成21年度及び22年度第1四半期～第3四半期に締結した「競争性のない随意契約」に係る契約情報の公表(平成22年9月、12月、平成23年3月)
- (ウ) 平成22年12月に開催した平成22年度第1回契約監視委員会の議事概要を公表(平成23年3月)

○一般競争入札等の点検及び、より競争性、透明性の高い契約方式の取組状況

1. 前出「○随意契約見直し計画に基づく取組状況」のとおり、平成20年度において締結した随意契約及び一者応札・一者応募となった契約について点検・見直しを行い、その結果を踏まえて新たな「随意契約等見直し計画」を策定し、平成22年5月に造幣局ホームページで公表した。

この計画に基づき、一者応札・一者応募の削減のため、以下の取組を実施した。

- (ア) 公告期間の十分な確保
原則として10営業日以上公告期間を確保した。
- (イ) 公告周知方法の改善
より多くの者へ周知するため、同一地域に所在する関係機関のホームページに当局ホームページへのリンクができるようにし、より広範な情報提供の場を確保した。
- (ウ) 仕様書の内容の見直し
仕様書の内容を次のとおり見直し、より多くの者が入札に参加できるように努めた。
 - ① 特殊仕様となっているものでも代替可能な市販品がないか市場調査に努め、できる限り互換性のあるものとする。
 - ② 納入後の改造、保守等に備え、納入業者からできる限り設計図書やソースプログラム

ラム等のドキュメントを提出させる。

- ③ 競争を事実上制限することのないよう、性能・機能はできる限り具体的で分かりやすいものとする。

(エ) 業務等準備期間の十分な確保

落札決定後の準備期間を考慮したうえで契約期間等を設定すること、また、年度当初から業務等が開始されるものについて、落札決定から業務等開始までに十分な時間を設けられるよう入札時期を設定することにより、新規参入を促した。

(オ) 業者等からの聴き取り

入札不参加業者等から、その理由及び参加が可能となる条件等について聴き取りを行い、以後の入札に反映できるようにした。

(カ) 過去に契約実績のある者及び特殊な技術、特定の情報を有する者に有利となっているものへの対応

当該業務が適切な発注単位となっているか検討を行い、一括調達への移行を検討するなど、競争性の確保に努めた。

2. 上記取組を実施するにあたっては、随意契約に対する取組と同様に「競争促進プロジェクトチーム」及び「一者応札解消プロジェクトチーム」において、調達・契約部門と製造・技術部門が一体となり、一者応札となっている案件について、仕様書の見直し等の具体的な検討を行った。

3. 上記の取組の結果、平成20年度に締結した競争性のある契約のうち、一者応札・一者応募となったものについて、随意契約等見直し計画において、①仕様書の変更を行うとした11件のうち契約のあった8件中5件については仕様書の変更を行い（注）、②公告期間を見直すとした24件のうち契約のあった18件全てについて公告期間の延長を行い、③これら以外の新規業者の開拓等を行うとした3件について全てを計画どおり実施した。

（注）残りの3件は、貨幣材料（アルミ円形）の調達であり、仕様書を変更して材料地金の支給率を上げることにより、落札業者が抱えることになる地金価格の変動リスクを下げ、複数業者による応札を促そうとしていたが、発注数量が少量であり、この場合に材料支給を行うと輸送等の経費が割高になるため、材料支給を行うことができなかったことから、仕様書の変更ができなかったものである。

また、平成22年度において実施した競争性のある契約のうち、一者応札になった9件及び一者応募となった25件、計34件について点検・見直しを行った結果、このうち6件は仕様書の変更を行い、また、34件全ての公告期間を見直すこととした。

以上について、平成22年12月及び平成23年6月に開催された契約監視委員会で点検を受けた結果、指摘はなかった。

(参考) 競争性のある契約における一者応札・一者応募の実績

区 分	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度
競争性のある契約	318 件 8,418 百万円	296 件 4,529 百万円	297 件 7,390 百万円
うち一者応札	17件 (5.3%) 541百万円	12件 (4.1%) 860百万円	9件 (3.0%) 272百万円
うち一者応募	12件 (3.8%) 98百万円	20件 (6.8%) 154百万円	25件 (8.4%) 320百万円

(注 1) () 書は競争性のある契約に対する件数割合を示す。

(注 2) 一者応募の件数が増加しているのは、競争性のない随意契約を見直し、公募への移行を行っているが、当該公募が一者応募となったためである。

○契約監視委員会による契約状況の点検

監事 2 名及び外部有識者 3 名による契約監視委員会を以下のとおり開催し、平成 22 年 5 月に策定した随意契約等見直し計画の実施状況及び平成 22 年度上半期・下半期における競争性のない随意契約等計 61 件の点検・見直しが適切なものになっているかについて点検を受けた結果、指摘はなかった。

①開 催 日 平成 22 年 12 月 14 日

審議対象

(1) 「随意契約等見直し計画」(平成 22 年 5 月)の実施状況

(2) 平成 22 年度上半期における競争性のない随意契約等の点検・見直し

・平成 22 年度上半期における「競争性のない随意契約」 15 件

・平成 22 年度上半期における「一者応札・一者応募契約」 14 件

・平成 21 年度以前に契約を締結した「競争性のない随意契約」及び「一者応札・一者応募契約」(審議済みのものを除く) 1 件

計 30 件

②開 催 日 平成 23 年 6 月 6 日

審議対象

(1) 「随意契約等見直し計画」(平成 22 年 5 月)の実施状況

(2) 平成 22 年度下半期における競争性のない随意契約等の点検・見直し

・平成 22 年度下半期における「競争性のない随意契約」 11 件

・平成 22 年度下半期における「一者応札・一者応募契約」 20 件

計 31 件

○監事及び会計監査人による監査の状況

平成 22 年の上期及び下期監事監査において、随意契約及び一者応札契約等の適正化を含めた入札・契約の状況及び情報開示の状況について厳格な監査を受けた。

また、会計監査人による監査において、契約事務に関する内部統制について監査を受

けた。

以上の監査を受けたほか、随意契約の妥当性、一者応札の改善等、契約の執行状況について内部監査を実施した。

(4) 業務・システムの最適化計画の実施

「独立行政法人造幣局会計システム（ERPシステム）に係る業務・システム最適化計画」に基づき、以下のとおり、システムの機能性・利便性の向上、情報セキュリティの確保を図るとともに、ERPシステムに係る保守・運用体制の見直しによる経費の削減、習熟度の向上、安全性・信頼性の向上に努めた。

○業務・システム最適化計画の実施状況

1. 平成20年度においてERPシステムの保守・運用に係る外注要員の削減を実施し、平成22年度においてもその人員数を継続するとともに、平成21年度からERPシステムの保守支援業務を複数年契約としたことにより、平成22年度のERPシステム保守・運用に係る委託経費は、最適化実施前の平成19年度と比較して21,101千円の削減となった。
2. 職員のERPシステムに関する習熟度の向上について、問合せ件数の多い購買に係るERPシステム研修を本支局で実施するなどの取組を行った結果、平成22年度の問合せ件数は1,035件となり、前年度の1,151件に比べて10.1%減少した。
3. 造幣局情報セキュリティ対策基準を改訂し、これに基づく実施手順によりERPシステムの運用を行い、会計システムの安全性・信頼性の向上を図ることに努めた。

○業務プロセスの見直しなどの状況

ERPシステムの操作性の向上を図るため、誤入力・誤登録操作の防止策の付加やデータ加工・帳票出力方法の見直しによる処理時間の短縮などの改善を行った。

(5) 内部統制の充実・強化

1. 理事長が経営責任者として適切な判断や指示を行えるよう、必要な情報は担当者から迅速に理事長、理事及び関係職員に伝えられており、また、各理事が分担して業務を所掌し理事長を補佐するとともに、幹部会、理事懇談会、理事会及び各種委員会（コンプライアンス委員会、安全衛生委員会、契約監視委員会及び省エネルギー対策委員会）等において情報の共有や作業の進捗管理、意見交換等を行っている。

具体的には、中期目標、中期計画及び貨幣・勲章製造に係る国の予算等を踏まえ、作業計画や販売計画等、年間の業務に係る計画を策定し、それらを効率的に達成できるよう執行予算（内部管理予算）や標準原価並びに年度計画を策定している。さらに、ISO9001に基づく検証会議を年2回開催し、全部門の運営状況を検証し、必要な対策について審議している。また、監事や首席監査官による業務監査の結果が理事長へ報告され、それらを踏まえた改善取組を行っている。

(参考１) 検証会議について

ISO9001に基づく検証会議は、役員及び幹部職員が議員として出席し、内部監査の概要報告を首席監査官から受けるとともに、外部から寄せられた苦情、各課室年次改善目標の達成状況、法令等の遵守状況、これまでの検証会議において要改善項目とされた事項への対応状況等について各部所支局から報告を受け、事業が適切に運営されているか否かを検証するとともに、必要な対策について審議することにより、事業運営の継続的改善に資することを目的として開催されるものである。

なお、会議の内容については、席上配付された報告資料及び議事録をイントラネットに掲載することにより、職員に周知している。

(参考２) 監事監査の結果への取組について

監事による監査の結果については、年２回書面で理事長に報告されており、その中で対応すべきリスクや業務運営上改善すべき事項等の意見があったときは、当該意見について十分な検討を行い、その結果、妥当であると認めたときは、速やかに所要の是正措置を講じ、書面をもって当該是正措置の顛末を監事に報告することとしている。また、当該意見が不当であると認めたときは、速やかに書面をもってその旨を監事に疎明することとしている。

- ２．平成２２年度においては、翌平成２３年度の各部門の作業計画及び販売計画等について、策定作業を例年よりも前倒して９月から開始し、各部門や経営陣で十分に議論し、それぞれの課題やリスクを認識した上で１１月に原案を策定し、その後更に議論を積み重ね、３月に最終的な決定を行った。

具体的には、各部門において平成２２年度の各計画の進捗状況を確認しつつ検討、議論を積み重ね、また、関係する部署との協議を通じて各部門の実情を共有することにより、整合性がとれ、かつ、実行可能な計画案が作成されるようにした。また、各部門と経営陣が説明、議論を重ねることにより、各部門の実情が経営陣に理解されるとともに、経営陣から各部門に対し造幣局を取り巻く環境及びそれを踏まえた今後の方向性等について情報発信が行われ、各種計画にこれらが反映されるようにした。

- ３．平成２２年度の年度計画について、進捗状況及び目標達成の見通しを１２月に取りまとめて経営陣に報告し、次項のとおり平成２３年度の経営上の重点項目等を決定する際の検討材料とした。また、平成２３年度の年度計画を策定するにあたっては、この重点項目等及び次項で説明する組織目標が年度計画に反映されるようにした。

- ４．平成２３年度の組織方針を明確にすべく、造幣局に与えられたミッションを再確認し、造幣局を取り巻く環境や課題を把握し、これらを踏まえて経営上の重点項目及び各部所支局が特に取り組むべき項目を平成２２年１２月末に決定し、理事長から各部所支局に指示した。平成２３年１月には、各部所支局においてはこれに基づきそれぞれの組織目標を定めるとともに、各課室においてもこれらを踏まえた組織目標を定めた。

これらの組織目標等については、イントラネットへの掲載及び職場での掲示により、職員への周知を図った。

	5. 目標管理の考え方を採り入れた新たな人事評価制度において、職員が個人の目標を設定するに当たっては、上記3の組織目標等との関係を踏まえることとし、評価者である上司が職員と面談し、個人の目標が組織の目標と整合性が取れたものとなるように確認及び指導を行った。 6. 内部統制の整備及び運用状況について、監事監査及び検証会議等への出席を通じて、監事によるチェックを受けた。	
評価の指標	(1) 効率化目標の設定 ○固定的な経費の削減率 (2) 給与水準の適正化等 ○総人件費の削減率 ○給与水準の適正化の取組状況 ○給与水準についての公表 (3) 随意契約の見直し ○随意契約見直し計画に基づく取組状況 ○随意契約見直し計画に基づく取組状況の公表 ○一般競争入札等の点検及び、より競争性、透明性の高い契約方式の取組状況 ○監事及び会計監査人による監査の状況 (4) 業務・システムの最適化計画の実施 ○業務・システム最適化計画の実施状況 ○業務プロセスの見直しなどの状況	
評価等	評 定	(理由・指摘事項等)
	A	固定的な経費の削減については、一般管理費及び事業費の効率的使用に取り組んだ結果、前中期目標期間中の平均に対して 19.0%削減と目標（8%以上削減）を大幅に上回った。 総人件費の削減については、平成 17 年度実績に対して 17.0%削減し、中期計画の目標（平成 18 年度から 5 年間で 5%以上削減）を達成した。 国の取扱いに準じて見直しを行った法定外福利費について、見直し後の運用を継続している。また、給与水準について、国家公務員及び類似の業務を行っている民間事業者との比較・検証を行い、その結果をホームページに公表した。なお、給与水準の適正化については、監事による厳格な審査を受けている。 契約については、原則として一般競争入札等によるものとし、新たに策定した「随意契約等見直し計画」に基づく取組みを実施するとともに、その取組状況をフォローアップの上、ホームページに公表した。なお、随意契約件数は、計画時に想定されていなかった新たな随意契約があったことから 26 件となり、計画の 18 件を上回った。

		契約方式の決定に際し、随意契約の妥当性について契約審査専門官が事前審査をするとともに、情報システム関係の契約については、CIO補佐官が仕様書案の事前チェックを行っている。これらを踏まえた契約状況については、契約監視委員会の点検を受けたほか、監事及び会計監査人による監査を受けているが、特段の指摘はないことが理事長に報告等がなされており、契約審査体制等の実効性が保たれ、有効に機能している。 理事長が経営責任者として適切な判断や指示を行えるよう、必要な情報は担当者から迅速に理事等に伝えられ、また、各理事が分担して業務を所掌し理事長を補佐するとともに、幹部会等において情報の共有や作業の進捗管理、意見交換等が行われており、理事長は組織にとって重要な情報等について適時的確に把握している。 平成23年度の各部門の作業計画及び販売計画等の策定に当たり、各部門や経営陣で十分に議論し、それぞれの課題やリスクを認識した上で、造幣局を取り巻く環境及びそれを踏まえた今後の方向性等について各種計画に反映させた。 平成23年度の組織方針を明確にすべく、造幣局に与えられたミッションを再確認し、造幣局を取り巻く環境や課題を把握した上で、経営上の重点項目及び各部局等が特に取り組むべき項目を決定し、理事長が指示した。これを受けて各部局等においても組織目標を設定した。造幣局に与えられたミッション、造幣局を取り巻く環境や課題、経営上の重点項目、組織目標等については、イントラネットへの掲載や職場での掲示により、職員への周知を図った。 内部統制の整備及び運用状況については、監事監査や検証会議等において、監事によるチェックを受けており、指摘事項がある場合には適宜対応している。 以上を総合的に勘案して、本項目の評定をAとする。
--	--	---

独立行政法人造幣局 事業年度評価の項目別評価シート（７）

大項目：Ⅱ. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

中項目：１. 通貨行政への参画

中期目標	（１）貨幣の動向に関する調査と貨幣に関する企画 造幣局は、内外における貨幣の動向について調査を行うとともに、加工技術の向上や物価状況等の社会経済情勢の変化を見据え、貨幣の種類、様式等に関する改善について、偽造防止や使いやすさの確保に加え、目の不自由な人のための製品仕様、製造時の環境への影響、国内外において通用する卓越したデザイン等、国の政策的な観点から必要とされる特性も考慮の上、財務省とも連携しつつ、不断に検討を行うものとする。 このうち、貨幣の動向についての調査にあたっては、貨幣の流通に関する変化を踏まえた効率的・効果的な貨幣流通システムのあり方、汚損・磨耗等の状況を踏まえた市中流通貨の引揚と新貨発行のあり方、近年急速に普及している電子マネーの動向と貨幣需要への影響、金属市場の動向等についても、海外の動向も含めて対象とし、業務に反映させていくことが必要である。 また、記念貨幣に関しては、記念事業の性格に対応した素材、品位、量目、様式の検討、国家的な記念事業に相応しい卓越したデザイン、効率化と合理的コスト管理に基づく適切な価格設定、国内外の購入者の需要に対応した販売方法、記念対象となる事業の時期を踏まえた迅速・確実な製造等、そのあり方について、調査・検討を行うものとする。 （２）偽造防止技術等の効率的かつ効果的な研究開発等 造幣局は、貨幣について、前中期目標期間に策定した調査及び研究開発の基本計画について、財務省とも連携しつつ、その成果やＩＴ技術の進展等を踏まえた改定を行うものとする。 基本計画においては、費用対効果を十分勘案のうえ、民間からの技術導入、国内外の研究交流や会議への参加などを含め、独自の偽造防止技術の維持・向上や製造工程の効率化を図ることとし、これを確実に実施するものとする。 研究開発については、事前、中間、事後の評価を更に徹底するとともに、その結果に基づき計画の必要な見直しを行うものとする。 （３）海外当局との情報交換、通貨の真偽鑑定等 国際的な広がりを見せる通貨偽造に対抗していくため、財務省と一体として、内外の通貨関係当局及び捜査当局等と積極的に情報交換を行い、偽造の抑止を図る。通貨偽造事件に際しては、迅速・確実に内外当局等と協力して真偽鑑定を実施できるような体制を整備するとともに、緊急改鋳への対応も想定しつつ、内外当局等との全面的な協力体制を整えるものとする。
-------------	---

	(4) 貨幣の信頼の維持等に必要な情報の提供 貨幣への信頼維持のためには、貨幣の特徴など、貨幣に係る情報が国民にわかりやすく提供されるとともに、必要に応じて現金取扱機器の製造業者等に対し機密保持に配慮したうえでの確な情報が提供される必要がある。 このため、造幣局は、通貨関係当局と連携し、これらに必要な情報を提供するものとする。 (5) 国際対応の強化 上記のような国際的な課題に対応し、積極的な国際協力を行うことなどにより、通貨行政や貨幣の製造等について国際的な水準を維持していくものとする。 (6) デザイン力の強化 貨幣のデザインは貨幣の最も重要な要素の一つであり、特に、記念貨幣については、国家的な記念事業に相応しい卓越したデザインが求められる。通貨に対する信頼や我が国のイメージの向上につながるよう、デザイン力の強化に努めることとする。
中 期 計 画	(1) 貨幣の動向に関する調査と貨幣に関する企画 内外における貨幣の動向について調査を行うとともに、加工技術の向上や物価状況等の社会経済情勢の変化を見据え、貨幣の種類、様式等に関する改善について、偽造防止や使いやすさの確保に加え、目の不自由な人のための製品仕様、製造時の環境への影響、国内外において通用する卓越したデザイン等、国の政策的な観点から必要とされる特性も考慮の上、財務省とも連携しつつ、不断に検討を行います。 このうち、貨幣の動向についての調査においては、貨幣の流通に関する変化を踏まえた効率的・効果的な貨幣流通システムのあり方、汚損・磨耗等の状況を踏まえた市中流通貨の引揚と新貨発行のあり方、近年急速に普及している電子マネーの動向と貨幣需要への影響、金属市場の動向等についても、海外の動向も含めて対象とし、業務に反映させていきます。 また、記念貨幣に関しては、記念事業の性格に対応した素材、品位、量目、様式の検討、国家的な記念事業に相応しい卓越したデザイン、効率化と合理的コスト管理に基づく適切な価格設定、国内外の購入者の需要に対応した販売方法、記念対象となる事業の時期を踏まえた迅速・確実な製造等、そのあり方について、調査・検討を行います。 (2) 偽造防止技術等の効率的かつ効果的な研究開発等 貨幣の偽造防止技術等の研究開発については、国内外の研究交流や各種会議への参加などを通じて得られた様々な情報を活用しつつ、費用対効果や民間からの技術導入も十分勘

案した上で、独自の偽造防止技術の維持向上を図るとともに、貨幣及び勲章製造技術の一層の高度化及び製造工程の効率化を図るため、重点分野が明確化された調査及び研究開発の基本計画を立案し、これを確実に実施します。

基本計画の立案に当たっては、前中期目標期間に策定した調査及び研究開発の基本計画を参考に、財務省とも連携しつつ、その成果やIT技術の進展等を踏まえて行うものとします。また、流通貨幣及び記念貨幣に関する国内外の種々の情報や金属加工及び試験分析等に関する幅広い分野の情報を調査・収集し、これらを整理してデータベース化するとともに、得られた情報を行政部門を含む国民各層に還元するなど積極的に業務に活用します。

さらに、世界造幣局長会議をはじめとした貨幣製造技術や分析技術等に関する国際会議へ積極的に参加し、海外の貨幣製造技術や偽造防止技術等に関する最新の様々な情報を交換することにより、造幣事業に関する国際交流を図ります。

本中期目標の期間中、国内外の会議、学会等での発表・参画が50件以上となるよう努めます。

研究開発は、定期的実施する研究管理会議により、事前、中間、事後の評価を確実に行之、その結果に基づき必要に応じて計画の見直しを行います。

(3) 海外当局との情報交換、通貨の真偽鑑定等

国際的な広がりを見せる通貨偽造に対抗していくため、財務省と一体として、内外の通貨関係当局及び捜査当局等と積極的に情報交換を行い、偽造の抑止を図ります。

また、通貨偽造事件に際しては、迅速・確実に内外当局等と協力して真偽鑑定を実施できるよう、組織を整備するとともに、緊急改鋳への対応も想定しつつ、内外当局等との全面的な協力体制を整えます。

(4) 貨幣の信頼の維持等に必要な情報の提供

国民各層に造幣事業や貨幣に関する知識や理解を深めるため、造幣局のホームページにおいて貨幣の特徴等、各種情報の発信を行うとともにその内容も分かりやすく魅力的なものになるよう常に配慮します。

また、工場見学の積極的な受入れ、造幣博物館の展示内容の充実及び地方博覧会等への出展、桜の通り抜け等のイベントの機会を活用して、造幣局と国民が直接触れ合う機会を幅広く提供します。

このほか、機密保持に配慮した上で、通貨関係当局と連携し、現金取扱機器の製造業者等に必要な情報を提供します。

(5) 国際対応の強化

上記のような国際的な課題に対応し、積極的な国際協力を行うことなどにより、通貨行政や貨幣の製造等について国際的な水準を維持します。

	(6) デザイン力の強化 貨幣のデザインは貨幣の最も重要な要素の一つであり、特に、記念貨幣については、国家的な記念事業に相応しい卓越したデザインが求められます。そこで、通貨に対する信頼や我が国のイメージの向上につながるよう、外部専門家からの指導、担当職員の研修の充実等により、デザイン力の一層の強化に努めます。
(参 考) 年 度 計 画	(1) 貨幣の動向に関する調査と貨幣に関する企画 内外における貨幣の動向について調査を行うとともに、加工技術の向上や物価状況等の社会経済情勢の変化を見据え、貨幣の種類、様式等に関する改善について、偽造防止や使いやすさの確保に加え、目の不自由な人のための製品仕様、製造時の環境への影響、国内外において通用する卓越したデザイン等、国の政策的な観点から必要とされる特性も考慮の上、財務省とも連携しつつ、不断に検討を行います。 このうち、貨幣の動向についての調査においては、貨幣の流通に関する変化を踏まえた効率的・効果的な貨幣流通システムのあり方、汚損・磨耗等の状況を踏まえた市中流通貨の引揚と新貨発行のあり方、近年急速に普及している電子マネーの動向と貨幣需要への影響、金属市場の動向等についても、海外の動向も含めて対象とし、業務に反映させていきます。特に、市中に流通している貨幣について、重量・直径・厚さ・汚損度等に関する品質調査を行うとともに、偽造貨幣の流通を防止するための環境整備について検討を進めます。 また、記念貨幣に関しては、記念事業の性格に対応した素材、品位、量目、様式の検討、国家的な記念事業に相応しい卓越したデザイン、効率化と合理的コスト管理に基づく適切な価格設定、国内外の購入者の需要に対応した販売方法、記念対象となる事業の時期を踏まえた迅速・確実な製造等、そのあり方について、調査・検討を行います。 なお、地方自治法施行 60 周年記念貨幣のデザインについて、外部専門家の指導を受けつつ、記念貨幣に相応しい卓越したものとなるように努めます。 (2) 偽造防止技術等の効率的かつ効果的な研究開発等 貨幣の偽造防止技術等の研究開発については、国内外の研究交流や各種会議への参加などを通じて得られた様々な情報を活用しつつ、費用対効果や民間からの技術導入も十分勘案した上で、独自の偽造防止技術の維持向上を図るとともに、貨幣及び勲章製造技術の一層の高度化及び製造工程の効率化を図るため、重点分野が明確化された調査及び研究開発の基本計画に基づき、これを確実に実施します。 また、流通貨幣及び記念貨幣に関する国内外の種々の情報や金属加工及び試験分析等に関する幅広い分野の情報を調査・収集し、これらを整理してデータベース化するとともに、得られた情報を行政部門を含む国民各層に還元するなど積極的に業務に活用します。 さらに、世界造幣局長会議技術委員会などに参画し、海外造幣局と積極的な国際交流を

図ります。

平成 22 年度において、国内外の会議、学会等での発表、参画が 10 件以上となるよう努めます。

研究開発は、定期的に開催する研究管理会議により、研究目標・研究手法の妥当性等を評価する事前評価、研究開発の進捗状況及び研究手法の妥当性を評価する中間評価、各課題の研究成果及び今後の進め方について評価する事後評価を確実に行之、その結果に基づき必要に応じて研究開発の計画を見直します。

(3) 海外当局との情報交換、通貨の真偽鑑定等

国内外における貨幣の偽造動向・最新の技術情報及び平成 22 年度に実施した研究開発の成果等についての報告書を財務省に提出します。また、国際的な広がりを見せる通貨偽造に対して、国際調整室において造幣局における国際業務に係る情報の一元化を推進し、財務省と一体として、内外の通貨関係当局及び捜査当局等と積極的に情報交換を行い、偽造の抑止を図ります。

通貨偽造事件に際しては、迅速・確実に内外当局等と協力して真偽鑑定を実施するとともに、緊急改鋳への対応も想定しつつ、内外当局等との全面的な協力体制を整えます。

(4) 貨幣の信頼の維持等に必要な情報の提供

国民各層に造幣事業や貨幣に関する知識や理解を深めるため、造幣局のホームページにおいて偽造防止技術を含めた貨幣の特徴、貨幣セット・販売ニュース等各種情報の発信を行うとともに、その内容も分かりやすく魅力的なものになるよう常に配慮します。

また、工場見学の積極的な受入れ、造幣博物館の展示内容の充実及び地方博覧会等への出展、桜の通り抜け等のイベントの機会を活用して、造幣局と国民が直接触れ合う機会を幅広く提供します。

このほか、機密保持に配慮した上で、通貨関係当局と連携し、現金取扱機器の製造業界や貨幣の流通に携わっている関係者と意見交換を行います。

(5) 国際対応の強化

上記のような国際的な課題に対応し、世界造幣局長会議技術委員会などに参画し、海外造幣局と積極的な国際協力を行うことにより、通貨行政や貨幣の製造等について国際的な水準を維持します。

(6) デザイン力の強化

貨幣の最も重要な要素の一つである貨幣のデザイン力の一層の強化のため、担当職員の研修の充実等のほか、特に、記念貨幣については、国家的な記念事業に相応しい卓越したデザインとなるよう努めます。地方自治法施行 60 周年記念貨幣のデザインについて、記念貨幣のデザイン等に関する検討会を開催し、外部専門家の指導も受けつつ、デザイン力の

	一層の強化に努めます。
業務の実績	(1) 貨幣の動向に関する調査と貨幣に関する企画 通貨行政に寄与するため、内外における貨幣の動向等について以下のとおり調査・検討を行うとともに、その成果について財務省へ提供した。 ○内外における貨幣の動向についての調査の状況 1. 平成22年6月及び平成23年2月に日本自動販売機工業会との技術交流会を開催し、情報・意見交換を行った。また、これに加えて、現金取扱機器製造業者や警備輸送会社と個別に情報・意見交換を行った。 2. 平成22年9月にオーストラリアで開催された世界造幣局長会議（MDC）総会に出席し、過去2年間MDC技術委員会において日本造幣局が中心となり調査・議論してきた「貨幣の寿命（摩耗等が進んだ貨幣を回収する際の品質基準の設定方法及び選別方法）」について発表を行い、各国造幣局等の参加者と意見交換を行った他、各セッションに参加し、各国の貨幣製造技術、偽造貨幣対策、電子決済の状況等に関する最新情報の収集を行った。 3. 平成22年9月にドイツで開催されたロンドン地金市場協会（LBMA）年次総会に出席し、貴金属地金の市場動向に関する最新情報の収集を行った。 4. 平成22年9月から10月にかけてドイツ財務省、ドイツ・ベルリン造幣局、フランス中央銀行、イギリス造幣局の他、貨幣製造機器や現金取扱機器の製造業者を訪問し、欧州における流通貨幣の需給体制、摩耗した貨幣及び偽造貨幣の検出・回収体制、偽造貨幣対策、クラッド素材の製造手法等について情報収集を行った。 5. 平成23年1月、ベルリン・ワールドマネーフェアに併せて開催された造幣技術フォーラムに出席し、貨幣製造機器に関する最新情報の収集を行った。また、会場内でイギリス、リトアニア、ポーランド及びカザフスタンの各造幣局と個別に会合を持ち、情報・意見交換を行った。 6. 偽造貨幣の流通を防止するための環境整備について検討を進めるため、市中に流通している貨幣について、重量・直径・厚さ・汚損度等に関する品質調査を実施した。 7. 将来の貨幣需要の予測に資することを目的として、電子マネーの普及等の各種要因が貨幣需要に及ぼす影響についての調査分析を行った。

8. 以下の機会を通じて、海外の貨幣の動向等について情報を収集した。

- ①平成22年5月 MDC技術委員会出席（於：中国）
- ②平成22年7月 シンガポールの造幣局及び通貨庁訪問
- ③平成23年3月 バングラデシュ中央銀行訪問

○貨幣の種類、様式等に関する改善についての検討状況

これまでに記念貨幣や金属工芸品等で実用化してきたバイカラー・クラッド素材、異形斜めギザ、微細加工、虹色発色加工等の研究成果を検証する等、財務省と連携しつつ、貨幣の様式の改善について検討を行った。

○記念貨幣についての調査・検討の状況

1. 造幣局が出展したイベントへの来客者等に対して実施したアンケートの中で、記念貨幣に対する国民の意向把握に努めた。
2. 上記イベントの機会及び記念貨幣等の購入申込みが販売予定数を上回った場合に実施する抽選会の機会をとらえて、イベント来客者及び抽選の立会者として選出した購入申込者等との懇談会を開催し、記念貨幣に対する購入者の意向把握に努めた（平成22年度は計14回開催）。
3. 以下の機会を通じて、諸外国における記念貨幣の発行状況等について情報収集を行った。

- ①平成22年5月 東京国際コイン・コンヴェンション参加
- ②平成22年7月 シンガポールの造幣局及び通貨庁訪問
- ③平成22年8月 アメリカ貨幣協会・世界貨幣フェア参加
- ④平成22年9月 MDC総会出席（於：オーストラリア）
- ⑤平成22年9～10月 ドイツ財務省及びイギリス造幣局訪問
- ⑥平成23年1月 ベルリン・ワールドマネーフェア参加及び同会場で開催されるMDCマーケティング委員会出席

（注）記念貨幣に相応しい卓越したデザインについての取組は、後出の「（6）デザイン力の強化」を参照。

（2）偽造防止技術等の効率的かつ効果的な研究開発等

○調査及び研究開発の基本計画の立案状況

貨幣の偽造防止等の研究開発については、「第２期中期目標期間における調査及び研究開発の基本計画」において、「新しい偽造防止技術の研究開発」、「新製品開発に寄与する研究開発」及び「各事業分野に共通する合理化・効率化に寄与する研究開発」の３つを基本方針としており、これに基づき平成２２年度の研究テーマ１８件（新規５件、継続１３件）を決定し、平成２２年３月に具体的な研究開発計画を策定した。

○調査及び研究開発の実施状況

上記のとおり策定した平成２２年度における研究開発計画に従って、１８件の研究テーマについて調査及び研究開発を実施した（研究テーマの実施状況の評価については、後出の「○研究開発の事前、中間、事後評価の状況」を参照）。

なお、これまでの研究成果として平成２２年度において実用化、製品化されたものは次のものがある。

- ・広い領域に虹色発色加工を施したメダルをプルーフ貨幣セット用の年銘板として実用化した。
- ・表面に窪みを設け、クリスタルガラスを埋め込んだメダルを製品化した。

○種々の情報の調査・収集状況

企業、研究機関及び大学等の研究者・技術者から貨幣の製造技術等に関連する情報を調査・収集するとともに、講演会及び学会へ参加し最新の専門的な情報を収集した。

また、ＭＤＣ総会及びＭＤＣ技術委員会への参画、国際見本市への出席、技術雑誌等により情報収集を積極的に行った。

さらに、前出の「○内外における貨幣の動向についての調査の状況」のとおり、欧州の造幣局、貨幣製造機器製造業者、現金取扱機器製造業者等を訪問し、偽造防止技術の開発動向等の情報を収集した。

貴金属の分析については、多種多様な分析対象試料に対応できるよう、民間企業から分析作業手順に関する情報を収集した。また、平成２３年３月にイギリスで開催されたＬＢＭＡの分析精製セミナーに出席し、情報を収集した。また、造幣局は、金鑄塊及び銀鑄塊の製造者としてＬＢＭＡの資格認定を受けており、同協会のリスト（グッドデリバリーリスト）（注）に登録されているが、平成２２年度においては、ＬＢＭＡが主催するセミナーに参加して資格認定制度の最新動向や分析技術について情報を入手した。

（注）ＬＢＭＡのグッドデリバリーリスト

ＬＢＭＡはロンドン金市場・銀市場で流通する金鑄塊及び銀鑄塊の規格の制定及び管理を行うとともに、厳格な審査に合格した企業等を資格認定し、「グッドデリバリーリスト」に登録している。この登録リストは世界の市場や取引所においても採用され、事実上の世界標準とされていることから、リストに登録された業者の金鑄塊及び銀鑄塊は世界の市場での流通が可能となっている。

造幣局は、銀鑄塊については昭和20年頃、金鑄塊については平成19年12月に資格認定され、リストに登録されている。

○調査・収集した情報のデータベース化の状況

過去に調査・収集した流通貨幣及び記念貨幣に関する国内外の種々の情報や、貨幣製造等に係わる金属加工及び素材分析等の情報を整理し、データベース化を行ってきており、紙媒体のみであった情報の電子媒体化は、平成21年度をもって完了している。

これらの情報の管理については、新規情報と共に技術情報システムへ入力し、利用者を制限する等の厳格な管理を行っている。

(参考1) 平成22年度にデータベース化した情報

・「研究管理会議報告資料」等、計54件

(参考2) 過去におけるデータベース化実績

平成16年度	208件	平成17年度	815件
平成18年度	437件	平成19年度2,	337件
平成20年度1,	779件	平成21年度	513件

○得られた情報の、行政部門を含む国民各層への還元等の活用状況

1. 造幣局が入手した国内外における貨幣の偽造動向・最新の技術情報及び造幣局が実施した研究開発の成果等については、通貨当局である財務省に提供している。

2. 調査・収集した情報は、造幣局ホームページ、リーフレットなどにより、偽造・変造貨幣の見分け方を分り易く紹介する際や、よくある質問に関する貨幣Q&A、工場見学・博物館見学・各種イベント開催のご案内、貨幣セット等販売のお知らせを作成する際に活用することを通じて、国民各層へ還元している。

また、平成21年度に一定の研究成果が得られた研究テーマについて、公表しても支障のない、UBMS法による極印の表面処理に関する研究、有限要素法を利用した地金の変動挙動に関する研究、異形バイメタルの量産化技術の開発の3件の研究報告を造幣局ホームページに掲載した。

○造幣事業に関する国際交流の状況

平成22年度においては、前出の「○内外における貨幣の動向についての調査の状況」及び「○記念貨幣についての調査・検討の状況」で述べた諸外国の造幣局等との会議開催、国際会議への出席などを通じて、偽造防止技術、記念貨幣の製造、貨幣販売等造幣事業に関して意見交換や情報提供を行い、積極的に国際交流を行った。

○国内外の会議・学会等での発表・参画件数

平成22年度において、以下のとおり国内外の会議、学会等での発表、参画を11件行い、年度計画（10件以上）を達成した。

- ①MDC技術委員会における発表「貨幣の寿命」（5月4日、於：中国）
- ②軽金属学会との意見交換会（5月21日、於：造幣局）
軽金属学会会員（19人）に貨幣及び勲章の製造技術を紹介し、造幣技術に関する意見交換を行った。
- ③大阪大学工学部との交流会（5月31日、於：造幣局）
大阪大学工学部応用理工学科マテリアル科学コースの准教授及び学生（65人）に、貨幣製造技術を中心とした造幣局における研究開発業務について説明し、意見交換を行った。
- ④日本自動販売機工業会との技術交流会（6月3日、於：造幣局）
- ⑤銅及び銅合金技術研究会誌「銅と銅合金」に論文「DLC膜によるコイニング用金型の表面改質」を投稿し、8月発刊の第49巻に掲載された。
- ⑥銅及び銅合金技術研究会誌「銅と銅合金」第49巻に関西大学との共同論文「白銅の溶解鑄造における脱ガス・脱酸反応」が掲載された。
- ⑦日本オプトメカトロニクス協会との交流会（9月16日、於：造幣局）
- ⑧MDC総会における発表「貨幣の寿命」（9月28日、於：オーストラリア）
- ⑨MDCマーケティング委員会における発表「日本における電子マネーの現状」（1月27日、於：ドイツ）
- ⑩日本自動販売機工業会との技術交流会（2月18日、於：造幣局）
- ⑪砥粒加工学会誌に造幣事業の紹介「貨幣（硬貨）のコイニング金型と微細転写技術」を投稿し、3月発刊の第55巻第3号に掲載された。

○研究開発の事前、中間、事後評価の状況

外部技術アドバイザー（2名）による第三者の高度な専門的な評価を受けながら、本局各部・支局代表も参画し、以下のような評価を行い、研究開発業務を行っている。

1. 事前評価（平成22年6月10日、11日）
第1回研究管理会議において、特に新規テーマに重点を置き、研究目標・研究手法の妥当性、さらに研究計画の妥当性について事前評価を実施した。
2. 中間評価（平成22年10月20日、21日）
第2回研究管理会議において、研究開発の進捗状況及び研究手法の妥当性について中間評価を実施し、問題点への対処策を検討した。
3. 事後評価（平成23年3月1日、2日）
第3回研究管理会議において、成果の確認及び次年度への研究継続の是非について検討し、各研究テーマの方向性を定めた。

○事後評価を踏まえた研究開発計画の見直しの状況

事後評価の結果、平成23年度の研究テーマについては、平成22年度の研究テーマのうち15件について継続研究すると共に、新規にチタン発色技術の実用化に関する研究など3件のテーマについて研究することとした。

(3) 海外当局との情報交換、通貨の真偽鑑定等

国内外における貨幣の偽造動向・最新の技術情報及び平成22年度に実施した研究開発の成果等について、報告書を財務省に提出した。

また、国際的な広がりを見せる通貨偽造に対して、国際調整室において造幣局における国際業務に係る情報の一元化を推進した。

○内外の通貨関係当局及び捜査当局等との情報交換の状況

1. 平成22年度においては、前出の「○内外における貨幣の動向についての調査の状況」のとおり、財務省と一体として、内外の通貨関係当局等と、偽造貨幣の動向や対策等について、積極的に情報交換を行った。

2. 市中に流通する貨幣で汚損しているものも含めて真偽鑑定の依頼を受けており、迅速に鑑定するとともに、その情報を通貨当局に提供した。

○通貨偽造事件に際しての真偽鑑定のための組織及び内外当局との協力体制の整備の状況

真偽鑑定の処理は造幣局研究所が厳格に情報を管理しながら行っている。具体的には、研究管理課が、真偽鑑定の依頼受付、鑑定業務の進行管理、依頼先への報告を行い、試験鑑定課が真偽鑑定の作業を行い、内外当局からの鑑定依頼等に迅速・適切に対応している。また、真偽鑑定の結果得られた偽造貨幣に関する情報については財務省に報告を行っている。このほか、内外の捜査当局等から要請があれば担当職員を現地に派遣する等、協力体制を整えている。

(4) 貨幣の信頼の維持等に必要な情報の提供

国民各層に造幣事業や貨幣に関する知識や理解を深めていただくため、造幣局のホームページにおいて貨幣の特徴、貨幣セット・販売ニュース等各種情報の発信をするほか、造幣事業に関する最新情報を掲載している。その内容も分かりやすく魅力的なものとするなど、具体的な実施状況は、以下のとおりである。

○ホームページの内容の充実の状況

平成22年度においても、造幣事業に関する最新情報を迅速に掲載するとともに、以下のとおり内容の充実を図った。

- ・ 子どもに記念貨幣に対する関心を持っていただくため、「ぞうへいきょく探検隊」のなかに「ぬりえ（地方自治法施行60周年記念千円銀貨幣）」のパソコン版を新たに作成し、パソコン上でぬりえを楽しんでいただけるようにした。

○ホームページによる情報提供の状況

1. 平成22年度において、ホームページを以下のように更新し、造幣事業の最新情報を迅速に提供した。

項 目	件 数	備 考
記念貨幣情報	13件	地方自治法施行60周年記念貨幣（含：打初め式）
販 売 情 報	55件	貨幣セット、金属工芸品（含：抽選会・お客様との懇談会）
イベント情報	20件	造幣局フェア、製造貨幣大試験、国際コイン・デザイン・コンペティション、桜の通り抜け、花のまわりみち
研 究 情 報	1件	研究報告
公 開 情 報	19件	年度計画、業務実績評価、財務諸表
調 達 情 報	326件	入札・落札・政府調達状況
そ の 他	33件	表彰、贈呈、博物館特別開館、親子見学会、その他
合 計	467件	

2. 平成22年度におけるホームページへのアクセス件数は、以下のとおりであった。

（参考）過去5年間のホームページのアクセス件数

（単位：件）

平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
814,932	1,104,817	1,697,062	2,099,312	1,911,081

3. また、メールマガジンを発行しており、販売やイベント開催などの記者発表の都度、情報をお知らせしている。メールマガジン登録者数は増加傾向にある。

平成22年度からの取組として、記念貨幣の引換開始日の発表に合わせてメールマガジンを発行することに加え、引換開始日前に再度メールマガジンを発行し、情報をお知らせするようにした。

(参考) メールマガジン登録者の推移

(単位：人)

平成 19 年度末	平成 20 年度末	平成 21 年度末	平成 22 年度末
3, 395	4, 752	7, 410	8, 143

○工場見学の受入の状況

1. 工場見学の周知

工場見学に関する取材等に積極的に応じて、多くの情報誌やホームページなどに紹介された。

また、工場見学及び造幣博物館・展示室を紹介するリーフレットを、造幣局 I N 等のイベント会場で来場者に配布したほか、外部の博物館等と相互に広報資料を常置すること等により、博物館と併せて工場見学の広報を行った。

局 別	内 容
本 局	① 正門受付、造幣博物館及び造幣局製品販売所にリーフレットを常置。 ② リーフレットを日本銀行大阪支店、日本銀行神戸支店、大阪歴史博物館、京都文化博物館、大阪水上バス、キッズプラザ大阪、国立印刷局（お札と切手の博物館）及び金融機関設置の資料館（三菱東京 U F J 銀行貨幣資料館、岡崎信用金庫資料館、山梨中銀金融資料館）の各施設に常置。 ③ 京阪電鉄を通じて京都市内の小中学校にリーフレットを送付。 ④ 各種イベント（造幣局 I N 等）会場においてリーフレットを配布。 ⑤ 依頼があった旅行関連会社リーフレットを送付。 ⑥ 情報誌等からの依頼により、工場見学についての情報を提供。
東京支局	① 東門受付にリーフレットを常置。 ② リーフレットを豊島区の施設（区役所、観光情報センター、図書館、舞台芸術センター（あうるすぽっと）、郷土資料館）、国立印刷局（お金と切手の博物館、王子展示室）、日本銀行金融研究所「貨幣博物館」、近隣博物館（古代オリエント博物館、紙の博物館）、金融機関設置の資料館（三菱東京 U F J 銀行貨幣資料館、七十七銀行金融資料館など 8 箇所）に常置。 ③ 豊島区官公庁等連絡協議会に対して、工場見学の P R。 ④ 豊島区ホームページ“企業支援サイト”への掲載。 ⑤ 各種イベント（東京国際コイン・コンヴェンション、くらしフェスタ東京、造幣東京フェア、等）会場においてリーフレットを配布。 ⑥ 依頼があった旅行関連会社リーフレットを送付。 ⑦ 情報誌等からの依頼により、工場見学についての情報を提供。
広島支局	① 造幣展示室にリーフレットを常置。 ② 広島市役所、平和公園内レストハウス及び佐伯区役所にリーフレットを常置。 ③ 依頼があった旅行関連会社リーフレットを送付。 ④ 情報誌等からの依頼により、工場見学についての情報を提供。

2. 工場見学会の実施

イベントや夏休みに合わせた工場見学会を企画し、次のとおり実施した。

件 名	内 容	実 施 日	参加人数
春休み親子工場見学会（本局）	春休み期間中に、親子工場見学会を実施した。通常の工場見学に加えて、造幣博物館でのミニ講座や貨幣に関するクイズを行い、小学生等の子ども向けに解りやすく造幣局の事業を紹介した。	4月2日	93人
第8回大阪コインショー工場見学会（本局）	大阪コインショーの会場において、来場者を対象とした当日受付（事前予約なし）による工場見学会を実施した。	6月25日	73人
夏休み親子工場見学会（本局）	夏休み期間中に、親子工場見学会を実施した。通常の工場見学に加えて、造幣博物館でのミニ講座や貨幣に関するクイズを行い、小学生等の子ども向けに解りやすく造幣局の事業を紹介した。	7月30日 8月23日	56人 90人 計146人
子どもと学ぶ夏休み金融・株式スクール（本局）	夏休み期間中に、大阪証券取引所、日本証券業協会、大阪府金融広報委員会、日本銀行大阪支店と共催で、小学生の親子、中学生の親子（又は友人同士）を対象とした標記スクールを開催し、そのプログラムの中で工場見学を行った。	7月28日 7月29日	36人 38人 計74人
子ども霞ヶ関見学デー特別工場見学会（東京支局）	文部科学省をはじめとした府省庁等が連携して主催する同イベントにおいて、財務省からの依頼に基づき造幣局東京支局の見学会を実施した。	8月19日	47人
夏休み特別工場見学会（広島支局）	夏休み期間中に、当日受付（事前予約なし）による工場見学会を実施した。見学終了後は、造幣事業や貨幣に関するクイズを行い、工場見学者に造幣局の事業等を紹介した。	8月25日 8月26日 8月27日	394人 358人 363人 計1,115人
造幣東京フェア特別工場見学会（東京支局）	造幣局東京支局構内で開催した造幣東京フェアにおいて、フェア来場者を対象とするプルーフ貨幣製造工程見学会を実施した。	10月23日 10月24日	1,074人 904人 計1,978人

3. 平成22年度における本支局全体の工場見学者数は、68,315人であった。

(参考) 過去5年間の工場見学者数

(単位: 人)

平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
62,194	64,746	45,753	68,188	68,315

(注) 平成20年度については、本局の造幣博物館の改修期間中(平成20年3月～21年3月末)、工場見学の入場者を安全管理の観点から団体中心とすることとしたこともあり、工場見学者数は前年度を大きく下回っている。

○造幣博物館の展示内容の充実の状況

1. 造幣博物館は、開館40周年を記念した改修により、来館者が光や音の演出で貨幣の歴史を体感できる体験型展示をはじめとする展示方法の一新及びバリアフリー化を行い、平成21年4月28日にリニューアルオープンした。

平成22年4月からは、来館者に対するサービス向上の一環として、収蔵品等の写真を用いた絵葉書及び地方自治法施行60周年記念千円銀貨幣のデザインを用いたぬり絵の販売を開始した。

また、造幣博物館の収蔵品を広く国民に紹介するため、次のとおり特別展を開催するとともに、できるだけ多くの方々に来館していただけるよう、期間中は土日も開館した。

(参考) 平成22年度に開催した特別展等

イベント	日程	入館者数
「花のまわりみち」期間中の休日開館(広島支局)	4月17日・18日	10,740人
第8回大阪コインショーに伴う休日開館(本局)	6月26日・27日	213人
特別展「近代貨幣の夜明け～坂本龍馬の時代の貨幣から大隈重信の円の誕生まで～」(本局)	8月21日～31日	2,021人
造幣東京フェア2010(東京支局)	10月23日・24日	2,172人
特別展「世界の珍しい貨幣展!～いろんな形の貨幣が大集合～」(広島支局)	11月13日・14日	1,722人
「関西文化の日」休日開館(本局)	11月20日・21日	271人
特別展「世界の珍しい貨幣展!～世界のおもしろい貨幣を見てみよう～」(本局)	3月25日～31日	1,115人

2. 平成22年度の造幣博物館等入館者数は、115,750人であった。

(参考) 過去5年間の造幣博物館等の入館者数

(単位: 人)

	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
造幣博物館	44,173	40,047	23,317	46,472	49,872
造幣東京博物館	35,027	39,207	33,296	39,920	34,701
広島造幣展示室	23,479	18,342	43,520	29,352	31,177
合 計	102,679	97,596	100,133	115,744	115,750

3. 上海万博大阪出展への協力に対し感謝状を受領

平成22年5月1日から10月31日まで開催された上海万博に大阪府と大阪市が共同出展していた大阪館への協力に対し、上海万博大阪出展実行委員会より感謝状を受けとった。

造幣局では、大阪館のエントランスのトンネル状の壁面に映し出す桜の通り抜けの映像を提供するとともに、造幣博物館の収蔵品の中から、豊臣時代に製造された、現存する世界最大級の金貨であり、日本における貨幣制度確立への道を開いた天正長大判の複製（江戸時代に作成されたもの）を貸し出し、大阪・関西の都市魅力のアピールに貢献した。

○国民と直接触れ合う機会の設定の状況

1. 造幣局IN等のイベント

造幣事業を広く国民の皆様にご紹介し、理解を深めていただく機会として、全国の都市を回り造幣局が開催する造幣局INを開催するとともに、貨幣業者団体等が主催するイベントなどに後援・出展した。

また、地方自治法施行60周年記念貨幣が発行される県においては「地方自治記念貨幣展」等を開催し、記念貨幣及びその石膏原版のレプリカ等を展示して、対象県での記念貨幣の周知を図った。

(参考) 平成22年度に後援・出展したイベント等

イ ベ ン ト	日 程	入場者数
① 造幣局主催		
桜の通り抜け（本局）	4月14日～20日	602,770人
花のまわりみち（広島支局）	4月15日～21日	69,322人
造幣局IN岐阜 ※	5月7日～13日	5,838人
地方自治記念貨幣展（福井） ※	7月9日～11日	—

COP10（生物多様性条約第10回締約国会議）PRイベントにおける地方自治記念貨幣の展示（愛知） ※	8月4日～6日	—
地方自治記念貨幣展（青森） ※	10月9日～11日	—
造幣東京フェア（東京支局）	10月23日～24日	4,150人
地方自治記念貨幣展（佐賀） ※	11月3日～7日	—
造幣展示室特別展（広島支局）	11月13日～14日	1,722人
② 造幣局後援・出展		
東京国際コイン・コングレーション （ICDC表彰式）（注1）	5月1日～3日	10,700人
大阪コインショー	6月25日～27日	3,050人
世界の貨幣まつり（名古屋）	1月20日～25日	—
③ 造幣局・印刷局・（財）印刷朝陽会共催		
お金と切手の展覧会（熊本）	8月11日～17日	6,227人
④ 造幣局出展		
わかやま商工まつり	10月9日～10日	24,500人
としまものづくりメッセ	3月3日～5日	16,370人

（注1） ICDC（国際コイン・デザイン・コンペティション）表彰式は、後出「〇デザイン力の強化に向けた取組状況」の「3.」を参照。

（注2） ※印は地方自治法施行60周年記念貨幣が発行される県で開催したイベントを示す。

2. 出張造幣局の実施

造幣事業及び貨幣に関する知識や理解を深めてもらうために、大阪府下の小中学校に造幣局職員が出向き、授業時間を利用して貨幣の製造工程・お金の役割の説明、造幣事業のビデオ鑑賞等を行う出張造幣局を、平成22年度に2校で行った（受講生79人）。

また、「出張造幣局」の案内を近隣府県の市教育委員会へ送付するなど周知を図った。

（参考）平成22年度における出張造幣局の実施実績

訪問先	実施日	参加者
1. 大阪市立天満中学校1年生	11月24日	41人
2. 大阪市立滝川小学校5年生	11月30日	38人

3. 講演活動

講演活動は、造幣博物館に収蔵されている貨幣（和同開珎から大判・小判等の古銭）や造幣局が製造してきた貨幣及びお金にまつわる話について、当局の職員が依頼先に

向いて講演を行うもので、平成２２年度においては４２件実施し、好評を博した。

(参考) 平成２２年度における講演実績

出張講演先	講演日	参加者
1. 亀山市博物館聴講希望者	５月５日	３５人
2. 日本軽金属学会会員	５月２２日	２００人
3. 羽曳が丘青少年健全育成協議会	６月６日	７２人
4. 泉大津市高齢者大学	６月１０日	１１０人
5. 老人ホーム・チャージングスクエア―芦屋	６月１４日	２３人
6. タカラストンダード(株)	６月１７日	１４０人
7. 東住吉区老人福祉センター	６月２３日	５２人
8. 川西市緑台・陽明地区コミュニティ推進協議会	６月２４日	３８人
9. 富士化学工業労働組合	７月１０日	９８人
10. 日立マクセルＯＢ会	７月３０日	８１人
11. お金と切手の展覧会（熊本）	８月１５日	３５人
12. ボランティア労力ネットワーク	８月２５日	１５人
13. 井口台小学校６年生と保護者	９月８日	１４３人
14. 特別養護老人ホーム至善荘	９月１９日	３５人
15. 大阪市立平野特別支援学校高等部	１０月１９日	２６人
16. 喜一工具(株)ＯＢ	１０月２３日	２０人
17. 堺市立堺上高校日本史Ａ選択３年生	１０月２５日・２７日	５７人
18. 南武庫之荘中学校３年生	１１月１０日	４２人
19. 広島県立高宮高校３年生	１１月１２日	３２人
20. 佐伯区民祭り参加者	１１月１３日・１４日	１０６人
21. オール京浜改善事例大会	１１月２５日	２１４人
22. 宝塚市立逆瀬台小学校	１２月１日	６５人
23. 明石市立文化博物館	１２月１０日	３９人
24. シニアＣＩＴＹカレッジ	１月１２日	６６人
25. 滝川地区老人会	１月１９日	３６人
26. 河内長野市立西中学校２年生	１月２６日	６４人
27. 茗溪学園中学高等学校（水戸財務事務所）	２月３日	３９人
28. 埼玉県坂戸市高齢者大学	２月４日	９５人
29. 大阪府錠前技術者防犯協力会	２月９日	２９人
30. 守口市東部公民館	２月１６日	４２人
31. さわやか都セミナー受講生（神戸市教育委員会）	２月１７日	４３人

32. 日本電線工業会会員	2月25日	35人
33. 天理市丹波一公民館女性学級	3月7日	29人
34. 西宮市安井分区高齢者協議会	3月16日	29人
35. 八尾市立小学校4年から中学3年	3月28日	31人

(以下、造幣博物館内で講演)

1. 親子工場見学会	4月2日	104人
2. 親子工場見学会	7月30日	111人
3. 中・高校社会科担当教師	8月4日	34人
4. 親子工場見学会	8月23日	90人
5. なにわなんでも大阪検定1級合格者	11月8日	14人
6. 沖縄カトリック中学生	11月16日	35人
7. 名所旧跡探訪会会員	2月18日	27人

延べ参加者 2,631人

4. 小・中学生等への分かりやすい情報提供

小・中学校生向けに分かりやすく解説した事業案内ビデオを貸し出している（平成22年度実績42件）。

また、子供達に造幣事業の周知を図るとともに、偽造防止技術の紹介により貨幣の大切さなどについて理解を深めてもらうため、偽造防止技術、地方自治記念貨幣、クイズなどを盛り込んだパンフレットを作成し、造幣局が主催するイベント等で配付した。（本局）

東京支局においては、夏休み期間中、子供達の自由研究の材料となるよう「5種類の貨幣豆知識」（リーフレット）を作成し、パンフレットスタンドに設置した。

○通貨関係当局と連携した現金取扱機器の製造業者等への情報の提供状況

前出の「○内外における貨幣の動向についての調査の状況」にあるとおり、日本自動販売機工業会との技術交流会及び現金取扱機器製造業者や警備輸送会社との情報・意見交換を行っている。

(5) 国際対応の強化

○国際対応の強化の取組状況

1. 前出の「○内外における貨幣の動向についての調査の状況」等で説明したとおり、MDC総会及び技術委員会等への参加、海外造幣局等との個別会議の開催等を通じて積極的に国際対応を行い、また、それらの成果に係る報告書等については局内での共有化及び財務省への提供を行うことにより、通貨行政や貨幣の製造等について国際的な水準を維持するように努めた。

2. MDC技術委員会については、引き続き積極的に参画することとし、新たな調査テーマの提案等を行っている。
3. 海外造幣局等から、偽造防止技術を含む貨幣製造技術に関する照会を受けており、財務省に情報を提供しつつ、可能な限りの協力を行っている。
4. 将来の外国貨幣の受注に備えるため、外国貨幣に用いられている製造技術の調査・検証を行った。また、バングラデシュの中央銀行を訪問し、同国貨幣の製造に関する国際入札に参加する場合に求められる資格要件等について情報収集を行った。

(6) デザイン力の強化

○デザイン力の強化に向けた取組状況

1. 外部専門家からの指導

平成20年度に始まった地方自治法施行60周年記念貨幣事業は、平成28年度までの間に47都道府県ごとに千円と500円の2貨種の記念貨幣を発行するものであり、貨幣のデザインについては、全国共通面の2種類の他、47の都道府県面の94種類を制作することとなっている。

これらの都道府県面のデザインは、貨幣の形状、字体など最低限のデザインの統一性は確保しつつ、デザインの選定にあたり各都道府県の創意工夫を尊重することとし、幅広く関心を持ってもらえるよう、各都道府県を代表するような風物、イベント等を織り込んだものとしてされており、各都道府県と連携しつつ、平成20年1月に設置した「記念貨幣のデザイン等に関する検討会」の意見を踏まえて制作している。

平成22年度には、愛知県（生物多様性条約第10回締約国会議（COP10））、青森県（りんごとねぶた（ねぷた）、三内丸山遺跡等）、佐賀県（佐賀県を代表する人物である大隈重信侯とその功績）、富山県（「立山・黒部」の自然と人間の関わり ～信仰・砂防・発電・観光～）、鳥取県（鳥取砂丘、浦富海岸に代表される山陰海岸の景観）及び熊本県（阿蘇）のデザイン計12種類が決定した。

貨幣のデザインに加えて、これらの貨幣を収納するパッケージなど数多くのデザインを制作しており、平成22年度におけるデザイン業務も多忙を極めたが、担当職員は我が国を代表する芸術家の方からの意見・指導を受けながら意欲的に業務に取り組んでおり、デザイン力は向上している。

(参考1) 「記念貨幣のデザイン等に関する検討会」メンバー

池田 政治 東京藝術大学美術学部長

中川 衛 金沢美術工芸大学教授、重要無形文化財保持者

◎宮田 亮平 東京藝術大学学長

郵便事業株式会社 切手デザイン担当部長
 財務省理財局国庫課長
 総務省自治行政局行政課長
 都道府県責任者
 (注) ◎：座長

(参考2)「記念貨幣のデザイン等に関する検討会」の実施状況

—	実施日	検討事項
第7回	平成22年4月14日	愛知県分、青森県分、佐賀県分
第8回	平成22年7月22日	富山県分、鳥取県分、熊本県分
第9回	平成23年2月24日	岩手県分、秋田県分、滋賀県分

2. 外部研修の受講等

パソコンによるデザイン力の向上を図るため、3次元モデラー（触感を伴う3次元マウスを用いて、パソコン上で粘土造形を行うことができるシステム）の操作方法を習得する講習に職員2名を参加させた。また、カラー貨幣のデザイン及び貨幣セットのパッケージデザイン等の作成業務に資するため、パソコン上で印刷物のデザイン等を行うDTP（DeskTop Publishing）エキスパートの資格をデザイン担当職員に順次取得させているが、過去に取得した職員1名が更新時期を迎えたため、更新試験を受け、合格した。

また、海外の造幣局、コインディーラー及び収集家と接し、その際に感じたことなどを今後のデザイン業務に活かしてもらうことを目的として、デザイン担当職員1名をアメリカ貨幣協会・世界貨幣フェアへの出展に同行させた。

3. 国際コイン・デザイン・コンペティションの開催

平成10年より、貨幣デザインの芸術性の向上に寄与することを目的に、造幣局で国際コイン・デザイン・コンペティション（ICDC）を開催している。最優秀作品に選ばれたデザインについては、造幣局において、メダルを製造し、販売している。

ICDC2010は、一般部門には17か国から65作品、学生部門には3か国から97作品の応募があり、最優秀賞には初めて日本からの作品が、優秀賞にはウクライナからの作品がそれぞれ選ばれた。また、佳作にはイタリアからの2作品及びウクライナからの作品が、学生部門のフューチャー賞には日本からの作品が、審査委員特別賞にはマレーシアからの作品及びインドからの作品が、それぞれ選出された。

これらの作品に触れることは、デザインを担当する職員にとって良い刺激となっている。

	4. MDCコイン・コンペティションでの受賞 世界造幣局長会議（MDC）総会で実施されたMDCコイン・コンペティションにおいて、世界の造幣局から応募のあった貨幣の中から、天皇陛下御在位20年記念1万円金貨幣が記念貨幣（金貨）部門の「最も美しい貨幣」賞を受賞した。なお、当該記念貨幣のデザインは、造幣局が平山郁夫画伯の指導を受けて制作したものである。 MDCコイン・コンペティションは各国造幣局長の投票により賞が授与されるものであり、過去には平成6年に皇太子殿下御成婚記念5万円金貨幣が記念貨幣（金貨）部門の「最も技術的に優れた貨幣」賞を、平成14年にはワールドカップサッカー大会記念千円銀貨幣が記念貨幣（金貨以外）部門の「最も美しい貨幣」賞を受賞している。
評価の指標	（1）貨幣の動向に関する調査と貨幣に関する企画 ○内外における貨幣の動向についての調査の状況 ○貨幣の種類、様式等に関する改善についての検討状況 ○記念貨幣についての調査・検討の状況 （2）偽造防止技術等の効率的かつ効果的な研究開発等 ○調査及び研究開発の基本計画の立案状況 ○調査及び研究開発の実施状況 ○種々の情報の調査・収集状況 ○調査・収集した情報のデータベース化の状況 ○得られた情報の、行政部門を含む国民各層への還元等の活用状況 ○造幣事業に関する国際交流の状況 ○国内外の会議・学会等での発表・参画件数 ○研究開発の事前、中間、事後評価の状況 ○事後評価を踏まえた研究開発計画の見直しの状況 （3）海外当局との情報交換、通貨の真偽鑑定等 ○内外の通貨関係当局及び捜査当局等との情報交換の状況 ○通貨偽造事件に際しての真偽鑑定のための組織及び内外当局との協力体制の整備の状況 （4）貨幣の信頼の維持等に必要な情報の提供 ○ホームページの内容の充実の状況 ○ホームページによる情報提供の状況 ○工場見学の受入の状況 ○造幣博物館の展示内容の充実の状況 ○国民と直接触れ合う機会の設定の状況 ○通貨関係当局と連携した現金取扱機器の製造業者等への情報の提供状況 （5）国際対応の強化 ○国際対応の強化の取組状況 （6）デザイン力の強化 ○デザイン力の強化に向けた取組状況

評 価 等	評 定	(理由・指摘事項等)
	A	内外における貨幣の動向等について、各種の会議、研究会に出席するなどして調査・検討を行った。中でも、将来の貨幣需要の予測に資することを目的として、電子マネーの普及等の各種要因が貨幣需要に及ぼす影響についての調査分析を行ったことは評価できるが、今後の、貨幣需要への対処策について問題意識を共有すべきである。また、国内外の会議、学会等での発表・参画件数は11件と年度計画の10件以上を達成した。 偽造防止等の研究開発については、「新しい偽造防止技術の研究開発」、「新製品開発に寄与する研究開発」及び「各事業分野に共通する合理化・効率化に寄与する研究開発」の3つの方針に基づき策定された研究開発計画に従って実施され、これまでの研究成果として2件の実用化等が実現した。 偽造防止技術等について、外部技術アドバイザーによる第三者の高度な専門的な評価を受けながら、本局各部、支局代表も参画し、研究開発業務を行った。この結果、平成23年度には、新規にチタン発色技術の実用化に関する研究などを行うこととした。 工場見学に関する取材等にも積極的に対応して、多くの情報誌やホームページなどに紹介された。工場見学者数、造幣局博物館への入場者数なども増加した。 将来の外国貨幣の受注に備えるため、各種調査を行った。 記念貨幣のデザイン等に関する検討会の支援も含め、デザイン力の強化に向けて取り組んでおり、MDCコイン・コンペティションにおいて記念貨幣(金貨)部門の「最も美しい貨幣」賞を受賞した。 以上を総合的に勘案して、本項目の評定をAとする。

第2期中期目標期間における調査及び研究開発の基本計画

独立行政法人造幣局は、「独立行政法人造幣局の中期計画」に基づき、第2期中期目標期間（平成20年4月1日～平成25年3月31日までの5年間）における調査及び研究開発の基本計画を次のように定める。

1. 調査及び研究開発の基本方針

第2期中期目標期間における調査及び研究開発については、第1期と同様、引き続き「新しい偽造防止技術の研究開発」、「新製品開発に寄与する研究開発」及び「各事業分野に共通する合理化・効率化に寄与する研究開発」の3つを基本方針とする。

なお、偽造問題は近年沈静化してはいるものの、偽造防止技術に関する研究開発は最重要課題であることに変わりはないことから、「新しい偽造防止技術の研究開発」を上記3つの基本方針の中の最重要課題と位置付けることとする。

また、「新製品開発に寄与する研究開発」及び「各事業分野に共通する合理化・効率化に寄与する研究開発」についても、各事業の発展に寄与し得る新製品開発や効率化・高品質化に資する研究成果が得られるよう、鋭意取り組むこととする。

2. 具体的な研究開発計画の策定・実施

各年度に行う具体的な研究開発計画の策定にあたっては、上記の基本方針を踏まえ、さらに次の5つの事項も勘案しつつ行い、これを確実に実行するものとする。

（1）第1期中期目標期間中の研究成果の勘案

第1期中期目標期間で行った研究テーマの成果及び進捗状況を十分に踏まえた上で、新しい研究テーマの策定を行う。

（2）実用性の重視

研究開発部門の役割としては、新技術等を製品に盛り込み国民へ提供する、又は製造部門への確実な技術移転を行う、の二つの点が重要と考えていることから、研究成果が実用化されることを最優先に考えて取り組むこととする。

（3）IT技術の活用

近年のIT技術の急速な発展を勘案し、研究テーマへの積極的な活用を図る。

(4) 費用対効果の勘案

研究開発、特に偽造防止技術に関する研究は費用対効果の算定が難しいものが多いが、極力費用対効果を勘案した研究の実施に心掛ける。

(5) 民間からの技術導入

偽造防止技術の中核技術であり情報漏えいの観点から好ましくないものを除き、民間技術の導入も積極的に図るものとする。

3. 研究開発の評価

定期的を実施する研究管理会議により、事前、中間、事後の評価を確実に
行い、その結果に基づき必要に応じて各年度に行う具体的な研究開発計画の
見直しを行うこととする。

4. 第2期中期目標期間の指標

国内外の会議、学会等での発表・参画を50件以上とする。

独立行政法人造幣局 事業年度評価の項目別評価シート（８）

大項目：Ⅱ. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

中項目：２. 貨幣の製造等

小項目：（１）貨幣の製造

中 期 目 標	造幣局は、①製造量の減少にも対応し得る製造体制の合理化、効率化を図りつつ、財務大臣の定める貨幣製造計画を確実に達成すること、②緊急の場合を含め当初予見し難い製造数量の増減などによる製造計画の変更にも対応できる柔軟で機動的な製造体制を構築すること、③効率的に高品質で純正画一な貨幣を製造すべく製造工程における損率の改善に努めるとともに品質検査を徹底すること、④局内横断的にコスト管理の適正化に努め、コストの抑制を図ること、⑤環境問題への適切な対応に努めることが求められる。 製造等にあたっては、国家機密としての性格を有する偽造防止技術について、カウンターインテリジェンス（情報防衛）的な観点も含めた情報管理を徹底するものとする。 （注）損率とは、製造工程中の投入重量に対する減少重量の比率をいう。
中 期 計 画	以下の点に留意して、高品質で純正画一な貨幣を確実に製造します。 ① 財務大臣の定める製造計画の達成 作業の進捗管理、在庫管理等については、生産管理システム及びERPシステムの運用により、期日管理を含めた生産管理体制の一層の充実強化を行うとともに、設備管理について保守点検を厳格に行い、貨幣の製造量の減少にも対応しうる製造体制の合理化、自動化機械の活用をはじめとして、作業方法の見直しによる効率化を図りつつ、貨幣を安定的かつ確実に製造し、今後とも財務大臣の定める製造計画を確実に達成します。 ② 柔軟で機動的な製造体制の構築 緊急の場合を含め当初予見しがたい貨幣製造数量の増減や記念貨幣の追加発行などによる製造計画の変更にも対応できる柔軟で機動的な製造体制の構築に努めます。また、業務運営の一層の効率化の観点から、今後の運営状況を踏まえ、組織・規程の見直しについて継続的に検討を行います。 そのため、貨幣部門においては技能研修を実施し、幅広い業務に関する知識や技能を習得した職員を養成します。 ③ 高品質で純正画一な貨幣の効率的な製造 品質マネジメントシステムISO9001を活用し、品質管理体制を充実させ、引き続き純正画一な貨幣の製造を行い、今後とも、納品後の返品件数ゼロを維持します。 また、不良品の発生等、製造工程上のトラブルが発生した場合には、原因の究明、対応策の検討、製造工程へのフィードバック等の一連の対応を迅速に実施します。製造工程における損率の改善を図ります。損率改善の指標として500円ニッケル黄銅貨幣の歩留を

	採用することとし、本中期目標期間中の歩留の平均が前中期目標期間中の実績の平均値を上回るよう努めます。 ④ 局内横断的なコスト管理 ERPシステムの活用などにより、局内横断的なコスト管理の適正化に努め、コストの抑制を図ることとします。 ⑤ 貨幣製造に係る情報管理 貨幣の製造に当たっては、国家機密としての性格を有する偽造防止技術について、カウンターインテリジェンス（情報防衛）的な観点も含めた情報管理を徹底します。 ⑥ 環境問題への適切な対応 温室効果ガス排出量の削減に向けた設備投資や省資源・省エネルギー対策の実施などにより、地球温暖化などの環境問題に対応し、引き続き環境に配慮した製造を行います。 （Ⅶ. 4「環境保全に関する計画」参照）
（参 考） 年 度 計 画	① 財務大臣の定める製造計画の達成 作業の進捗管理、在庫管理等については、生産管理システム及び ERP システムから得られる在庫管理、生産管理の各データを活用して、貨幣の製造量の減少にも対応し、効率的な作業計画を迅速に策定します。 また、効率化だけでなく品質管理・工程管理の観点からも、貨幣検査の自動化を着実に進めるとともに、貨幣の計数・袋詰め工程の自動化に取り組みます。 なお、平成 21 年度に引き続き、市中から回収された 500 円貨について、再使用することが適当な貨幣を選別し納品することとします。 これらによって、貨幣を安定的かつ確実に製造し、今後とも財務大臣の定める製造計画を確実に達成します。 ② 柔軟で機動的な製造体制の構築 緊急の場合を含め当初予見しがたい貨幣製造数量の増減や記念貨幣の追加発行などによる製造計画の変更にも対応できる柔軟で機動的な製造体制の構築に努めます。また、業務運営の一層の効率化の観点から、今後の運営状況を踏まえ、組織・規程の見直しについて継続的に検討を行います。 そのため、貨幣部門においては溶解工程から圧印検査工程まで幅広い業務に関する知識や技能を取得している職員を養成するため、貨幣部門における総合技能研修を今後とも引き続き実施します。 ③ 高品質で純正画一な貨幣の効率的な製造 造幣局は財務省に納品する貨幣については、品質マネジメントシステム ISO9001 を活用し、厳格な品質管理のもと、純正画一な貨幣の製造を行い、納品後の返品件数ゼロを維持

	します。 また、不良品の発生等、製造工程上のトラブルが発生した場合には、原因の究明、対応策の検討、製造工程へのフィードバック等の一連の対応を迅速に実施します。製造工程における損率の改善を図り、その指標として採用した 500 円ニッケル黄銅貨幣の歩留について、平成 22 年度の歩留が前中期目標期間中の実績の平均値を上回るよう努めます。 ④ 局内横断的なコスト管理 ERP システムの活用などにより、局別・工程別の月次の差異分析を行い、貨種ごとの標準原価改定において適正なコスト管理に努め、コストの抑制を図ります。 ⑤ 貨幣製造に係る情報管理 貨幣の製造に当たっては、国家機密としての性格を有する偽造防止技術について、厳格な情報管理を徹底します。 ⑥ 環境問題への適切な対応 温室効果ガス排出量の削減に向けた設備投資や省資源・省エネルギー対策の実施などにより、地球温暖化などの環境問題に対応し、国から交付を受けた回収貨幣を 100%再利用するなど、環境に配慮した製造を行います。
業務の実績	通常貨幣の製造量の貨種毎の増減や記念貨幣の追加発行等に対して、以下のとおり、品質・生産管理や人員の配置に係る製造体制の見直しを行い、貨幣の製造を行った。 ①財務大臣の定める製造計画の達成 平成 22 年度においても、財務大臣の定める貨幣製造計画に従って 8 億 0,357 万枚の貨幣を製造し、計画を確実に達成した。なお、市中から回収された 500 円貨について、再使用することが適当な貨幣を選別して納品する取組を平成 21 年度から実施しており、平成 22 年度は 2 億 0,060 万枚の選別作業を行い、3,000 万枚を納品した（貨幣製造枚数 8 億 0,357 万枚に選別納品 3,000 万枚を含む。）。 生産管理体制の充実強化等の具体的な取組状況は以下のとおりである。 ○生産管理システム及び ERP システムの運用による生産管理体制の充実強化の状況 1. 生産管理システム及び ERP システムを活用し、工程毎の製造作業等の進捗状況に係るデータをロット単位等で細かく収集・分析することにより、生産管理を徹底した。 これにより、貨幣製造計画の変更が生じた際にも、効率的な作業計画を迅速に策定し、対処した。 2. ERP システムを利用して、年度開始時に、原価分析の精度向上のため、過去のデータを用いて貨幣製造の各工程における作業実態に応じて標準原価を見直した。また、年間を通じて、製造原価の計画値と実際の作業による実績値の差異を把握し、原因を分析

し、効率的な作業に努めた。

3. ERPシステムを利用して、月毎の在庫状況を把握するとともに、四半期毎の材料別形態別在庫情報をイントラネットに掲載し、在庫情報の共有化を進めた。

○設備の保守点検の状況

予防保全に重点を置いて、日常点検等を行うほか、定期的に作業計画等情報を共有化し、安定操業のための日常的な取組を継続した。

また、保全担当部門の技能等の向上に加え、設備等の運転部門の職員による自主保全活動を継続した。

なお、設備の経年劣化により故障が多くなっている溶解工程については、設備更新による抜本的な解決に取り組むこととし、平成22年度は設備の発注を行った（「○計画の策定、実施、事後評価及び見直しの状況」を参照）。

（参考）溶解・圧延工程故障実績の推移

区 分	故障件数	停止時間
平成21年度	12件	146時間
平成22年度	11件	65時間

○貨幣の製造量の減少にも対応しうる製造体制の合理化の状況

通常貨幣の製造量の減少と記念貨幣の製造量の増加に対応するために、平成22年度においても、通常貨幣製造工程からプレミアム貨幣製造工程または貨幣セット組立工程へ、必要に応じて職員を配置換えし、地方自治法施行60周年記念貨幣の製造にあたるなど、機動的に人員を配置した。

また、広島支局の圧延工程においては、圧延作業量の減少に対応するため、溶解炉に投入する回収貨幣の開封作業や鋳塊運搬作業を行うなど柔軟な作業体制をとっている。

○自動化機器の活用による効率化の状況

検査済み貨幣を計数機で計数した後、貨幣袋へ詰め、検査年月日等を記した表記紙を付けて封緘し、封緘済み貨幣袋をパレットへ積載し、金庫に格納するまで一連の作業の自動化（自動封入封緘装置の導入）に平成19年度から取り組んでいる。

平成22年度においては、増設した自動封入封緘装置の実用稼働による生産性の向上に努め、1日あたりの処理量は、500円貨で設置当初は12コンテナであったものが、15コンテナまで可能であることが確認できた。

なお、貨幣検査の自動化については、貨幣自動検査装置の導入が平成20年度に完了し、500円貨、100円貨及び10円貨については、貨幣自動検査装置による検査を基本として効率的な作業を行っている。

○作業方法の見直しによる効率化の取組状況

1. 貨幣の圧印及び検査工程において、圧印機と検査機で2人としている配置人員を見直し、平成22年4月から1.5人体制を試行した。この結果を踏まえ、平成23年度からは1.5人体制を本格導入することとした。
2. 市中から回収された500円貨の選別作業について、重量物運搬作業の機械化を進め、作業の効率化を図った。
3. 貨幣種印は、原版の模様が実物大に縮小された金型（メトリス）の模様を圧写機により種印用下地鋼材に転写することによって製造される。従来はこの転写作業を6回から8回程度行っていたが、転写作業の前に原版の模様をマシニング加工機により種印用下地鋼材に加工することにより、転写作業の回数を3回程度に削減することができた。
4. 貨幣の表面に油脂が残ることによって防錆塗装液がはじかれる不全（はじき不全）について、作業方法の工夫や工程の見直しによる対策を実施した結果、地方自治法施行60周年記念千円銀貨幣の製造において、平成21年度には5%程度発生していたはじき不全を平成22年度には平均で2.5%以下に抑えることができた。

○貨幣の安定的かつ確実な製造の状況

ERPシステムの活用による生産管理体制及び予防保全に重点を置いた設備の点検・保守を通じた安定操業により、各工程とも計画製出量を達成し、財務大臣の定める製造計画を達成した。また、品質面についても、各作業工程で品質の規格を設定し、ロットごとに品質チェックを行い、規格の範囲内に収まるように工程管理を行った。

その結果、平成22年度においても、財務省（財務局）の検査に全て合格し、納入期日までに製造貨幣を納入した。

○財務大臣の定める製造計画の達成状況

以下のとおり、財務大臣の定めた平成22年度の貨幣製造計画を確実に達成した。

平成２２年度財務大臣が定めた製造計画及び実績

(単位：千枚)

貨幣種別		製造計画 (当初)	①製造計画 (H22. 4月変更)	②製造計画 (H22. 6月変更)	③製造計画 (H22. 8月変更)	④製造計画 (H22. 12月変更) (実績)
1000円	記念貨	300	300	600	600	600
500円	記念貨 バイカラー ・クラッド		(90) 5,650	(90) 5,650	(180) 11,410	(180) 11,410
500円	通常貨	(100) [30,000] 410,000	(100) [30,000] 410,000	(100) [30,000] 410,000	(100) [30,000] 410,000	(120) [30,000] 410,000
100円	通常貨	(100) 70,000	(100) 70,000	(100) 70,000	(100) 70,000	(120) 70,000
50円	通常貨	(100) 1,000	(100) 1,000	(100) 1,000	(100) 1,000	(120) 520
10円	通常貨	(100) 310,000	(100) 310,000	(100) 310,000	(100) 310,000	(120) 310,000
5円	通常貨	(100) 1,000	(100) 1,000	(100) 1,000	(100) 1,000	(120) 520
1円	通常貨	(100) 1,000	(100) 1,000	(100) 1,000	(100) 1,000	(120) 520
計		793,300	798,950	799,250	805,010	803,570

(注) 上段 () 内書はプルーフ貨、[] 内書は選別納品

②柔軟で機動的な製造体制の構築

○製造計画の変更にも対応できる柔軟で機動的な製造体制の構築状況

1. 後出「○貨幣部門における技能研修の実施状況」にあるとおり、柔軟で機動的な製造体制の構築のために、幅広い業務に関する知識や技能を習得した職員を養成することを目指し、貨幣部門総合技能研修を毎年実施している。
2. 前出「○貨幣の製造量の減少にも対応しうる製造体制の合理化の状況」にあるとおり、通常貨幣の製造量の減少と記念貨幣の製造量の増加に対応するために工程間で職員を配置換するなど、人員配置を柔軟かつ機動的に行えるようにしている。
3. 貨幣部門では、現場職員が貨幣需給等の現下の状況を十分に理解し、柔軟かつ機動的な対応を取れるようにすることを目的として、幹部職員が現場職員に状況や課題を説明し、意見交換を行う機会を平成２１年度より設けている。

○組織・規程の見直しについての検討状況

貨幣製造に関係する組織の見直しの検討を行い、平成２３年４月１日に以下のとおり再編することとした。

(ア) 市中に流通している貨幣の品質に係る調査の企画立案及び対外的な連絡調整を行うため、貨幣部管理環境課に調査室を設置。

- (イ) 技術部門の機能強化を目的として、貨幣部管理環境課生産管理室を改編し、造幣局全体の技術、品質管理、設備計画等を総括する課として生産管理課を設置。
- (ウ) 貨幣製造体制の一元化を図るため、記念銀貨幣等の製造及び回収貨幣の鋳造し等の業務を行っている研究所実験開発課を貨幣部に移管し、貨幣製錬課に名称変更。
- (エ) 作業状況に応じた柔軟な人員配置を行い、効率的な作業体制が組めるよう、貨幣部施設課保全第一係及び保全第二係を保全係に統合。

○貨幣部門における技能研修の実施状況

1. 貨幣製造計画の変更に対応できる柔軟で機動的な製造体制を構築するためには、溶解工程から圧印検査工程までの幅広い業務に関する知識や技能を習得している職員の養成が不可欠となることから、平成22年度においても、10人の技能系職員を対象に8ヶ月間、貨幣部門総合技能研修を実施した（平成22年7月から平成23年2月まで。本局6人、広島支局4人）。

また、民間企業の実務に学び、その経験を業務に活かすため、以下の製造業企業へ、貨幣部門から5人の技能系職員を半月から1か月程度の期間派遣したほか、作業員個々のスキルアップを図るための外部研修にも積極的に参加させた。

①住友電気工業株式会社	1人（本局）
②住友金属工業株式会社	1人（本局）
③森永製菓株式会社	1人（本局）
④株式会社東洋シート	2人（広島支局）

2. 平成22年度には、優秀な技能を認められた職員が、貨幣部門より「現代の名工」に1名、「なにわの名工」に3名、広島県技能者表彰に1名が選ばれ、表彰された。

- (注) 1. 現代の名工（卓越した技能者表彰）は、きわめてすぐれた技能を有する者、技能を通じて労働者の福祉の増進及び産業の発展に寄与した者、などの要件を満たす者のうちから、厚生労働大臣が技能者表彰審査委員の意見を聴いて決定し、表彰するものである。
2. なにわの名工（大阪府優秀技能者表彰）は、実務経験15年以上かつ満年齢35歳以上で、きわめて優れた技能を有し、その技能が府内において第一人者として認められる者、などの要件を満たす者のうちから、府知事が大阪府優秀技能者表彰審査会の意見を聞いて決定し、表彰するものである。なお、実務経験7年以上かつ満年齢35歳未満の者を対象としたものに、なにわの名工若葉賞（大阪府青年優秀技能者表彰）がある。
3. 広島県技能者表彰は、技能の程度が卓越しており、県内で高く評価されていること、などの要件を満たす者のうちから、県知事が審査会を開催し、意見を聴いて決定し、表彰するものである。

③高品質で純正画一な貨幣の効率的な製造

不良品の発生等、製造工程上のトラブルが発生した場合には、原因の究明、対応策の検討、製造工程へのフィードバック等の一連の対応を迅速に行い、継続的に業務改善に取り組んだ結果、以下のとおり、年度計画の損率改善の目標を達成した。

○ISO9001の活用による品質管理体制の充実状況

- (ア) 偽造・変造に対抗力を持つためには、高品質で純正画一な貨幣を製造し続けなければならない。このため、流通貨幣の品質調査・研究を行いつつ、日々の貨幣製造に当たっては、工程ごとの品質を保持しながら、高い生産効率を求め、製造コストを削減するため、最適な作業計画を策定し、業務を運営している。
- (イ) 品質管理については、「作業標準」、「作業標準細目」、「作業手順」、「局内試験規程」により作業工程ごとの製品の規格及び検査の基準を定め、厳守を徹底している。
- (ウ) これらの品質管理の状況について、ISO9001に基づいて内部監査（平成22年7月及び平成23年1月）及び検証会議（平成22年9月及び平成23年3月）を実施し、品質管理体制を維持した。

○純正画一な貨幣の製造状況

1. 平成22年11月に実施された第139次製造貨幣大試験において、執行官である櫻井財務副大臣より「平成22年度製造通常貨幣及び記念貨幣は、すべてその基準を満たし、適正であることが確認された」旨の宣言が行われた。

（参考）第139次製造貨幣大試験の概要

- ・実施日：平成22年11月22日（月）
- ・執行官：櫻井財務副大臣
- ・対象貨幣：平成21年度に製造した天皇陛下御在位20年記念1万円金貨幣及び同500円ニッケル黄銅貨幣、地方自治法施行60周年記念千円銀貨幣（奈良県）及び同500円バイカラー・クラッド貨幣（茨城県、奈良県）並びに平成22年度に製造した通常貨幣、地方自治法施行60周年記念千円銀貨幣（高知県、岐阜県、福井県、愛知県）及び同500円バイカラー・クラッド貨幣（高知県、岐阜県、福井県、愛知県、青森県、佐賀県）
- ・試験方法：貨幣の種類ごとに、製造枚数に応じて一定割合で抽出のうえ、貨幣の量目に関して1,000枚ごとに集合秤量（ただし、1,000枚に満たない場合は100枚単位（100枚に満たない場合は10枚単位）。千円銀貨幣については、電子天秤による1枚ごとの個別秤量。）。

2. また、前項「○ISO9001の活用による品質管理体制の充実状況」のとおり品質の維持管理を図ったほか、外注材料についても業者への適切な指導を行うことにより、品質管理の徹底に努めた結果、局内試験規程に基づく検査、並びに財務省へ貨幣を納入する際に行われる財務局による検査に全ての貨幣が合格し、予定どおり納品した。

○納品後の返品の有無

納品貨幣の返却件数ゼロを維持し、年度計画を達成した。

○トラブル発生時における迅速な対応の実施状況

1. 不良品の発生等、製造工程上のトラブルが発生した場合には、原因の究明、対応策の検討、製造工程へのフィードバック等の一連の対応を迅速に行い、製造業務への影響を極力少なくするとともに、日常の設備等の運転部門における自主保全、保全部門が行う予防保全に重点を置いて設備の維持管理に継続して取り組んだ。

2. 日頃から、予防保全と故障発生時における迅速な対応が可能となるよう、保全担当職員の技能等の向上に努める一方で、過去の故障実績を基に故障が多い個所や部品の抽出を行い、操業上重要な予備部品の事前調達を徹底したほか、日常の自主点検及び定期的な部品交換等による予防保全について、保全部門職員と設備等の運転部門職員との相互間で情報を共有し、水平展開を図った。

3. 本局と広島支局の保全部門の技術交流会を定期的実施し、技術・情報の共有化を図った。

4. 設備等の運転部門においては、設備の清掃・給脂等の日常保全に努めたほか、汚れ等の発生源、点検等の困難な箇所を把握する自主保全を行い、保全部門が行う点検時には運転部門の職員も積極的に参加し協力して点検を行うなど、保全知識・技能の向上や保全状況の把握などに取り組んだ。

これらを通じて、トラブルの早期発見やトラブル発生時の保全部門との連携による迅速な対応に努めた。

5. 保全技術・技能の向上を図るため、保全部門及び設備等の運転部門で国家資格の取得を行っており、平成22年度においては以下のとおり資格を取得した。

(ア) 職業訓練指導員 3人

(イ) 第二種電気工事士 1人

(ウ) ガス溶接作業主任者 1人

(エ) 計量士 1人

(オ) 金属熱処理（一般熱処理作業）技能士2級 1人

○500円ニッケル黄銅貨幣の、期間中の平均歩留

日々における各製造工程の歩留の把握と不良原因の分析を行い、その情報を各製造工程にフィードバックし、歩留向上に努めた結果、平成22年度における500円ニッケル黄銅貨幣の全体の歩留は50.2%となり、前中期目標期間中の実績の平均値49.4%を上回り、年度計画を達成した。

(参考) 500円ニッケル黄銅貨幣の各工程歩留

(単位：％)

	溶解	圧延	成形	圧印検査	全体
前中期目標期間 中の実績平均	96.5	73.2	70.3	99.5	49.4
	49.7				
平成22年度	97.2	74.6	(注) 69.5	99.7	50.2
	50.4				

(注) 溶解から成形までの工程においては、溶解・圧延工程で製出された材料の一部に不良があっても、その工程で排除するよりも次工程に送付した方が全体として製出量が増え、総合歩留も上がることから、そのような取組を行った結果、平成22年度の成形工程の歩留が前中期目標期間の実績平均よりも下がったものである。

④局内横断的なコスト管理

○ERPシステムの活用によるコスト管理の取組状況

ERPシステムから抽出したデータを活用し、事業ごとに月別・本支局別・工程別のコスト計算を行い、その変動要因等をトラブルの発生、貨幣製造量等業務の実績を踏まえて分析し、造幣局全体の収支状況を把握しながら、コストを管理した。

さらに、貨幣製造部門各課において、発生費用の月別見込みをたて、その見込み額と実績額を比較することで、より細やかに変動要因を分析し、コストの抑制に努めた。

これらのデータはイントラネットに掲載し、局内でのコスト情報の共有化を進めた。

⑤貨幣製造に係る情報管理

○偽造防止技術に関する情報の管理状況

貨幣の製造に当たっては、国家機密としての性格を有する偽造防止技術に関する情報は、流出すれば真貨に近い偽貨の製造が可能となり、通貨の信認に深刻な影響を与えかねないものである。したがって、電子情報については、外部とは遮断された専用のネットワーク・システムを使用し、また、文書については所定の書庫に施錠の上厳重保管するなど、万全な管理を行っている。

(参考) 貨幣製造に係る偽造防止技術の情報の管理状況については、前出の「○偽造防止技術に関する情報の管理状況」を参照。

⑥環境問題への適切な対応

○環境に配慮した貨幣製造の取組状況

国から交付を受けた回収貨幣を100%再利用し、年度計画を達成するなど、環境に配慮した製造を行った。

具体的に、貨幣製造にあたって、国から交付を受けた回収貨幣については新しく製造する貨幣の材料として全量再利用したほか、製造工程内で発生する返り材(スクラップ)についても貨幣材料として再利用した。

評価の指標	① 財務大臣の定める製造計画の達成 ○生産管理システム及びERPシステムの運用による生産管理体制の充実強化の状況 ○設備の保守点検の状況 ○貨幣の製造量の減少にも対応しうる製造体制の合理化の状況 ○自動化機器の活用による効率化の状況 ○作業方法の見直しによる効率化の取組状況 ○貨幣の安定的かつ確実な製造の状況 ○財務大臣の定める製造計画の達成状況 ② 柔軟で機動的な製造体制の構築 ○製造計画の変更にも対応できる柔軟で機動的な製造体制の構築状況 ○組織・規程の見直しについての検討状況 ○貨幣部門における技能研修の実施状況 ③ 高品質で純正画一な貨幣の効率的な製造 ○ISO9001の活用による品質管理体制の充実状況 ○純正画一な貨幣の製造状況 ○納品後の返品の有無 ○トラブル発生時における迅速な対応の実施状況 ○500円ニッケル黄銅貨幣の、期間中の平均歩留 ④ 局内横断的なコスト管理 ○ERPシステムの活用によるコスト管理の取組状況 ⑤ 貨幣製造に係る情報管理 ○偽造防止技術に関する情報の管理状況 ⑥ 環境問題への適切な対応 ○環境に配慮した貨幣製造の取組状況
--------------	--

評 価 等	評 定	(理由・指摘事項等)
	A	貨幣の製造量の変更にも柔軟に対応した生産管理の下で、高品質で純正画一な貨幣を、財務大臣の定める製造計画に従って、8億357万枚の貨幣を製造するとともに、納品貨幣の返却件数ゼロを維持し、年度計画を確実に達成した。 市中から回収された500円貨について、再使用することが適切な貨幣を2億60万枚から選別し、3,000万枚を納品した。 予防保全に重点を置いて日常点検等を行うほか、安定操業のための日常的な取組みを継続した。また、設備の経年劣化により故障が多くなっている溶解工程については、設備更新による抜本的な解決に取り組むこととし、平成22年度は設備の発注を行った。 増設した自動封入封緘装置による実用稼働による生産性の向上に努め、1日当たりの処理量が500円貨で設置当初は12コンテナであったものが、15コンテナまで可能であることを確認した。 貨幣種印製造に係る転写作業の回数の削減など、作業方法の見直しによる効率化も進んでいる。 10人の技能系職員を対象に8か月間、貨幣部門総合技能研修を実施した。また、民間企業の実務に学び、その経験を業務に生かすため、貨幣部門から5人の技能系職員を半月から1か月程度の期間派遣したほか、種々の外部研修にも積極的に参加させた。平成22年度には優秀な技能を認められた職員が、貨幣部門より「現代の名工」に1名、「なにわの名工」に3名、広島県技能者表彰に1名が選ばれた。 ISO9001に基づいて、内部監査及び検証会議を実施し、品質管理体制を維持した。 500円ニッケル黄銅貨幣の全体の歩留は、50.2%と前中期目標期間中の実績の平均値を上回り、年度計画を達成した。 以上を総合的に勘案して、本項目の評定をAとする。

独立行政法人造幣局 事業年度評価の項目別評価シート（９）

大項目：Ⅱ. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

中項目：２. 貨幣の製造等

小項目：（２）貨幣の販売

中 期 目 標	造幣局は、引き続き、①購入者としての国民の要望に応えるため、貨幣セットの種類及び代金支払方法の多様化を図るなど、国民へのサービスの拡充に努めること、②海外での販路・販売量の拡大に一層努めるとともに、店頭販売のあり方について検討を進めること、③販売にあたっては、採算性の確保を図るものとする。 （注）貨幣セットとは、未使用の貨幣を容器に組み入れ、造幣局が販売するものをいう。 造幣局は、貨幣セットが国民の要望に応じているかを測定する指標として、貨幣セットの購入者に対し、満足度調査を実施し、その結果を代金支払方法の改善等のサービス向上に活かすものとする。 また、記念貨幣の販売については、地方自治法施行６０周年を記念し、４７都道府県毎の図柄による記念貨幣を、記念切手とも連携しつつ、平成２０年度から順次発行するという新たな取組が行われる。その記念事業としての性格も踏まえ、購入希望者の公平性に配慮しつつ、販売のあり方の多様化について検討を行っていくものとする。
中 期 計 画	貨幣セットの販売に関しては、引き続き採算性の確保を図りつつ、国民のニーズに的確に対応するよう努めます。また、海外ディーラーの拡大や展示会への参加等により、貨幣セットの海外での販路、販売量の一層の拡大に努めます。 また、店頭販売のあり方について検討を進めます。 ① 購入者である国民のニーズに的確に対応した貨幣セットの販売 前中期目標の期間中に実施した顧客アンケート調査で得られた貨幣セットに対する顧客の要望を踏まえるとともに、新しい発想に立った貨幣セットの企画、開発を行い、本中期目標の期間中に７件以上の新製品開発に努めます。 さらに、貨幣セットが国民の要望に応じているかを測定する指標として、貨幣セットの購入者及び公共イベントへの出展時の来客者をはじめとする顧客に対し、アンケートによる満足度調査を実施し、５段階評価で平均して４．０以上の評価が得られるよう努めます。 また、その結果を代金支払方法の改善等のサービス向上に活かします。 ② 記念貨幣の販売 地方自治法施行６０周年を記念し、４７都道府県毎の図柄による記念貨幣を、記念切手とも連携しつつ、平成２０年度から順次発行するという新たな取組が行われますが、その販売にあたっては、国家的な記念事業としての性格も踏まえ、購入希望者の公平性に配慮しつつ、販売のあり方の多様化について検討を行っていきます。

(参 考) 年 度 計 画	貨幣セットの販売に関しては、採算性の確保を図りつつ、国民のニーズに的確に対応した企画・開発に努めます。また、内外の展示会への参加等の機会を通じて海外ディーラーの拡大に努め、これによって貨幣セットの海外での販路、販売量を一層拡大します。 また、店頭販売のあり方について検討を進めます。 ① 購入者である国民のニーズに的確に対応した貨幣セットの販売 今までに実施した顧客アンケート調査で得られた貨幣セットに対する顧客の要望を踏まえつつ、新しい発想に立った貨幣セットの企画、開発を行い、新製品開発に努めます。 さらに、貨幣セットが国民の要望に込えているかを測定する指標として、貨幣セットの購入者及び造幣局主催のイベントなどへの来客者に対し、アンケートによる満足度調査を実施し、5段階評価で平均して4.0以上の評価が得られるよう努めます。 また、その結果をサービス向上に活かします。 ② 記念貨幣の販売 地方自治法施行60周年を記念し、47都道府県毎の図柄による記念貨幣が、記念切手とも連携しつつ、平成20年度から順次発行されていますが、その販売に当たっては、国家的な記念事業としての性格も踏まえ、購入希望者の公平性に配慮しつつ、販売のあり方の多様化について引き続き検討を行っていきます。								
業務の実績	①購入者である国民のニーズに的確に対応した貨幣セットの販売 これまでに実施した顧客アンケート調査で得られた貨幣セットに対する顧客の要望を踏まえつつ、新しい発想に立った貨幣セットの企画、開発を行うことにより、新製品開発に努めた結果、1件の新製品を開発した。 さらに、貨幣セットが国民の要望に込えているかを測定する指標として、造幣局主催のイベントなどへの来客者及び通信販売による貨幣セットの購入者に対し、アンケートによる満足度調査を実施し、5段階評価で目標の4.0を上回る4.2となり、年度計画を達成した。 なお、アンケート調査の結果については、貨幣セットに対する国民のニーズや市場動向の的確な把握と国民へのサービス向上に活かすよう努めた。 具体的な業務の実績は、以下のとおりである。 ○国民のニーズに的確に対応した貨幣セットの販売状況 1. 平成22年度においては、以下の貨幣セットを販売した。 <table data-bbox="459 1877 1449 2038"> <tr> <th>貨幣セット</th><th>販売開始</th></tr> <tr> <td>1. 直接販売</td><td></td></tr> <tr> <td>桜の通り抜け貨幣セット</td><td>平成22年 4月</td></tr> <tr> <td>花のまわりみち貨幣セット</td><td>平成22年 4月</td></tr> </table>	貨幣セット	販売開始	1. 直接販売		桜の通り抜け貨幣セット	平成22年 4月	花のまわりみち貨幣セット	平成22年 4月
貨幣セット	販売開始								
1. 直接販売									
桜の通り抜け貨幣セット	平成22年 4月								
花のまわりみち貨幣セット	平成22年 4月								

		第21回東京国際コイン・コンヴェンション貨幣セット	平成22年 5月
		造幣局IN岐阜貨幣セット	平成22年 5月
		第8回大阪コインショー貨幣セット	平成22年 6月
		お金と切手の展覧会貨幣セット	平成22年 8月
		2010ゆめ半島千葉国体・ゆめ半島千葉大会開催記念貨幣セット	平成22年 9月
		造幣東京フェア2010プルーフ貨幣セット	平成22年10月
		造幣東京フェア2010貨幣セット	平成22年10月
		第34回世界の貨幣まつり貨幣セット	平成23年 1月
		第4回としまものづくりメッセ貨幣セット	平成23年 3月
		ジャパン・コインセット	通年
		記念日貨幣セット	通年
		2. 通信販売	
		桜の通り抜け2010プルーフ貨幣セット	平成22年 4月
		無形文化遺産貨幣セット(2009年登録版)	平成22年 9月
		2010年トルコにおける日本年プルーフ貨幣セット	平成22年 9月
		心のふるさと貨幣セット「雪」	平成22年10月
		「フランダースの犬」日本・ベルギー2010プルーフ貨幣セット	平成22年11月
		テクノプルーフ貨幣セット2010	平成22年11月
		地方自治法施行60周年記念千円銀貨幣プルーフ貨幣セット(高知県、岐阜県、福井県、愛知県、青森県、佐賀県)	高知県：平成22年 5月 岐阜県：平成22年 6月 福井県：平成22年 8月 愛知県：平成22年10月 青森県：平成22年11月 佐賀県：平成23年 1月
		地方自治法施行60周年記念500円バイカラー・クラッド貨幣セットプルーフ単体セット(高知県、岐阜県、福井県、愛知県、青森県、佐賀県)	高知県・岐阜県・福井県：平成22年7月 愛知県・青森県・佐賀県：平成23年1月
		地方自治法施行60周年記念500円バイカラー・クラッド貨幣セット単体セット(高知県、岐阜県、福井県、愛知県、青森県、佐賀県)	高知県・岐阜県・福井県：平成22年7月 愛知県・青森県・佐賀県：平成23年1月
		地方自治法施行60周年記念500円バイカラー・クラッド貨幣セット平成22年銘6点セット	平成23年 1月
		平成23年銘通常プルーフ貨幣セット	平成23年 1月
		平成23年銘ミントセット	平成23年 2月
		2. 貨幣セットの販売状況は以下のとおりである。なお、平成22年度は平成21年度に比べて販売セット数が増加しているにもかかわらず販売金額が大幅に減少しているが、これは平成21年度には単価の高い天皇陛下御在位20年記念プルーフ貨幣セット(金貨単体セット、2点(金貨及び500円貨幣)セット)の販売があったが、平成22年度にはこれに相当する貨幣セットの販売がなかったためである。	

(税抜き)

区分	平成21年度実績		平成22年度実績	
	セット数	金額(千円)	セット数	金額(千円)
通常貨幣セット	1,174,211	1,747,928	1,184,614	1,815,562
プルーフ貨幣セット	240,339	1,546,342	305,067	1,734,158
プレミアム貨幣セット	500,816	10,254,625	600,192	3,794,076
計	1,915,366	13,548,895	2,089,873	7,343,795

(注) 1. この他、地方自治法施行60周年記念500円バイカラー・クラッド貨幣収納ケース(平成21年度15,368個、平成22年度10,345個)及び地方自治法施行60周年記念千円銀貨幣収納ケース(平成21年度188個、平成22年度280個)の販売を行った。

2. 通常貨幣セット及びプルーフ貨幣セットには、地方自治法施行60周年記念500円バイカラー・クラッド貨幣を組み込んだものを含む。

3. プレミアム貨幣セットは、「天皇陛下御在位20周年記念プルーフ貨幣セット(金貨単体セット、2点(金貨及び500円貨幣)セット)」及び「地方自治法施行60周年記念千円銀貨幣プルーフ貨幣セット」である。

3. 平成21年度に、国民のニーズに的確に対応した貨幣販売事業を遂行するため、貨幣販売事業に関するマーケティングについて、局内プロジェクトチームを立ち上げ外部業者の支援を受けつつ検討を行った。平成22年度はその検討結果を踏まえ、記念日貨幣セットに係る製品の開発、PR、販売、発送等一連の活動について、より一層国民のニーズに的確に対応したものとするため、貨幣セットの購入者等からの意見を製品デザインに反映させる等の取組みを行った。

4. 世界造幣局長会議(MDC)総会で初めて実施された、貨幣セットのケースなどを対象にした「パッケージング・コンペティション」において、「心のふるさと貨幣セット『故郷(ふるさと)』」が「最も販売チャンネル(最終顧客を含む)に適したパッケージ」部門の第2位に入賞した。

審査は開催国であるオーストラリアの収集家、貨幣ディーラー及びパッケージ製造業の各分野から選ばれた3名により行われた。当該貨幣セットに対する審査員のコメントは以下のとおりである。

- ・ 視覚的に魅力的であり、幼少時代を懐かしむ年配者というターゲットにマッチしたパッケージである。
- ・ コレクターがパッケージを開けるたびに笑顔になることができるものとなっている。
- ・ 新しい顧客層からの注文も期待できる革新的なパッケージである。同時に、年配の男性にコレクションを継続してもらい、若い世代と貨幣収集という情熱を共有することができるようになっている。

○前中期目標期間に実施したアンケート調査結果への対応状況

前中期目標期間に実施したアンケート調査結果への対応状況については、後出の「○アンケート調査結果への対応状況」を参照。

○貨幣セットの新製品開発

新製品開発に努めた結果、以下の１件の新製品を開発した。

・テクノプルーフ貨幣セット２０１０

表面のデザインの一部に虹色発色加工（微細な間隔の溝により反射した光が干渉し、虹色に輝いて見えるよう加工する技術）を施したメダルを組み込んだプルーフ貨幣セット

○貨幣セットの海外での販路拡大への取組状況

- 以下のとおり、貨幣セットに関する海外販売プログラム（仕様、販売価格及び取引条件等の案内）を、取引実績の有無にかかわらず既知の全ディストリビューター（海外コインディーラー等）に送付し、販売促進を図った。

区分	内容
記念貨幣海外販売プログラム	地方自治法施行６０周年記念千円銀貨幣プルーフ貨幣セット（高知、岐阜、福井、愛知、青森及び佐賀） 地方自治法施行６０周年記念５００円バイカラー・クラッド貨幣セット（高知、岐阜、福井、愛知、青森及び佐賀）
２０１０年第２次海外販売プログラム	桜の通り抜け２０１０プルーフ貨幣セット及び平成２２年銘桜の通り抜け貨幣セット
２０１０年第３次海外販売プログラム	２０１０年トルコにおける日本年プルーフ貨幣セット及び無形文化遺産貨幣セット（２００９年登録版）
２０１０年第４次海外販売プログラム	「フランダースの犬」日本・ベルギー２０１０プルーフ貨幣セット、テクノプルーフ貨幣セット２０１０及び心のふるさと貨幣セット「雪」
２０１１年第１次海外販売プログラム	平成２３年銘通常プルーフ貨幣セット、平成２３年銘ミントセット、平成２３年銘ジャパン・コインセット及び平成２３年銘記念日貨幣セット

（注）２０１０年第１次海外販売プログラムは、平成２１年度に実施した（平成２２年銘の通常プルーフ貨幣セット、ミントセット、ジャパン・コインセット及び記念日セット）。

- 以下のとおり国内外で開催される主要国際マネーフェアに参加し、各種貨幣セットについて展示・販売するとともに、取引実績のないディストリビューターとも積極的に接触し、取引先の新規開拓を図った。その結果、ポーランド、ベルギー及びアメリカの業者・機関計３者と取引を開始することができた。

①東京国際コイン・コンヴェンション

ディストリビューター等14社との商談を行い、地方自治法施行60周年記念貨幣セット、桜の通り抜け2010プルーフ貨幣セット及び平成22年桜の通り抜け記念メダルについて販売促進を図った。

②アメリカ貨幣協会・世界貨幣フェア（アメリカ・ボストン）

20社との商談を行い、地方自治法施行60周年記念貨幣セット、2010年トルコにおける日本年プルーフ貨幣セット及び無形文化遺産貨幣セット（2009年登録版）について販売促進を図った。

③中国国際銭幣博覧会（北京）（展示・販売は行わず、商談のみ）

19社との商談を行い、地方自治法施行60周年記念貨幣セットについて販売促進を図った。

④ベルリン・ワールドマネーフェア

31社との商談を行い、地方自治法施行60周年記念貨幣セット、平成23年銘通常プルーフ貨幣セット、平成23年銘ミントセット、平成23年銘ジャパン・コインセット及び平成23年銘記念日貨幣セットについて販売促進を図った。

3. 平成22年度にはトルコ造幣局との共同製品（2010年トルコにおける日本年プルーフ貨幣セット）及び王立ベルギー造幣局との共同製品（「フランダースの犬」日本・ベルギー2010プルーフ貨幣セット）の企画・販売を行った。

○店頭販売のあり方の検討状況

前出の「○貨幣セット販売における民間競争入札も含めた競争入札の対象・内容等についての検討状況」を参照。

○アンケート調査の実施状況

1. 国民のニーズを把握するため、造幣局が出展した国内の公共イベント来客者及び通信販売による貨幣セットの購入者に対して、次のとおりアンケート調査を実施した。

（ア）イベント来客者を対象としたアンケート調査

平成22年度中に造幣局が出展した国内6箇所の公共イベント会場において、来客者にアンケート用紙を配布し、貨幣セットの出来栄等に関する調査を実施した結果、延べ1,845人から回答を得て、データを収集した。

（イ）通信販売による貨幣セットの購入者を対象としたアンケート調査

通信販売による貨幣セットの購入者の中から無作為に抽出した1,300人に対して、平成23年3月に、貨幣セットの出来栄及びデザイン、造幣局ホームページの活用度等に関する調査を実施し、846人から回答を得て、顧客満足度についてデータを収集した。

＜別添－2「平成22年度顧客満足度に関するアンケート結果」参照＞

2. 地方イベント等の来客者及び記念貨幣等の抽選会の立会人（顧客から10名程度選出）を対象に、以下のとおり「お客様との懇談会」を計14回開催し、地方自治法施行60周年記念貨幣等の紹介を行うとともに、貨幣セットに対する意見、要望等を伺った。

区 分		開催日	参加者数
①イベント来客者との懇談会			
	花のまわりみち（広島支局）	4月17日	10人
	造幣IN岐阜	5月9日	11人
	大阪コインショー	6月25日	14人
	「お金と切手の展覧会」熊本展	8月15日	7人
	造幣東京フェア	10月23日	11人
	世界の貨幣まつり（名古屋）	1月20日	17人
②抽選会立会者との懇談会（本局）			
	地方自治千円貨（高知県）抽選会	4月19日	13人
	地方自治千円貨（岐阜県）抽選会	5月28日	10人
	地方自治5百円貨（高知、岐阜、福井）抽選会	7月16日	10人
	地方自治千円貨（福井県）抽選会	7月30日	10人
	地方自治千円貨（愛知県）抽選会	9月3日	11人
	地方自治千円貨（青森県）抽選会	11月5日	10人
	地方自治千円貨（佐賀県）抽選会	12月7日	11人
	地方自治5百円貨（愛知、青森、佐賀）抽選会	1月11日	11人

○顧客に対する満足度

上記公共イベント会場の来客者に対して実施したアンケート調査における顧客満足度は、5段階評価で4.2であった。

また、通信販売による貨幣セットの購入者に対して実施したアンケート調査における顧客満足度は、5段階評価で4.1であった。

両アンケート調査の結果を平均した顧客満足度は、5段階評価で4.2となり、年度計画の目標の4.0以上を達成した。

○アンケート調査結果への対応状況

- 平成21年度のアンケート調査結果においても、日本の歴史、文化、芸術を題材にした貨幣セットの販売を希望する顧客が多かったことを踏まえて、日本の文化（童謡・童話）をテーマにした「心のふるさと貨幣セット」シリーズの第3回目として、童謡「雪」をテーマにした貨幣セットを平成22年10月に販売した。
- お客様との懇談会で寄せられた意見・要望等については、顧客の利便性の向上のための施策の改善につなげるようにしており、平成22年度においては、3県分を同時に申込受付する地方自治法施行60周年記念500円バイカラー・クラッド貨幣の単体セット及びプルーフ単体セットについて1枚のはがきで3県分同時の申し込みを可能とするようにした。

②記念貨幣の販売

○公平な記念貨幣購入機会の提供状況

- 地方自治法施行60周年記念貨幣（高知県分、岐阜県分、福井県分、愛知県分、青森

	県分及び佐賀県分の千円銀貨幣及び５００円貨幣）を組み込んだ貨幣セットの申込受付を開始するに当たっては、記者発表を行うとともに、新聞広告や造幣局ホームページに販売要領を掲載し、広く国民に案内した。 また、地方自治法施行６０周年記念貨幣が発行される県において「地方自治記念貨幣展」等の出展を行い、対象県における記念貨幣の周知を図った（イベント出展の状況については前出「Ⅱ．１．（４）○国民と直接触れ合う機会の設定状況」を参照）。加えて、地方自治法施行６０周年記念貨幣についてのポスター等を作成してそれを発行対象県の県庁等の関係機関に送付し、当該関係機関による記念貨幣の周知活動がより一層行われるよう働きかけた。 ２．記念貨幣についてはできる限り多くの国民の方に保有していただくことが望ましいため、販売予定数を上回る申込みがあった場合には抽選により当選者を決定すること及び当選は１人当たり１セット限りとするとし、その旨を販売要領に記載している。 案内の結果、申込数が販売予定数の約５～７倍となった地方自治法施行６０周年記念千円銀貨幣のほか、販売予定数を上回る申込みがあったものについては、関係者及び第三者の立会いの下、公開の抽選会（平成２２年４月、５月、７月（２回）、９月、１１月、１２月及び平成２３年１月）により厳正な抽選を行って当選者を決定した。なお、抽選会の模様についてはホームページ上で動画配信を行っている。 ○販売のあり方の多様化についての検討状況 １．新たな地方自治の時代における地域活性化という願いを込めて発行するものであるとした地方自治法施行６０周年記念貨幣の発行趣旨に鑑み、平成２２年度も引き続き、特に高率の応募倍率となることが予想される千円銀貨幣について、対象の都道府県居住の申込者の当選確率を他の都道府県居住の申込者の２倍とすることにより対象の都道府県居住の申込者の入手が著しく困難とならないよう配慮した。 ２．また、４７都道府県の貨幣の収集を楽しんでいただくために、地方自治法施行６０周年記念千円銀貨の収納ケース（記念メダルを組み入れたものと組み入れていないもの）及び同５００円バイカラー・クラッド貨幣を収納する地図型バインダーを引き続き販売した。
評価の指標	① 購入者である国民のニーズに的確に対応した貨幣セットの販売 ○国民のニーズに的確に対応した貨幣セットの販売状況 ○前中期目標期間中に実施したアンケート調査結果への対応状況 ○貨幣セットの新製品開発 ○貨幣セットの海外での販路拡大への取組状況 ○店頭販売のあり方の検討状況 ○アンケート調査の実施状況 ○顧客に対する満足度

	○アンケート調査結果への対応状況 ② 記念貨幣の販売 ○公平な記念貨幣購入機会の提供状況 ○販売のあり方の多様化についての検討状況	
評 価 等	評 定	(理由・指摘事項等)
	A	MDC総会で実施された「パッケージング・コンペティション」において、「最も販売チャンネルに適したパッケージ」部門の第2位に入賞した。 新製品開発に努めた結果、虹色発色加工を施したメダルを組み込んだプルーフ貨幣セットを1件開発した。 国内外で開催される主要国際マネーフェアに参加し、各種貨幣セットについて展示・販売するとともに、取引先の新規開拓を図った結果、アメリカ、ポーランド、ベルギーの業者・機関3者と新たに取引を開始することができた。 貨幣セットの購入者や造幣局主催のイベントなどへの来客者に対してアンケートによる満足度調査を実施し、5段階調査で目標の4.0を上回る4.2となり年度計画を達成した。 過去のアンケート調査結果を踏まえたテーマを題材とした貨幣セットの販売や、顧客との懇談会で寄せられた意見・要望等を反映させ顧客の利便性の向上のための施策の改善につなげるなど積極的な取組みも行っている。なお、今後は、商品の発送期間を短縮するなどの、顧客の目線に立った更なる取組みも必要である。 以上を総合的に勘案して、本項目の評定をAとする。

平成22年度 顧客満足度に関するアンケート結果

1. 造幣局が出展した公共イベント来場者に対するアンケート

(1) アンケートを実施した催事名及び回答者数

催 事 名	開 催 場 所	期 間	造幣局販売所 来 場 者 数	アンケート 回 答 者 数	質 問 の 番 号
花のまわりみち	広島支局	4/15～4/21(7日間)	未調査	300	①②③⑤
造幣局IN岐阜	岐阜市:岐阜タカシマヤ	5/7～5/13(7日間)	5,838	313	①②④⑥⑦
大阪コインショー	大阪市 大阪マーチャンダイズ・マート	6/25～6/27(3日間)	未調査	300	①②③④⑧
お金と切手の展覧会	熊本市 鶴屋百貨店	8/11～8/17(7日間)	6,227	318	①②④⑨⑩
造幣東京フェア	東京支局	10/23～10/24(2日間)	4,150	295	①②⑪⑫⑬⑭
世界の貨幣まつり	名古屋市 丸栄百貨店	1/20～1/25(6日間)	未調査	319	①②⑮⑯⑰⑱⑲⑳㉑㉒
合 計				1,845	

(2) 質問別のアンケート結果

質問 番号	質 問 内 容	良い 5	やや良い 4	どちらでもない 3	やや良くない 2	悪い 1	延べ回答者数	顧客評価 (平均値)
①	各イベントの貨幣セットをどのように思われますか	917人 51%	571人 32%	292人 16%	22人 1%	5人 0%	1,807人	4.3
	花のまわりみち	122人 42%	97人 34%	63人 22%	4人 1%	3人 1%	289人	4.2
	造幣局IN岐阜	153人 50%	104人 34%	42人 14%	8人 3%	0人 0%	307人	4.3
	大阪コインショー	137人 46%	102人 35%	51人 17%	4人 1%	1人 0%	295人	4.3
	お金と切手の展覧会	220人 70%	75人 24%	20人 6%	0人 0%	1人 0%	316人	4.6
	東京フェアミント	137人 48%	95人 33%	50人 17%	5人 2%	0人 0%	287人	4.3
	世界の貨幣まつり	148人 47%	98人 31%	66人 21%	1人 0%	0人 0%	313人	4.3
②	販売コーナーをどのように思われますか	1,055人 58%	525人 29%	222人 12%	18人 1%	4人 0%	1,824人	4.4
	花のまわりみち	134人 45%	98人 33%	56人 19%	6人 2%	2人 1%	296人	4.2
	造幣局IN岐阜	160人 52%	91人 29%	53人 17%	6人 2%	0人 0%	310人	4.3
	大阪コインショー	170人 57%	95人 32%	28人 9%	2人 1%	1人 0%	296人	4.5
	お金と切手の展覧会	227人 73%	67人 21%	18人 6%	0人 0%	0人 0%	312人	4.7
	造幣東京フェア	179人 61%	82人 28%	27人 9%	4人 1%	1人 0%	293人	4.5
	世界の貨幣まつり	185人 58%	92人 29%	40人 13%	0人 0%	0人 0%	317人	4.5
③	平成22年銘ミントセットをどのように思われますか	224人 39%	193人 34%	141人 25%	8人 1%	2人 0%	568人	4.1
	花のまわりみち	101人 37%	91人 33%	79人 29%	3人 1%	2人 1%	276人	4.0
	大阪コインショー	123人 42%	102人 35%	62人 21%	5人 2%	0人 0%	292人	4.2
④	平成22年銘記念日セットをどのように思われますか	419人 46%	294人 32%	179人 20%	13人 1%	1人 0%	906人	4.2
	造幣局IN岐阜	134人 44%	104人 34%	61人 20%	5人 2%	1人 0%	305人	4.2
	大阪コインショー	115人 40%	94人 33%	75人 26%	4人 1%	0人 0%	288人	4.1
	お金と切手の展覧会	170人 59%	96人 33%	43人 15%	4人 1%	0人 0%	313人	4.4
⑤	平成22年銘ジャパン・コインセットをどのように 思われますか(花のまわりみち)	114人 40%	96人 34%	70人 25%	4人 1%	1人 0%	285人	4.1
⑥	平成22年銘記念日セットをどのように 思われますか(造幣局IN岐阜)	134人 44%	104人 34%	61人 20%	5人 2%	1人 0%	305人	4.2
⑦	桜の通り抜け20107ルーフセットをどのように 思われますか(造幣局IN岐阜)	141人 46%	94人 31%	66人 22%	2人 1%	1人 0%	304人	4.2
⑧	地方自治記念千円Aセット(高知県)をどのように 思われますか(大阪コインショー)	176人 60%	80人 27%	30人 10%	2人 1%	4人 1%	292人	4.5
⑨	地方自治記念千円Aセット(岐阜県)をどのように 思われますか(お金と切手の展覧会)	176人 57%	88人 29%	42人 14%	1人 0%	1人 0%	308人	4.4
⑩	桜の通り抜け2010貨幣セットをどのように 思われますか(お金と切手の展覧会)	170人 54%	96人 31%	43人 14%	4人 1%	0人 0%	313人	4.4

⑪	造幣東京フェア2010プルーフセットをどのように 思われますか(造幣東京フェア)	146人 51%	88人 31%	45人 16%	7人 2%	2人 1%	288人	4.3
⑫	2010年トルコにおける日本年プルーフ貨幣セットを どのように思われますか(造幣東京フェア)	113人 39%	89人 31%	79人 28%	6人 2%	0人 0%	287人	4.1
⑬	地方自治記念千円Aセット(福井県)をどのように 思われますか(造幣東京フェア)	162人 56%	74人 26%	44人 15%	5人 2%	3人 1%	288人	4.3
⑭	無形文化遺産貨幣セット(2009年登録版)を どのように思われますか(造幣東京フェア)	135人 47%	84人 29%	62人 22%	3人 1%	2人 1%	286人	4.2
⑮	地方自治記念千円Aセット(愛知県)をどのように 思われますか(世界の貨幣まつり)	172人 54%	89人 28%	49人 15%	5人 2%	3人 1%	318人	4.3
⑯	地方自治記念千円Aセット(青森県)をどのように 思われますか(世界の貨幣まつり)	168人 53%	91人 29%	57人 18%	3人 1%	0人 0%	319人	4.3
⑰	地方自治記念千円Aセット(佐賀県)をどのように 思われますか(世界の貨幣まつり)	141人 44%	98人 31%	72人 23%	6人 2%	2人 1%	319人	4.2
⑱	日本・ベルギー2010プルーフセットをどのように 思われますか(世界の貨幣まつり)	83人 27%	98人 31%	124人 40%	7人 2%	1人 0%	313人	3.8
⑲	テカプルーフ貨幣セット2010をどのように 思われますか(世界の貨幣まつり)	96人 30%	105人 33%	112人 35%	5人 2%	0人 0%	318人	3.9
⑳	心のふるさと貨幣セット「雪」をどのように 思われますか(世界の貨幣まつり)	120人 38%	111人 35%	83人 26%	3人 1%	0人 0%	317人	4.1
㉑	平成23年銘記念日セットを どのように思われますか(世界の貨幣まつり)	135人 42%	96人 30%	86人 27%	1人 0%	0人 0%	318人	4.2
㉒	平成23年銘ジャパンセットをどのように 思われますか(世界の貨幣まつり)	133人 42%	110人 35%	71人 22%	3人 1%	0人 0%	317人	4.2
	合 計	4,711人 49%	2,980人 31%	1,851人 19%	120人 1%	32人 0%	9,694人	4.2

2. 貨幣セット購入者に対するアンケート(回答者数:846人)

質 問 内 容	大変よい 5	ややよい 4	普通 3	ややよくない 2	よくない 1	延べ回答者数	顧客評価 (平均値)
地方自治記念千円Aセット(高知県)をどのように思われ ますか	370人 52%	244人 34%	94人 13%	2人 0%	1人 0%	711人	4.4
地方自治記念千円Aセット(岐阜県)をどのように思われ ますか	352人 47%	274人 37%	110人 15%	5人 1%	1人 0%	742人	4.3
地方自治記念千円Aセット(福井県)をどのように思われ ますか	305人 41%	273人 37%	148人 20%	13人 2%	2人 0%	741人	4.2
地方自治記念千円Aセット(愛知県)をどのように思われ ますか	349人 47%	265人 36%	124人 17%	6人 1%	1人 0%	745人	4.3
地方自治記念千円Aセット(青森県)をどのように思われ ますか	347人 47%	277人 37%	110人 15%	7人 1%	2人 0%	743人	4.3
地方自治記念千円Aセット(佐賀県)をどのように思われ ますか	305人 41%	265人 62%	162人 22%	15人 2%	1人 0%	748人	4.1
地方自治記念500円プルーフセット(高知県)をどのよう に思われますか	304人 43%	260人 36%	140人 20%	8人 1%	2人 0%	714人	4.2
地方自治記念500円プルーフセット(岐阜県)をどのよう に思われますか	298人 41%	277人 38%	150人 20%	9人 1%	1人 0%	735人	4.2
地方自治記念500円プルーフセット(福井県)をどのよう に思われますか	252人 35%	264人 37%	186人 26%	13人 2%	3人 0%	718人	4.0
地方自治記念500円プルーフセット(愛知県)をどのよう に思われますか	290人 40%	262人 36%	170人 23%	11人 2%	1人 0%	734人	4.1
地方自治記念500円プルーフセット(青森県)をどのよう に思われますか	284人 39%	259人 36%	171人 24%	8人 1%	3人 0%	725人	4.1
地方自治記念500円プルーフセット(佐賀県)をどのよう に思われますか	261人 35%	263人 35%	196人 26%	19人 3%	3人 0%	742人	4.0
地方自治記念500円Aセット(高知県)をどのように思わ れますか	326人 43%	232人 31%	177人 24%	14人 2%	2人 0%	751人	4.2
地方自治記念500円Aセット(岐阜県)をどのように思わ れますか	305人 40%	244人 32%	194人 26%	11人 2%	1人 0%	755人	4.1
地方自治記念500円Aセット(福井県)をどのように思わ れますか	266人 35%	248人 33%	225人 30%	13人 2%	2人 0%	754人	4.0
地方自治記念500円Aセット(愛知県)をどのように思わ れますか	284人 38%	250人 34%	191人 26%	17人 2%	3人 0%	745人	4.1
地方自治記念500円Aセット(青森県)をどのように思わ れますか	288人 38%	253人 34%	194人 26%	13人 2%	3人 0%	751人	4.1
地方自治記念500円Aセット(佐賀県)をどのように思わ れますか	269人 36%	229人 31%	230人 31%	19人 3%	4人 1%	751人	4.0
平成22年銘500円6点セットをどのように思われますか	295人 39%	233人 31%	200人 26%	23人 3%	7人 1%	758人	4.0
合 計	5,750人 41%	4,872人 35%	3,172人 23%	226人 2%	43人 0%	14,063人	4.1

※公共イベント等の出展時における来場者に対するアンケート調査結果【顧客満足度平均値:4.2(回答者数:1,845人)】、及び貨幣セット購入者に対するアンケート調査結果【顧客満足度平均値:4.1(回答者数:846人)】を単純平均すると平成22年度における顧客満足度調査の結果は4.2であった。

独立行政法人造幣局 事業年度評価の項目別評価シート（１０）

大項目：Ⅱ. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

中項目：２. 貨幣の製造等

小項目：（３）地金の保管

中期目標	造幣局は、財務大臣から委託された地金の保管業務を確実に実施するものとする。	
中期計画	財務大臣から保管を委託されている貨幣回収準備資金に属する地金（引換貨幣及び回収貨幣を含む。）については、万全の注意を払い、より高い安全性の下で適切な管理及び保管を行い、今後とも保管地金の亡失ゼロを維持します。	
（参考） 年度計画	財務大臣から保管を委託されている貨幣回収準備資金に属する地金（引換貨幣及び回収貨幣を含む。）については、貨幣の形状のままとなっている地金について鋳塊地金とするための鋳つぶし作業を進めつつ、万全の注意を払い、より高い安全性の下で適切な管理及び保管を行い、保管地金の亡失ゼロを維持します。	
業務の実績	○保管地金の適切な管理及び保管の状況 財務大臣から保管を委託された貨幣回収準備資金に属する地金（引換貨幣及び回収貨幣を含む。）については、次の事項を確実に実行し、地金保管に万全を期した。 （ア）地金保管庫等における施錠・警報装置の確認及び個人認証システム等により入退出者をチェックすること。 （イ）日々の地金の入出庫を常に帳票等で把握し、受払いごと及び月末に保管地金の在庫確認を行うこと。 （ウ）財務省（財務局）により、毎月及び年度末に実施される保管地金の確認検査に合格すること。 ○保管地金の亡失の有無 保管地金の亡失はなく、年度計画を達成した。	
評価の指標	○保管地金の適切な管理及び保管の状況 ○保管地金の亡失の有無	
評価等	評 定	（理由・指摘事項等）
	A	地金の管理・保管は適切に行われており、保管地金の亡失はなく、年度計画を達成したことから、本項目の評定をAとする。

独立行政法人造幣局 事業年度評価の項目別評価シート（１１）

大項目：Ⅱ. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

中項目：３. 勲章等の製造等

小項目：（１）勲章等及び金属工芸品の製造等

中 期 目 標	造幣局は、勲章等及び金属工芸品について、採算性の確保に向け効率化を図りつつ、製造に係る高度な技術の維持・向上に努めるとともに、確実に製造を行うものとする。また、金属工芸品については、偽造防止技術の維持・向上に繋がる製品の製造に注力するとともに、海外での販売について積極的に取り組むものとする。 （注）「勲章等」とは、勲章、褒章、賜杯、記章及び極印をいう。
中 期 計 画	① 勲章等の製造 勲章等は、国家が与える栄誉を表象する重要な製品等であり、美麗・尊厳の諸要素を兼ね備えたものであることなどが要求されます。従って極印の製造から勲章等の完成までの全工程にわたり、引き続き精巧な技術と細心の注意を払って熟練した職員の手により、必要とされる数量を必要とされる時期に確実に製造し、引き渡します。 そのため、培われてきた伝統技術の確実な維持・継承と職員の技術向上が必要不可欠であるため、ＯＪＴ（職場内教育）に加え、各種の研修を実施します。 一方で、受注数量の多い勲章の機械化が可能な部分については、これまでに構築されたマシニングセンタ等自動化機械の更なる活用により、加工対象品目の拡大に努めるとともに、老朽化した機械の更新により、採算性の確保に向けた製造工程の効率化を図ります。 また、極印の修正工程等手作業が必須の工程についても、職員に多くの経験を積ませ習熟度を上げること等により、効率化を図ります。 （注）「勲章等」とは、勲章、褒章、賜杯、記章及び極印をいう。 ② 金属工芸品の製造等 金属工芸品については、偽造防止技術の維持・向上につながる製品の製造に注力するとともに、海外での販売について積極的に取り組みます。 具体的には、貨幣の偽造防止技術を活かした製品を具現化することに主に取り組み、本中期目標の期間中、５件以上の新製品開発に努めます。 また、金属工芸品には多品種少量生産のものが多く、勲章の場合と同様に可能な部分については極力機械化を進める等、採算性の確保に向けた効率化を図ります。 さらに、造幣局の優れた金属工芸品製造技術を広く海外に紹介し、海外での販売に積極的に取り組みます。
（参 考） 年 度 計 画	① 勲章等の製造 勲章等は、国家が与える栄誉を表象する重要な製品であり、美麗・尊厳の諸要素を兼ね

	備えたものであることなどが要求されます。従って極印の製造から勲章等の完成までの全工程にわたり、引き続き精巧な技術と細心の注意を払って熟練した職員の手により、必要とされる数量を必要とされる時期に確実に製造し、引き渡します。 そのため、培われてきた伝統技術の確実な維持・継承と職員の技術向上が必要不可欠であるため、OJT（職場内教育）に加え、工芸部門総合技能研修をはじめとする各種の研修を実施するとともに、職員の技能向上のため技能検定資格の取得を目指します。 一方で、受注数量の多い勲章の機械化が可能な部分については、これまでに構築されたマシニングセンタ等自動化機械の更なる活用により、加工対象品目の拡大に努めるとともに、老朽化した機械の更新により、採算性の確保に向けた製造工程の効率化を図ります。 さらに、シェイピング加工（勲章の外周形状に合わせた刃物による勲章側面の切削）による機械化により、勲章の外周ヤスリ掛け作業の省力化策を推進します。 また、極印の修正工程等手作業が必須の工程についても、OJT（職場内教育）により職員に多くの経験を積ませ習熟度を上げること等により、効率化を図ります。 ② 金属工芸品の製造等 金属工芸品については、偽造防止技術の維持・向上につながる製品の製造に注力し、貨幣の偽造防止技術などを活かして、新製品開発に努めます。 また、金属工芸品には多品種少量生産のものが多く、勲章の製造において行われているマシニングセンタ等自動化機械の更なる活用により、可能な部分については極力機械化を進める等、採算性の確保に向けた効率化を図ります。 さらに、造幣局の優れた金属工芸品製造技術を海外での貨幣の展示会などの機会を利用して広く紹介し、海外での販売についても積極的に取り組みます。
業務の実績	①勲章等の製造 勲章は、国家が与える栄誉を表象する重要な製品であり、美麗・尊厳の諸要素を兼ね備えたものであることなどが要求されることから、精巧な技術と細心の注意を払って熟練した職員の手により確実に製造することとし、内閣府との間で締結した勲章等製造請負契約に基づく26,982個を確実に製造、納品した。 さらに、培われてきた伝統技術の確実な維持・継承と職員の技術向上が必要不可欠であるため、OJT（職場内教育）に加え、工芸部門総合技能研修をはじめとする各種の研修の実施等を行い、一方、マシニングセンタ等自動化機械を活用し効率化に取り組んだ。 具体的な取組状況は、以下のとおりである。 ○勲章の確実な製造の状況 内閣府との間で締結した勲章の製造請負に関する契約に基づき、設定された納期内に26,982個の製造・納品を行った。

(参考) 平成 22 年度における主な勲章の内閣府への納品実績

菊花大綬章	4 組
桐花大綬章	3 組
文化勲章	4 個
旭日大綬章	58 組
旭日重光章	69 組
瑞宝大綬章	4 組
瑞宝重光章	83 組

○伝統技術の維持・継承と職員の技術向上の状況

1. 芸術大学への派遣（工芸部門総合技能研修Ⅱ）

東京藝術大学工芸科（彫金研究室）に職員 1 人を研修委託生として平成 22 年 4 月から平成 23 年 1 月まで派遣し、彫金技法を習得させることにより、職員の技術向上を図った。

2. 外部講師による研修

①工芸部門総合技能研修Ⅰ

外部講師による七宝課程と彫金課程に関する研修について、各課程につき職員 1 人ずつを平成 22 年 4 月から 1 年間受講させ、基礎的かつ総合的な技術及び知識を習得させた。

②金工技能レベルアップ研修

工芸部門総合技能研修Ⅰの受講者及び修了者計 8 人を対象に、重要無形文化財保持者（人間国宝）である金沢美術工芸大学工芸科中川衛教授の指導により、金工技能に関する技能のレベルアップ研修を平成 22 年 8 月及び 11 月に実施した。

なお、金工技能レベルアップ研修の成果としての平成 21 年度研修生の習作を「第 39 回伝統工芸日本金工展」（社団法人日本工芸会主催）に出品したところ、1 作品が造幣局として初めて日本工芸会賞を受賞し、4 作品が入選した。また、「第 57 回日本伝統工芸展」（文化庁、東京都教育委員会、NHK、朝日新聞社及び社団法人日本工芸会等の共催）に出品したところ、2 作品が入選した。

3. 企業派遣研修

民間企業の実務に学び、その経験を業務に活かすため、以下の製造業企業へ、3 人の技能系職員を半月から 1 か月程度の期間派遣した。

- ①住友電気工業株式会社 1 人（本局）
- ②住友金属工業株式会社 1 人（本局）
- ③森永製菓株式会社 1 人（本局）

4. 技能向上のための技能検定受検

技能向上のため、積極的に技能検定を受検した結果、以下のとおり合格した。

(ア) 金属プレス加工（金属プレス作業）技能検定特級 1人合格（1人受検）

(イ) 貴金属装身具製作（貴金属装身具製作作業）技能検定2級 1人合格（1人受検）

また、平成21年度において金属プレス加工（金属プレス作業）技能検定1級に合格した職員及び貴金属装身具製作（貴金属装身具製作作業）技能検定1級に合格した職員が職業訓練指導員の資格を取得したので、OJTにおける技術指導に役立てている。

5. OJTによる勲章製作技能の伝承

菊花大綬章、文化勲章や旭日大綬章などの勲章について、製作に必要である高度な技能の伝承を図るため、勲章製造に携わる職員の中から、14人を選抜し、工場内で作業を遂行する中で熟練職員が指導者となってOJTを実施した。

6. 表彰等

勲章等の製造に従事する職員のうち、「なにわの名工」に1名、「なにわの名工若葉賞」に1名が選ばれ、表彰されたほか、平成21年度に技能検定に合格した1名が、成績優秀者として大阪府職業能力開発協会会長賞状を授与された（なにわの名工及びなにわの名工若葉賞については、前出の「O貨幣部門における技能研修の実施状況」を参照）。

○製造工程の効率化への取組状況

各製造工程における効率化の取組状況は次のとおりである。

1. 圧写工程における効率化の取組み

①以下の勲章の材料取り作業（円形圧穿作業）において金型（抜き型）の仕様を変更し、従来は、材料取り（円形圧穿）のために2工程（板→円形圧穿→十字圧穿（注））を経る必要があったものを、1工程（板→十字圧穿）でできるように改善した。

平成22年度に金型（抜き型）の仕様を変更した勲章の種類

・瑞宝中綬章 部品（章身）

（注）十字圧穿とは、十字形をした瑞宝章の章身の形に沿って打ち抜く作業。

②平成21年度に引き続き、自動化機械であるワイヤー放電加工機を使用し、効率化に取り組んだ。

対 象	平成 2 2 年度 作業実績
瑞宝小綬章・双光章・単光章の章身	17,998 個

(注) ワイヤ放電加工機：金属製のワイヤー（直径0.2mmの黄銅製が多い）に高電圧をかけ、被加工物との間に放電を繰り返しながら切断するNC工作機械。

2. 仕上工程における効率化の取組み

平成21年度に引き続き、マシニングセンタ、自動研磨機等の自動化機械を使用し、効率化に取り組んだ。また、平成22年度からは、作業の省力化のため自動へら機を使用しているところである。

使用機器・作業	対 象	平成 2 2 年度 作業実績
マシニングセンタ（注1）	旭日小綬章・双光章・単光章の章身・鈕章 瑞宝小綬章・双光章・単光章の章身・連珠・鈕章	58,917 個
自動研磨機による羽布作業（注2）	旭日小綬章・双光章・単光章の章身・日章	5,777 個
パンチシェーバーによるシェイピング加工（注3）	瑞宝小綬章・双光章・単光章の章身	8,642 個
自動へら機による艶出し加工（注4）	瑞宝小綬章・双光章・単光章の章身	7,644 個

(注1) マシニングセンタ：コンピュータ制御により、予めプログラムしておいた切削や穴あけ等の多種多様な加工を全自動で行う工作機械。

(注2) 羽布作業：布に研磨剤をつけて部品の表面を研磨する作業。

(注3) エアプレスに勲章の外周形状に合わせた刃物を取り付けた機械（パンチシェーバー）を用いて勲章の外周の一部について切削加工（シェイピング加工）を行うことにより、従来はヤスリを使用し手作業で行っていた勲章の外周のヤスリ掛け作業の一部を省力化した。

(注4) ボール盤の先端に勲章の形状に合わせた治具を取り付けた機械（自動へら機）を用いて勲章の表面の艶出し加工を行うことにより、従来はへらを使用し手作業で行っていた勲章の表面の艶出し作業の一部を省力化した。

3. 七宝工程における効率化の取組

平成21年度に引き続き、七宝自動盛付機を活用し、効率化に取り組んだ。

対 象	平成22年度 作業実績
瑞宝小綬章・双光章・単光章の連珠	17,490個

(注) 七宝自動盛付機：七宝釉薬をシリンダーに詰め込み、コンピュータ制御により指定された位置に定量の七宝釉薬を盛り付ける機械。

4. 文部科学大臣表彰創意工夫功労者賞を受賞

勲章等の製造に従事する職員3名が、「ハイドロスクリープレス機の作業方法の改善」(金属材料に模様を転写するための金型をプレス機に取り付ける方法の改善)により、優れた創意工夫により職域における技術の改善向上に貢献した者として、「平成22年度 科学技術分野の文部科学大臣表彰創意工夫功労者賞」を受賞した。

5. OJTによる種印修正作業の習熟度向上

高度な修正技術を必要とする種印修正作業について、経験年数の浅い職員の習熟度を向上させて作業の効率化を図るため、工場内で作業を遂行する中で熟練した職員が指導者となってOJTを実施した。

②金属工芸品の製造等

○金属工芸品の新製品開発

表面のデザインの一部にクリスタルガラスを施した「干支メダル(卯)」を企画・開発した。

○製造工程の効率化への取組状況

1. 製品によって極印の仕様が異なるため、使用する極印に合わせたダイセットに交換する必要があり、段取り時間がかかっていたが、平成21年度に引き続き、ダイセットを共有できるように極印の仕様を揃えることで段取り時間の短縮に取り組んだ。

(参考) 極印の仕様を揃えた金属工芸品の種類

- ・肖像メダル(福澤諭吉)
- ・国宝章牌『日光東照宮』(銀)
- ・平成23年桜の通り抜け記念メダル(銀及び銅)

2. 金属工芸品の模様の彫刻作業及び外周切取作業において、自動化機械であるマシンングセンタを使用し、作業の省力化・効率化に取り組んだ。

	○海外への製品紹介及び販売の取組状況 国内外で開催される主要国際マナーフェアに参加し、メダル等の金属工芸品を展示・販売するとともに、海外ディストリビューターとの商談を通じて当局製品の周知宣伝を図り、将来の海外での販売に繋がるよう努めた。 (参考) 勲章等及び金属工芸品の受注・販売状況 (税抜き) <table><tr><th rowspan="2">区 分</th><th colspan="2">平成 2 1 年度実績</th><th colspan="2">平成 2 2 年度実績</th></tr><tr><th>個数</th><th>金額 (千円)</th><th>個数</th><th>金額 (千円)</th></tr><tr><td>勲 章 等</td><td>27,461</td><td>2,423,477</td><td>26,982</td><td>2,344,215</td></tr><tr><td>金属工芸品</td><td>38,795</td><td>762,540</td><td>34,062</td><td>770,002</td></tr><tr><td>計</td><td>66,256</td><td>3,186,017</td><td>61,044</td><td>3,114,217</td></tr></table>	区 分	平成 2 1 年度実績		平成 2 2 年度実績		個数	金額 (千円)	個数	金額 (千円)	勲 章 等	27,461	2,423,477	26,982	2,344,215	金属工芸品	38,795	762,540	34,062	770,002	計	66,256	3,186,017	61,044	3,114,217
区 分	平成 2 1 年度実績		平成 2 2 年度実績																						
	個数	金額 (千円)	個数	金額 (千円)																					
勲 章 等	27,461	2,423,477	26,982	2,344,215																					
金属工芸品	38,795	762,540	34,062	770,002																					
計	66,256	3,186,017	61,044	3,114,217																					
評価の指標	① 勲章等の製造 ○勲章の確実な製造の状況 ○伝統技術の維持・継承と職員の技術向上の状況 ○製造工程の効率化への取組状況 ② 金属工芸品の製造等 ○金属工芸品の新製品開発 ○製造工程の効率化への取組状況 ○海外への製品紹介及び販売の取組状況																								

評 価 等	評 定	(理由・指摘事項等)
	A	勲章は精巧な技術と細心の注意を払って熟練した職員の手により確実に製造することとし、内閣府との間で締結した契約に基づき 26,982 個を確実に製造・納品した。 外部講師による七宝課程と彫金課程に関する研修について、各課程につき職員一人ずつを 1 年間受講させ、基礎的かつ総合的な技術及び知識を習得させた。 工芸部門総合技能研修をはじめとする各種の研修の実施を行い、技能検定試験にも合格者を輩出した。 勲章等の製造に従事する職員 3 名が平成 22 年度科学技術分野の文部科学大臣表彰創意工夫功労者賞を受賞した。 勲章製造工程においては、仕様の変更による圧写工程数の削減や仕上げ工程において作業の省力化のため自動へら機を使用するなど、効率化に取り組んでいる。 金属工芸品について、クリスタルガラスを施した新製品「干支メダル（卯）」を 1 件開発した。 以上を総合的に勘案して、本項目の評定を A とする。

独立行政法人造幣局 事業年度評価の項目別評価シート（１２）

大項目：Ⅱ. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

中項目：３. 勲章等の製造等

小項目：（２）貴金属の品位証明・地金及び鉱物の分析業務

中 期 目 標	貴金属の品位証明の業務については、採算性を確保したうえで、消費者保護や貴金属取引の安定に寄与するものとする。 地金及び鉱物の分析業務については、取引において双方の分析が異なる場合に第三者機関として実施する審判分析等を通じ、公共的な役割を果たすものとする。
中 期 計 画	貴金属の品位証明等の業務については、消費者保護や貴金属取引の安定に寄与するものとします。さらに、業務を利用者の視点から見直し、サービス向上を図るものとします。 また、これまで築き上げてきた信用力のある造幣局の品位証明について国民各層に理解を深めてもらえるよう広報の充実に努めます。 地金及び鉱物の分析業務については、取引において双方の分析が異なる場合に第三者機関として実施する審判分析等を通じ、公共的な役割を果たすものとします。
（参 考） 年 度 計 画	貴金属の品位証明業務については、消費者保護や貴金属製品取引の安定に寄与するものとします。 また、造幣局の品位証明の消費者保護に果たす役割について、消費者関連団体等に対して周知を図ることなどにより、より一層国民各層の理解が深まるように努めます。 地金及び鉱物の分析業務については、取引において双方の分析が異なる場合に第三者機関として実施する審判分析等を通じ、公共的な役割を果たすものとします。
業務の実績	貴金属製品の品位証明業務については、消費者保護や貴金属製品取引の安定に寄与するものであり、業界団体からも業務継続の要請があることを踏まえつつ、業務を利用者の視点から見直し、サービス向上に努めた。 また、地金及び鉱物の分析業務については、取引において双方の分析が異なる場合に第三者機関として実施する審判分析等を通じ、公共的な役割を果たすように努めた。 具体的な取組状況は、以下のとおりである。 （参考）貴金属製品の品位証明業務、地金及び鉱物の分析業務に関するアクションプログラム、収支状況等については、前出「（２）品位証明業務等の収支相償に向けた取組」を参照。

○貴金属の品位証明等の業務のサービス向上に向けた取組状況

貴金属製品の品位証明は、国際標準化機構（ISO）の国際規格に準拠していない部分（造幣局の品位証明においては品位区分ごとにわずかなマイナスの許容差が認められているが、ISOの国際規格ではこれが認められていない）があり、業界から、海外展開のためにも、国際規格への対応を望まれている。このため、国際規格に準拠するよう制度を見直すこととし、平成22年2月に業界団体に対して方針を表明し、平成22年度は以下のとおり業界関係者との調整を行いつつ、国際規格に準拠した品位判定基準及び品位区分表示の導入並びに品位証明記号の見直し等の対応準備に取り組んだ。

平成22年2月 業界団体との意見交換の場（第29回検定事業懇談会）において、品位証明の国際標準への対応を表明。

平成22年7月 検定登録業者に対して国際標準化の方針説明。

平成22年8月 日本貴金属製鎖共同組合との意見交換。

平成23年2月 第30回検定事業懇談会において進捗状況説明。

○貴金属の品位証明についての広報の充実への取組状況

貴金属製品の品位証明については、消費者保護や貴金属製品取引の安定に寄与するものであり、業界団体からも業務の継続が要請されていることから、品位証明が果たすこれらの公共的な役割について、消費者に必要な情報を正しく提供し、消費者意識の啓発を行うこととしている。このため、以下のとおり体験イベント等を通じて消費者に直接あるいは消費者関連団体等を通じて周知することで、目で見ただけでは材質や品位がわからない貴金属製品の購入において品位証明が果たす消費者保護の役割について理解を深めてもらうように努めた。

1. 消費者等への周知活動

（ア）以下のイベント会場において、ポスター掲示及びPR紙の配布を行うなどの広報活動を行った。

イベント名	期 間	PR紙等 配布枚数
造幣局 I N岐阜	平成22年5月7日～13日	1,000枚
大阪コインショー	平成22年6月25日～27日	300枚
お金と切手の展覧会	平成22年8月11日～17日	1,000枚
ジャパングジュエリーフェア2010	平成22年9月1日～3日	70枚
くらしフェスタ東京2010 新宿	平成22年10月15日～月16日	400枚
ジュエリー関係者（日本宝飾クラフト学院他）との交流会	平成22年10月18日	18枚
造幣東京フェア2010	平成22年10月23日～24日	2,500枚
広島支局展示室特別展	平成22年11月13日～14日	300枚

(イ) 上記イベントのうち、「くらしフェスタ東京」では、新宿駅西口広場イベントコーナーにおいて、パネル展示、アンケート調査、貴金属製品の洗浄、リーフレット配布、クイズラリー等を実施した。「造幣東京フェア」(場所：東京支局)では、パネル展示、レーザーマーカによる打刻実演(七宝体験コーナーで作成されたペンダントにイニシャルを打刻)等を実施した。「広島支局展示室特別展」においては、パネル展示、PR紙の配布等を行った。また、「としまものづくりメッセ」では、パネル展示、アンケート調査、貴金属製品の洗浄、レーザーマーカによる打刻実演)等を行った。

各イベントにおいて品位証明制度(ホールマーク)を知っている来場者は少なかったが、PR活動の結果、「これからはホールマークに気をつけたい」、「これからはホールマークを購入の目安にしたい」等の声が多く寄せられた。

2. 消費者関連団体等への周知活動

(ア) 東京都の消費者センター等(30箇所)を訪問し、相談員に対して直接、品位証明制度のプレゼンテーションを行った。ホールマークを知らない相談員も多かったが、「低品位の品物を高品位と偽られて購入させられてしまうことを防ぐ、有効な知識と考えられる」「銀製品を白金製品と偽られて購入してしまったケースで、消費者にホールマークの知識があれば、未然に防げたと考えられる」などと品位証明制度が理解され、消費者への周知の協力を得られることができた。

リーフレット配布：1,500枚

(イ) 財団法人日本消費者協会発行の「月刊消費者(5月号)」に品位証明のPR広告を掲載し、同時に同協会ホームページに造幣局ホームページの品位証明事業のページへの直接リンクを貼ってもらった。また「月刊消費者(10月号)」に品位証明に関する紹介記事(「くらしの中のQ&A」)が掲載された。

(参考) 貴金属の品位証明業務の受託状況(税抜き)

区 分	数量(個)	金額(千円)
平成22年度	179,089	33,521
平成21年度	263,505	45,085

○地金及び鉱物の分析業務についての審判分析等の実施状況

地金及び鉱物の分析業務については、以下のとおり審判分析等を実施した。

1. 地金及び鉱物の分析業務の受託状況(税抜き)

区 分	件数(件)	数量(成分)	金額(千円)
平成22年度	79	103	4,566
平成21年度	65	89	3,734

	2. 平成22年度地金及び鉱物の分析業務の委託理由 <table border="1"> <thead> <tr> <th>委 託 理 由</th><th>件数</th><th>割合</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>審判分析（売買において、公的機関の分析値必要）</td><td>66 件</td><td>84%</td></tr> <tr> <td>製作品・購入品の品位確認</td><td>12 件</td><td>15%</td></tr> <tr> <td>目的成分含有量の確認</td><td>1 件</td><td>1%</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>0 件</td><td>0%</td></tr> <tr> <td>合 計</td><td>79 件</td><td>100%</td></tr> </tbody> </table>		委 託 理 由	件数	割合	審判分析（売買において、公的機関の分析値必要）	66 件	84%	製作品・購入品の品位確認	12 件	15%	目的成分含有量の確認	1 件	1%	その他	0 件	0%	合 計	79 件	100%
委 託 理 由	件数	割合																		
審判分析（売買において、公的機関の分析値必要）	66 件	84%																		
製作品・購入品の品位確認	12 件	15%																		
目的成分含有量の確認	1 件	1%																		
その他	0 件	0%																		
合 計	79 件	100%																		
評価の指標	○貴金属の品位証明等の業務のサービス向上に向けた取組状況 ○貴金属の品位証明についての広報の充実への取組状況 ○地金及び鉱物の分析業務についての審判分析等の実施状況																			
評 価 等	評 定	（理由・指摘事項等） イベント会場、消費者センター等において、プレゼンテーション及びリーフレット配布によりPRを行った。 地金及び鉱物の分析業務については、適切な受益者負担及び採算性確保の観点から、アクションプログラムによる業務改善策を引き続き実施した。 貴金属の品位証明については、サービス向上の一環として、国際規格に準拠した品位判定基準及び、品位区分表示の導入並びに品位証明記号の見直し等の対応準備に取り組んだ。なお、宝飾品小売市場の落ち込みにより、受託数量は減少傾向にあることから、市場動向を踏まえた対応も望まれる。 以上を総合的に勘案して、本項目の評定をAとする。																		

独立行政法人造幣局 事業年度評価の項目別評価シート（１３）

大項目：Ⅲ. 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

中項目：１. 予算（中期計画の予算）、２. 収支計画、３. 資金計画

中 期 目 標	造幣局は、引き続き、部門別管理を適切に行い、収支を的確に把握しつつ、業務運営の効率化に努め、本中期目標期間内についても採算性の確保を図るものとする。 また、事業全体について、上記「Ⅱ. 業務運営の効率化に関する事項」で設定する指標を用いて、本中期目標期間の具体的な目標を設定し、その確実な実行に努めるものとする。 これらを通じて、経営環境の変化等で貨幣等の製造数量が急速に落ち込んだ場合などにおいても、円滑な業務運営が行えるよう財務体質の強化を図るものとする。 さらに、財務内容について、できる限り民間企業で行われているものと同等の内容の情報開示を行うものとする。
中 期 計 画	業務運営の効率化に関する目標を達成するため、管理会計の活用により造幣局の組織運営形態に合わせた適切な部門別管理を行うことにより、部門別の収支を的確に把握し、採算性の確保を図ります。 事業全体についての経営指標として、経常収支比率を選定し、毎年度１００％以上になるように努め、本中期目標期間中、貨幣の製造数量が増加するとは見込まれないという状況にも十分対応できる健全な財務内容の維持・改善に努めます。 また、製造工程の効率化に関しては、適正な在庫管理をみる指標である棚卸資産回転率を選定し、本中期目標期間中の平均が平成１９年度実績と比べ向上するよう努めます。 （計算式）棚卸資産回転率＝売上高÷（（前期末棚卸資産＋当期末棚卸資産）÷２） さらに、財務内容について、できる限り民間企業で行われているものと同等の内容の情報開示を行います。 （注）経常収支比率 $\text{経常収益} \div \text{経常費用} \times 100$ １. 予算（中期計画の予算） 本中期目標期間中の予算は以下のとおりです。 なお、下記の人件費は退職手当等を含んでおり、このうち役員報酬並びに職員基本給、職員諸手当、超過勤務手当及び休職者給与に相当する範囲の人件費見積額については、本中期目標期間中総額３３，８４１百万円を見込んでいます。

平成20年度～平成24年度予算

(単位：百万円)

区 別	金 額
収 入	
業務収入	168,269
その他の収入	1,380
計	169,648
支 出	
業務支出	149,291
原材料の仕入支出	42,591
人件費支出	49,185
その他の業務支出	28,145
貨幣法第10条に基づく国庫納付金の支払額	29,370
施設整備費	13,260
計	162,551

(注1) 上記記載額は以下の条件に基づき試算したものであり、大幅な業務量の変動等、中期計画策定時に想定されなかった事象が生じた場合には、変動することがあります(収支計画、資金計画も同様です)。

○ 平成20年3月時点に見込まれた貨幣(20年度以降の通常貨幣11.3億枚)の製造枚数を前提としています。なお、貨幣の製造枚数は、流通状況等を踏まえて毎年決定されるものであることから、試算と異なる場合があります。

○ 人件費のベースアップ伸び率を年0%として試算しています。

(注2) 施設整備費は、生産関連設備などの固定資産支出額です。

(注3) 資産債務改革の趣旨を踏まえた組織の見直しにより発生する収入及び支出は含まれていません。

(注4) 各欄積算と合計欄の数字は、四捨五入の関係で一致しないことがあります。

2. 収支計画

平成20年度～平成24年度収支計画

(単位：百万円)

区 別	金 額
収益の部	
売上高	208,573
営業外収益	2,248
宿舍貸付料等	2,248
特別利益	0
計	210,821
費用の部	
売上原価	167,689
(貨幣販売国庫納付金)	29,370
販売費及び一般管理費	36,637
営業外費用	373
固定資産除却損	373
特別損失	0
計	204,699
純利益	6,122
目的積立金取崩額	0
総利益	6,122

(注1) 各欄積算と合計欄の数字は、四捨五入の関係で一致しないことがあります。

(注2) 21年度予定の年金財政再計算に伴い、整理資源に係る退職給付債務額の見直しを行うため費用の金額を変更する場合があります。

なお、整理資源とは、現在支給されている共済年金のうち、昭和34年10月前の恩給期間を

有する者に支給される年金に係る負担をいいます。
 (注3) 上記の数字は、消費税を除いた金額です。
 (注4) 上記の計画については、売上高及び売上原価に、前期の計画において計上していなかった財務大臣からの支給地金見込額(本中期目標期間中48,317百万円)を計上しています。

3. 資金計画

平成20年度～平成24年度資金計画

(単位：百万円)

区 別	金 額
資金収入	195,650
業務活動による収入	169,890
業務収入	168,264
その他の収入	1,626
投資活動による収入	13,300
財務活動による収入	0
前期よりの繰越金	12,460
資金支出	195,650
業務活動による支出	147,039
原材料の仕入支出	40,563
人件費支出	49,715
その他の業務支出	26,545
貨幣法第10条に基づく国庫納付金の支払額	24,732
積立金の処分に係る国庫納付金の支払額	5,484
投資活動による支出	36,129
財務活動による支出	0
次期中期目標期間への繰越金	12,483

(注) 各欄積算と合計欄の数字は、四捨五入の関係で一致しないことがあります。

(参 考)
年 度 計 画

業務運営の効率化に関する目標を達成するため、造幣局の組織運営形態に合わせた適切な部門別管理を行うことにより、採算性の確保を図ります。

経常収支比率については、平成22年度の実績が100%以上となるよう努めます。

また、ERP システム等を使用することにより適切な在庫管理を行い、棚卸資産回転率が平成19年度の実績を上回るように努めます。

さらに、財務内容について、できる限り民間企業で行われているものと同等の内容の情報開示を行います。

1. 予算

平成22年度予算

(単位：百万円)

区 別	金 額
収 入	
業務収入	25,734
その他の収入	330
計	26,064
支 出	
業務支出	21,777
原材料の仕入支出	3,958
人件費支出	9,385
その他の業務支出	5,390
貨幣法第10条に基づく国庫納付金の支払額	3,043
施設整備費	1,445
計	23,222

(注1) 上記記載額は以下の条件に基づき試算したものであり、大幅な業務量の変動等、中期計画策定時に想定されなかった事象が生じた場合には、変動することがあります(収支計画、資金計画も同様です)。

○業務収入は、通常貨幣7.93億枚の製造枚数を前提としています。従って、製造枚数の変更に伴い、上記記載額も変動します。

○人件費のベースアップ伸び率を年0%として試算しています。

(注2) 施設整備費は、生産関連設備などの固定資産支出額です。

(注3) 資産債務改革の趣旨を踏まえた組織の見直しにより発生する収入及び支出は含まれていません。

(注4) 各欄積算と合計欄の数字は、四捨五入の関係で一致しないことがあります。

2. 収支計画

平成22年度収支計画

(単位：百万円)

区 別	金 額
収益の部	
売上高	27,966
営業外収益	495
宿舍貸付料等	495
特別利益	0
計	28,461
費用の部	
売上原価	20,937
(貨幣販売国庫納付金)	3,043
販売費及び一般管理費	6,186
営業外費用	102
固定資産除却損	102
特別損失	97
計	27,321
純利益	1,140
目的積立金取崩額	0
総利益	1,140

- (注１) 各欄積算と合計欄の数字は、四捨五入の関係で一致しないことがあります。
- (注２) 上記の数字は、消費税を除いた金額です。
- (注３) 上記の計画については、売上高及び売上原価に財務大臣からの支給地金見込額（3,458百万円）を計上しています。
- (注４) 不要財産の売却処分を予定しており、これに伴う減損額については、通則法改正に伴う会計処理が定まっていないことから収支計画には計上していません。

３．資金計画

平成２２年度資金計画

(単位：百万円)

区 別	金 額
資金収入	50,022
業務活動による収入	26,117
業務収入	25,738
その他の収入	379
投資活動による収入	20,026
財務活動による収入	0
前年度よりの繰越金	3,879
資金支出	50,022
業務活動による支出	28,220
原材料の仕入支出	3,848
人件費支出	9,789
その他の業務支出	5,623
貨幣法第10条に基づく国庫納付金の支払額	8,863
積立金の処分に係る国庫納付金の支払額	97
投資活動による支出	16,747
財務活動による支出	1,890
翌年度への繰越金	3,165

(注) 各欄積算と合計欄の数字は、四捨五入の関係で一致しないことがあります。

業務の実績

○適切な部門別管理の状況

年度計画の確実な達成に向けて、業務運営に伴う収支状況の把握を徹底するため、ＥＲＰシステムを活用し、貨幣製造部門、貨幣販売部門、勲章・金属工芸品製造部門及び品位証明部門別、本支局別及び工程別にコストを試算した。また、年度当初に設定した標準的な作業費用と実際の発生費用の相違等をトラブルの発生、作業時間および貨幣製造等業務量など業務運営の実績を踏まえて分析するとともに、貨幣製造契約の変更、貨幣販売計画の変更等に伴って収入についても試算した。それらの結果を踏まえ、必要の都度収支状況を理事懇談会で報告し、必要な業務改善の検討を行っている。

平成２２年度においては、収入見込みを精査しつつ、ＥＲＰの活用等により、コストの発生原因をきめ細かく分析し、収支見込みを必要の都度見直すとともに、支出内容を点検し、経費の削減を行った。

○経常収支比率

上記の取組により、平成22年度の経常収支比率は、年度計画目標の100%を上回る107.8%となった。

○適正な在庫管理への取組状況

在庫管理に当たっては、貨幣等を確実に製造するために、設備機械の停止等の緊急時に対処するための在庫を除き、極力圧縮している。平成22年度においても、適正在庫の考え方について整理を行い、理事懇談会で経営幹部が検討し、共通認識のもと、在庫の適正化に向けて引き続き取組を行った。保有在庫の種類・数量については常時把握しており、貨幣製造の貨種毎の増減や記念貨幣の追加発行等に合わせて、年間を通じて、随時、事業部別、工場別、作業工程別に見直している。

平成22年度には、適正な在庫管理の観点から、当面の貨幣製造には不要な白銅地金75.1トン、アルミニウム地金37.7トン、青銅地金108.9トンを売却し、在庫を圧縮した。

○棚卸資産回転率

棚卸資産については、下記のとおり、数量ベースで前年度に比べて減少し、期末の棚卸資産額は期初を下回り、平均棚卸資産評価額も減少した。

他方、売上高については、天皇陛下御在位20年記念金貨幣の販売があった平成21年度と比べて、平成22年度の売上高は下がっているが、平均棚卸資産評価額も減少した結果、平成22年度の棚卸資産回転率は3.18回となり、年度計画の目標値（平成19年度の実績2.32回）を上回った。

（参考）棚卸資産回転率

（単位：百万円）

	平成21年度	平成22年度
売上高	39,479	28,220
前期末棚卸資産	11,875	9,332
当期末棚卸資産	9,332	8,439
平均棚卸資産評価額	10,604	8,886
棚卸資産回転率（回）	（注）3.72	3.18
（参考）期末在庫数量（原材料）	2,233 トン	1,892 トン

（注）平成21年度には天皇陛下御在位20年記念金貨幣の販売があり、この売上を控除した場合の棚卸資産回転率は2.38回である。

○民間企業と同等の財務内容の情報開示の状況

平成21年度における財務諸表等については、平成22年8月5日に財務大臣の承認を受け、独立行政法人通則法第38条第4項の規定に基づき、直ちに所要の手続きを行い、次のとおり情報開示を行った。

(ア) 造幣局ホームページ（平成２２年８月６日）

貸借対照表、損益計算書、製造原価明細書、キャッシュ・フロー計算書、利益の処分に係る書類、行政サービス実施コスト計算書、重要な会計方針、附属明細書、事業報告書、決算報告書、監事の意見及び会計監査人の意見

(イ) 一般の閲覧（平成２２年８月６日から５年間）

造幣局ホームページ掲載内容と同じ

(ウ) 官報（平成２２年９月６日）

貸借対照表、損益計算書、製造原価明細書、キャッシュ・フロー計算書、利益の処分に係る書類、行政サービス実施コスト計算書、重要な会計方針、附属明細書

1. 予算及び決算

平成２２年度予算及び決算

（単位：百万円）

区 別	予算額	決算額
収 入		
業務収入	25,734	25,622
その他の収入	330	2,755
計	26,064	28,376
支 出		
業務支出	21,777	20,945
原材料の仕入支出	3,958	3,807
人件費支出	9,385	9,315
その他の業務支出	5,390	4,562
貨幣法第10条に基づく国庫納付金の支払額	3,043	3,262
施設整備費	1,445	1,209
不要財産に係る国庫納付金の支払額	0	2,652
計	23,222	24,807

（注）各欄積算と合計欄の数字は、四捨五入の関係で一致しないことがある。

2. 収支計画及び実績

平成22年度収支計画及び実績

(単位：百万円)

区 別	計画額	実績額
収益の部		
売上高	27,966	28,220
営業外収益	495	625
宿舍貸付料等	495	625
特別利益	0	226
計	28,461	29,070
費用の部		
売上原価	20,937	20,874
(貨幣販売国庫納付金)	3,043	3,262
販売費及び一般管理費	6,186	5,765
営業外費用	102	131
固定資産除却損等	102	131
特別損失	97	370
計	27,321	27,140
純利益	1,140	1,931
目的積立金取崩額	0	0
総利益	1,140	1,931

(注1) 各欄積算と合計欄の数字は、四捨五入の関係で一致しないことがある。

(注2) 上記の数字は、消費税を除いた金額である。

(注3) 売上高及び売上原価について、財務大臣からの支給地金見込額及び実績額を計上している。

(注4) 「固定資産の減損に係る独立行政法人会計基準」により減損が認識された資産については、財務諸表に記載した。

(注5) 当期純利益1,931百万円については、現在、造幣局において目的積立金を充てる事案を予定していないため、目的積立金の申請は行わず、全額通常の積立金として計上することとする。

3. 資金計画及び実績

平成22年度資金計画及び実績

(単位：百万円)

区 別	計画額	実績額
資金収入	50,022	76,216
業務活動による収入	26,117	26,772
業務収入	25,738	26,194
その他の収入	379	577
投資活動による収入	20,026	46,620
財務活動による収入	0	0
前年度よりの繰越金	3,879	2,825
資金支出	50,022	76,216
業務活動による支出	28,220	27,528
原材料の仕入支出	3,848	3,296
人件費支出	9,789	9,678
その他の業務支出	5,623	5,172
貨幣法第10条に基づく国庫納付金の支払額	8,863	8,982
積立金の処分に係る国庫納付金の支払額	97	0
投資活動による支出	16,747	44,299
財務活動による支出	1,890	2,652
翌年度への繰越金	3,165	1,737

(注) 各欄積算と合計欄の数字は、四捨五入の関係で一致しないことがある。

なお、造幣局は個別法に基づいて事業として資金運用を行う法人ではないので、資金の運用は、独立行政法人通則法第47条の規定に基づいていわゆる安全資産に限定して行っている。

評価の指標

- 適切な部門別管理の状況
- 経常収支比率
- 適正な在庫管理への取組状況
- 棚卸資産回転率
- 民間企業と同等の財務内容の情報開示の状況

評 価 等	評 定	(理由・指摘事項等)
	A	大幅な経費削減を行った結果、経常収支比率は年度計画の目標（100%）を上回り、107.8%となった。また、棚卸資産回転率については、年度計画の目標値 2.32 回を上回る 3.18 回となり、年度計画を達成した。 財務内容について、できる限り民間企業と同等の内容の情報開示を造幣局ホームページ、一般の閲覧、官報で行った。 資金運用は、国債等の安全資金に限定し、資金計画のもと運用を行っている。 以上を総合的に勘案して、本項目の評定をAとする。

独立行政法人造幣局 事業年度評価の項目別評価シート（１４）

大項目：Ⅳ．短期借入金の限度額

中項目：

中 期 目 標		
中 期 計 画	予見しがたい事由により緊急に借入れする必要がある場合の短期借入金の限度額を 80 億円とします。 （注）限度額の考え方：国への貨幣等の納入時期と、国からの貨幣等製造代金の受入時期に、最大 3 カ月程度のタイムラグを見込んで積算しています。	
（参 考） 年 度 計 画	予見しがたい事由により緊急に借入れする必要がある場合の短期借入金の限度額を 80 億円とします。	
業務の実績	○短期借入れの状況 実績なし。	
評価の指標	○短期借入れの状況	
評 価 等	評 定	(理由・指摘事項等)
	該当なし	

独立行政法人造幣局 事業年度評価の項目別評価シート（１５）

大項目：Ⅴ. 重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画

中項目：

中 期 目 標	
中 期 計 画	資産債務改革の趣旨を踏まえ、組織の見直し及び保有資産の見直しの結果、遊休資産が生ずる場合、当該遊休資産について、将来の事業再編や経営戦略上必要となるものを除き、適切な処分を行います。
（参 考） 年 度 計 画	資産債務改革の趣旨を踏まえ、組織の見直し及び保有資産の見直しの結果、遊休資産が生ずる場合、当該遊休資産について、将来の事業再編や経営戦略上必要となるものを除き、適切な処分を行います。
業務の実績	○重要な財産の譲渡、又は担保の状況 1. 主務省令（平成15年3月31日財務省令第44号）で定める重要な財産の譲渡に該当する6件（東京支局庁舎分室、白浜・伊東・宮島分室、本局独身寮、観音宿舎の一部）について、独立行政法人通則法第48条の規定に基づき、下記のとおり適正に事務処理を行った。 ・財務大臣へ譲渡の認可申請（7月16日） ・財務大臣認可（9月30日） ・一般競争入札公告（11月26日から12月27日まで） ・開札（1月6日） 開札の結果、東京支局庁舎分室、白浜分室、本局独身寮、観音宿舎の一部の4件について落札された。なお、伊東・宮島分室の2件は入札を予定したが不調に終わったため、平成23年度中に国庫へ現物納付することを予定している。 ・譲渡契約締結 - 東京支局庁舎分室（1月13日） - 白浜分室（1月6日） - 本局独身寮（1月14日） - 観音宿舎の一部（1月14日） ・入金 - 東京支局庁舎分室（1月28日） - 白浜分室（1月21日） - 本局独身寮（1月28日）

	観音宿舎の一部（１月２７日） なお、売却収入については、費用を控除した後、国庫納付を行った（３月１０日）。 ２．平成２１年１２月に財務大臣へ認可申請を行った、東京支局の庁舎及び工場の土地の一部を東京都豊島区へ道路用地として譲渡する件については、平成２２年４月に認可を受け、同月に豊島区と譲渡契約を締結する等、適正に事務処理を行った。	
評価の指標	○重要な財産の譲渡、又は担保の状況	
評 価 等	評 定	（理由・指摘事項等）
	○	平成 21 年度に認可申請を行った東京支局の庁舎及び工場の土地の一部を東京都豊島区へ道路用地として譲渡する件については、平成 22 年 4 月に認可を受け、豊島区と譲渡契約を締結し、費用控除後の売却収入を国庫納付した。また、東京支局庁舎分室、白浜分室、本局独身寮及び観音宿舎の一部については、平成 23 年 1 月に一般競争入札により売却し、費用控除後の売却収入を国庫納付した。なお、一般競争入札を予定したが不調に終わった伊東・宮島分室については、平成 23 年度に現物により国庫納付することとした。

独立行政法人造幣局 事業年度評価の項目別評価シート（１６）

大項目：Ⅵ. 剰余金の使途

中項目：

中 期 目 標		
中 期 計 画	決算において剰余金が生じたときは、施設・設備の更新・整備のほか、職員の資質向上のための研修等の充実、研究開発業務の充実、貨幣の信頼を維持するために必要な情報提供の充実、職場環境の整備、及び環境保全の推進に充てます。	
（参 考） 年 度 計 画	決算において剰余金が生じたときは、施設・設備の更新・整備のほか、職員の資質向上のための研修等の充実、研究開発業務の充実、貨幣の信頼を維持するために必要な情報提供の充実、職場環境の整備、及び環境保全の推進に充てます。	
業務の実績	○剰余金の使途の状況 剰余金の使途については、実績なし。 平成２２年度末の利益剰余金は１３２．２億円で、そのうち積立金が１１２．９億円、平成２２年度末の当期末処分利益が１９．３億円である。	
評価の指標	○剰余金の使途の状況	
評 価 等	評 定	(理由・指摘事項等)
	該当なし	

独立行政法人造幣局 事業年度評価の項目別評価シート（１７）

大項目：Ⅶ. その他財務省令で定める業務運営に関する事項

中項目：１. 人事に関する計画

中期目標	造幣局は、業務運営の効率化及び業務の質の向上に関する目標の達成を図るため、職員の資質の向上のための研修及び確実かつ効率的な業務処理に則した人事に関する計画を定め、それを着実に実施するものとする。
中期計画	（１）人材の効率的な活用 優秀な人材を確保するとともに、職員の資質向上のための研修などを通じて計画的な人材育成を行い、適材適所の人事配置を推進します。 （２）職員の資質向上のための研修計画 内部研修や外部の企業等への派遣等により、職員の資質向上を図るための研修計画を策定します。さらに、より一層の研修成果が上がるように、毎年度実績評価を行い、研修計画を不断に見直します。 本中期目標の期間中、以下の目標達成に努めます。 ① 内部研修受講者数 1,650人以上 ② 企業等派遣研修受講者数 45人以上
（参考） 年度計画	（１）人材の効率的な活用 優秀な人材を確保するとともに、職員の資質向上のための研修などを通じて計画的な人材育成を行い、適材適所の人事配置を推進します。 （２）職員の資質向上のための研修計画 内部研修や外部の企業等への派遣等により、職員の資質向上を図るための研修計画を策定します。さらに、より一層の研修成果が上がるように、実績評価を行い、研修計画を不断に見直します。 平成22年度は、以下の目標達成に努めます。 ① 内部研修受講者数 330人以上 ② 企業等派遣研修受講者数 9人以上
業務の実績	（１）人材の効率的な活用 優秀な人材を確保するとともに、職員の資質向上のための研修などを通じて計画的な人材育成を行うことにより、適材適所の人事配置に努めた。 また、平成22年度は新たな人事評価制度への移行初年度であり、新制度への円滑

な移行に努めた。

具体的な業務の実績は、以下のとおりである。

○人材確保の状況

一般職員の採用に当たっては、①官庁業務合同説明会及び官庁公開フェスティバル等に積極的に参加する、②官庁訪問にも積極的に応じる、③造幣局のホームページに採用情報を判りやすく掲載する、等により造幣局での職務内容等の周知に努め、造幣局での勤務を志望する者の中から人物本位の採用を行うための面接を重視した採用を行った。

技能職員の採用に当たっては、求人票を早期に各学校に発送することにより、所要の人材確保に努めた。

(参考) 平成23年4月1日付採用状況

試験等区分	採用人員	備 考
I 種	2名(0名)	試験採用
II 種	3名(1名)	
技能職	7名(0名)	選考採用
計	11名(1名)	

() 内書は女性

○適材適所の人事配置の状況

1. 人事配置については、業務の効率化を進める中で、業務量に応じた適正な人員配置を行うとともに、職員の職務能力、適性、将来性などを総合的に勘案することを基本として実施した。特に、造幣事業の着実な運営と発展を継続していくためにも、適切な人員配置は重要であり、枢要な管理職ポストについては、実行力・指導力のある人材を人物本位で選考し配置した。

なお、一般職員については、業務に対する専門性を高めるため、人事異動のサイクルを長くしてできるだけ同じポストに留めることを方針とし、特に平成22年4月の課長級の異動は最小限に抑えた。

2. また、平成22年度は目標管理の考え方を採り入れた新たな人事評価制度への移行初年度に当たり、説明会の開催及び試行期間を経て、課室長級以上の職員については平成22年7月から、課長補佐級以下の職員は平成23年1月から、それぞれ新制度に移行した。

新たな人事評価制度においては、年1回の能力評価と年2回の業績評価により、職員が職務を遂行するに当たり発揮した能力と挙げた業績を正しく把握し、採用試験の種類や年次にとらわれることなく、任用面や給与面に公正に反映させるとともに、職員一人ひとりの強み・弱みを把握し、必要な指導を行うことで、各人の能力向上・スキルアップを図ることとしている。

(2) 職員の資質向上のための研修計画

平成22年度の研修については、内部研修や外部の企業への派遣等により、職員の資質向上を図れるように研修計画を策定し、以下のとおり、平成22年度中の内部研修受講者数が330人以上、企業等派遣研修受講者数9人以上となる目標を達成した。

○計画の策定、実施、実績評価及び見直しの状況

1. 研修計画の策定状況

平成21年度に実施した研修の実績評価等を踏まえ、平成22年度の研修計画においては、新人事評価制度の円滑な実施等を図るための人事評価に関する研修を重点事項とするとともに、職員一人ひとりの能力が最大限発揮できるよう、組織力強化に貢献できる人材育成を目指すこととし、次のことに重点をおいて効果的な研修を行うこととした。

- ①階層別研修については、人事評価に関する研修に加え、ISO、プレゼンテーション、コミュニケーション、コーチング及びコンプライアンスに関する研修を更に充実させて実施し、各階層に必要な職務遂行能力を養成する。
- ②目的別研修については、専門性能力向上を目的として、人事管理、財務・経理、販売管理及び技術管理等の実務研修を実施し、職員の業務遂行に係る専門性能力の向上を図る。また、コンプライアンスに関する研修、情報システムに関する研修、金工技能レベルアップ研修及びISOに関する研修を引き続き実施し、必要な知識の習得を図る。さらに、人事評価能力のスキルアップを図るため、人事評価に関する研修を重点事項として実施する。

2. 研修の実施状況

平成22年度の研修は、内部研修（主として、造幣局の研修所施設を利用した集合研修）と外部研修（企業又は国内外の大学等研修機関に派遣したもの）に分けて、以下のとおり実施した。

（内部研修）

- ①組織力強化に貢献できる人材育成のため、各階層別研修において人事評価に関する研修に加え、ISO、プレゼンテーション、コミュニケーション、コーチング及びコンプライアンスに関する研修をさらに充実させて実施した。
- ②貨幣部門の幅広い業務に関する知識や技能を習得した職員を養成するため、貨幣部門総合技能研修を実施した。その内容は、前出の「○貨幣部門における技能研修の実施状況」を参照。
- ③工芸技能の充実強化を図るため、工芸部門総合技能研修Ⅰ及びⅡ、金工技能レベルアップ研修を実施した。その内容は、前出の「○伝統技術の維持・継承と職員の技術向上の状況」を参照。
- ④製造現場の職員を対象に、労働災害防止のためのリスクアセスメントに関する研修を実施した。
- ⑤ERPシステムに係る購買依頼業務の実務担当者を対象に、購買依頼業務に関する

る応用知識、操作技術の向上を図る研修を実施した。

(派遣研修)

後出の「企業派遣研修参加人数」で説明するとおり、企業派遣研修を実施した。

(その他の外部研修)

専門性能力の向上を目的として、大阪商工会議所等が主催する人事管理、財務・経理、販売管理及び技術管理等の研修31件に52人を派遣したほか、業務に必要な資格の取得・維持のための講習会など、合わせて314件の外部研修に615人を派遣した。

3. 実績評価及び見直し状況

平成22年度に実施した研修の実績評価等を踏まえ、平成23年度の研修計画においては、人事評価に関する研修を継続して行うとともに、マネジメント力の向上に役立つ研修を実施して、組織力強化に貢献できる人材育成を目指すこととし、次のことに重点をおいて効果的な研修を行うこととした。

- ①階層別研修については、人事評価に関する研修に加え、ISO、プレゼンテーション、コミュニケーション、コーチング及びコンプライアンス等に関する研修を更に充実させて実施し、各階層に求められるマネジメント力の向上を図り、必要な職務遂行能力を養成する。また、管理者としての更なるマネジメント力の向上を図るため、新任課長に課題設定力及び問題解決力等を養成する研修を実施する。
- ②目的別研修については、専門性能力向上を目的として、人事労務管理、広報、財務・経理、販売管理及び技術管理等の実務研修を実施する。また、コンプライアンスに関する研修、情報システムに関する研修、金工技能レベルアップ研修、ISOに関する研修及び人事評価に関する研修を引き続き実施する。さらに、外部機関主催のセミナーへの参加等により、マネジメント力の向上に役立つ研修を実施する。

○内部研修参加人数

平成22年度における内部研修の受講者数は、以下のとおり612人であった。

区分	研修名	実施月	参加人員
1. 階層別研修			148人
(1) 中央研修			106人
	①新規採用職員研修	4月～5月	11人
	②新規採用職員指導員研修	5月	6人
	③採用職員3年次研修	6月	16人
	④係長研修	6月	10人
	⑤作業長研修	7月	24人
	⑥課長補佐研修	9月	12人
	⑦課長研修	10月	5人
	⑧一般総合研修	9月～11月	11人
	⑨新規採用職員フォローアップ研修	12月	11人
(2) 地方研修			42人
	①作業主任研修(本局、東京支局、広島支局含む)	6月	9人
	②技能長研修(本局、東京支局含む)	7月	24人
	③技能長研修(広島支局)	9月	9人

		2. 職務別研修		20 人
		①工芸部門総合技能研修 I	4 月～3 月	2 人
		②貨幣部門総合技能研修	7 月～2 月	10 人
		③金エレベルアップ研修	8・11 月	8 人
		3. その他の研修		444 人
		①リスクアセスメント研修（本局、広島支局）	5・9 月	108 人
		②ISO内部監査員養成研修	6・10 月	62 人
		③カウンセリング研修	8 月	33 人
		④KYT 研修	8 月	18 人
		⑤フォークリフト運転業務従事者安全衛生教育	9 月	20 人
		⑥危険有害業務従事者に対する安全衛生教育	9 月	32 人
		⑦人事評価に関する研修	9・10 月	141 人
		⑧ERP 研修	12・1 月	30 人
		合 計		612 人
○企業派遣研修参加人数				
企業派遣研修は、造幣局の内部研修では習得できない民間企業における機動的、効率的な業務の進め方や発想方法等を習得し、業務に反映させることを目的として実施している研修である。				
平成22年度における企業派遣研修参加者は10人（年度計画9人以上）であり、その内訳は次のとおりである。				
① 住友電気工業株式会社 3名（本局）				
② 住友金属工業株式会社 2名（本局）				
③ 森永製菓株式会社 2名（本局）				
④ 株式会社東武百貨店池袋店 1名（東京支局）				
⑤ 株式会社東洋シート 2名（広島支局）				
評価の指標	(1) 人材の効率的な活用			
	○人材確保の状況			
	○適材適所の人事配置の状況			
	(2) 職員の資質向上のための研修計画			
	○計画の策定、実施、実績評価及び見直しの状況			
	○内部研修参加人数			
	○企業派遣研修参加人数			

評 価 等	評 定	(理由・指摘事項等)
	A	一般職員の採用に当たっては、造幣局での職務内容について合同説明会、ホームページ等で周知に努め、造幣局での勤務を希望する者の中から人物本位の採用を行うための面接を重視した採用を行った。工芸職員の採用に当たっては、応募者の実力を知るための作品審査と人物本位の面接を共に重視した採用を行った。技能職員の採用に当たっては、求人票を早期に各学校に発送することにより、所要の人材確保に努めた。 人事配置については、業務の効率化や業務量に応じた適正な人員配置を行うとともに、職員の職務能力、適正、将来性など総合的に勘案することを基本として実施した。また、一般職員については業務に対する専門性を高めるため、人事異動のサイクルを長くしできるだけ同じポストに留める方針とし、平成 22 年度の課長級の異動は最小限に抑えた。 研修については、内部研修や外部の企業への派遣等により、職員の資質向上を図れるように研修計画を策定し、平成 22 年度中の研修受講者が 612 人（目標 330 人以上）、企業等派遣研修受講者数 10 人（目標 9 人以上）と、それぞれ目標を達成し、引き続き経営努力が払われている。 目標管理の考え方を取り入れた新たな人事評価制度を導入し運用を開始したところであり、各人の能力向上、スキルアップに積極的に取り組んでいる点は評価できる。 以上を総合的に勘案して、本項目の評定を A とする。

第2期中期目標期間における研修に関する基本計画

独立行政法人造幣局は、「独立行政法人造幣局の中期計画」に基づき、第2期中期目標期間（平成20年4月1日から平成25年3月31日までの5年間）における職員研修の基本計画を次のように定める。

1 基本的な考え方

第1期中期計画期間（平成15年度から平成19年度まで）においては、独立行政法人への移行に伴う環境変化に的確に対応できる人材の育成という観点から、「管理・監督者のマネジメント能力の強化」、「業務運営の効率化及びコスト意識の徹底」、「目標を着実に実現していく人材の育成を目指した研修方式への改訂（各種の課題について討議式・発表形式で行う研修方式への改訂）」などを中心にして教育研修体系の改善に取り組んできた。

また、職務別研修では、各部門における技術と技能のレベルアップを図るとともに、将来の指導者の養成を図ってきた。

第2期中期計画期間（平成20年度から平成24年度まで）においては、「管理・監督者のマネジメント能力の強化」と「目標を着実に実現していく人材の育成」という第1期中期計画期間における研修の基本方針を踏まえつつ、職員一人ひとりの能力をさらに高めて、組織力の強化に貢献できる人材を育成することとする。このため、各職場や職員の研修ニーズの把握、研修成果の検証に努めることにより、より効果的で多様なカリキュラムを提供していくものとする。

2 具体的な研修計画の策定・実施

各年度に行う具体的な研修計画の策定にあたっては、上記の基本方針を踏まえつつ、次のことを勘案して行うものとする。

- （1）階層別研修においては、「より実践的な研修形式で実施することにより、目標を着実に実現していく人材を育成する」という方針を継承するが、第2期中期計画の実施にあたり、さらに高い成果を生み出す人材を育成することが強く求められている。このため、業務遂行能力の向上のために有益であるプレゼンテーション、コミュニケーション、コーチング及びコンプライアンス等に関する研修をさらに充実させて、各階層における一人ひとりの職務遂行能力を着実に高めていくものとする。
- （2）職務別研修においては、これまで同様に伝統技術と技能の継承に役立つ研修を実施するが、さらに各部門が必要とするより高いレベルの技術と技能の習得を目指した研

修の実施に努めて、優れた製品の製造に貢献できる人材の育成を目指すものとする。

- (3) 環境の変化や組織のニーズ等から実施を必要とする各種の研修については、各職場や職員の研修ニーズを積極的に把握して、より効果的で多様なカリキュラムを提供することにより、各課題に迅速かつ的確に対応できる人材の育成を目指すものとする。

また、職員一人ひとりが当局の事業、業務に自覚と責任を持って行動し、当局の社会的な信頼を損なうことのないよう、コンプライアンスの確保に関する研修をさらに充実させるものとする。

- (4) 費用対効果を勘案した研修の実施に努めるものとする。

3 各年度の研修方針と計画の策定

第2期中期計画期間中における各年度の研修方針及び具体的な計画については、この研修基本計画を踏まえて毎年定めるものとし、必要に応じて研修制度の見直し、改善等を図っていくものとする。

4 第2期中期計画期間中の目標

第2期中期目標の期間中、以下の目標達成に努める。

- ① 内部研修受講者数 1, 650人以上
- ② 企業等派遣研修受講者数 45人以上

独立行政法人造幣局 事業年度評価の項目別評価シート（１８）

大項目：Ⅶ. その他財務省令で定める業務運営に関する事項

中項目：２. 施設、設備に関する計画

中 期 目 標	造幣局は、業務運営の効率化及び業務の質の向上に関する目標の達成を図るため、費用対効果や事業全体の収支などを総合的に勘案し、施設、設備に関する計画を定め、それを着実に実施するものとする。																								
中 期 計 画	設備投資は、人員削減を図りつつ、業務の質を向上させるためや業務運営の効率化に対応するための適正な投資を行うことを基本とします。施設、設備に関する計画については、毎年度事後評価を行い、必要に応じて見直しを行うことにより、より一層効率的で効果の高い計画とするように努めます。 平成２０年度～平成２４年度施設、設備に関する計画 <table><tr><th colspan="2">区 分</th><th>金額(億円)</th></tr><tr><td rowspan="4">施設関連</td><td>貨幣部門</td><td>6.6</td></tr><tr><td>その他部門</td><td>0.9</td></tr><tr><td>共通部門</td><td>33.8</td></tr><tr><td>小 計</td><td>41.3</td></tr><tr><td rowspan="4">設備関連</td><td>貨幣部門</td><td>63.2</td></tr><tr><td>その他部門</td><td>17.2</td></tr><tr><td>共通部門</td><td>10.9</td></tr><tr><td>小 計</td><td>91.3</td></tr><tr><td colspan="2">合 計</td><td>132.6</td></tr></table> (注１) 以上の施設・設備投資に関する計画は、平成２０年３月時点に見込まれた貨幣の製造枚数を前提にしたものです。剰余金を活用した投資は含まれていません。 (注２) 上記の計画については、状況の変化に応じた弾力的な対応を図るものとし、予見しがたい事情等による追加的な施設・設備整備により予定額は変更されます。	区 分		金額(億円)	施設関連	貨幣部門	6.6	その他部門	0.9	共通部門	33.8	小 計	41.3	設備関連	貨幣部門	63.2	その他部門	17.2	共通部門	10.9	小 計	91.3	合 計		132.6
区 分		金額(億円)																							
施設関連	貨幣部門	6.6																							
	その他部門	0.9																							
	共通部門	33.8																							
	小 計	41.3																							
設備関連	貨幣部門	63.2																							
	その他部門	17.2																							
	共通部門	10.9																							
	小 計	91.3																							
合 計		132.6																							
(参 考) 年 度 計 画	平成 22 年度は、貨幣製造用成形設備のシステム関係の更新や圧穿機の更新を行うことにより、成形工程における作業の安定稼動及び効率化を図るなど、業務の質を向上させるためや業務運営の効率化に対応するための適正な投資を行うことを基本とします。施設、設備に関する計画については、事後評価を行い、必要に応じて見直しを行うことにより、より一層効率的で効果の高い計画となるように努めます。																								

	平成２２年度施設、設備に関する計画 <table><tr><th colspan="2">区 分</th><th>金額(億円)</th></tr><tr><td rowspan="4">施設関連</td><td>貨幣部門</td><td>0</td></tr><tr><td>その他部門</td><td>0.3</td></tr><tr><td>共通部門</td><td>3.5</td></tr><tr><td>小 計</td><td>3.8</td></tr><tr><td rowspan="4">設備関連</td><td>貨幣部門</td><td>7.6</td></tr><tr><td>その他部門</td><td>2.7</td></tr><tr><td>共通部門</td><td>0.3</td></tr><tr><td>小 計</td><td>10.6</td></tr><tr><td colspan="2">合 計</td><td>14.4</td></tr></table> (注１) 以上の施設・設備投資に関する計画は、通常貨幣 7.93 億枚の製造枚数を前提にしたものです。 (注２) 上記の計画については、状況の変化に応じた弾力的な対応を図るものとし、予見しがたい事情等による追加的な施設・設備整備により予定額は変更されます。	区 分		金額(億円)	施設関連	貨幣部門	0	その他部門	0.3	共通部門	3.5	小 計	3.8	設備関連	貨幣部門	7.6	その他部門	2.7	共通部門	0.3	小 計	10.6	合 計		14.4
区 分		金額(億円)																							
施設関連	貨幣部門	0																							
	その他部門	0.3																							
	共通部門	3.5																							
	小 計	3.8																							
設備関連	貨幣部門	7.6																							
	その他部門	2.7																							
	共通部門	0.3																							
	小 計	10.6																							
合 計		14.4																							
業務の実績	中期計画で策定した計画を基本としつつ、案件ごとに中期計画との整合性・目的・必要性及び緊急性等を検証のうえ、貨幣製造用成形設備のシステム関係の更新など、業務の質を向上させるためや業務運営の効率化に対応するための適正な投資を行うことを基本とした施設、設備に関する年度計画を策定し、年度途中においても必要な見直しを行うとともに、事後評価を実施することにより、より一層効率的で効果の高い施設、設備への投資を行うよう、以下のとおり取り組んだ。 ○計画の策定、実施、事後評価及び見直しの状況 １．施設、設備に関する年度計画の策定等の状況は以下のとおりである。 （ア）計画の策定 中期計画で策定した施設、設備に関する計画を基本としつつ、それぞれの案件ごとに中期計画との整合性、目的、必要性及び緊急性等を精査・検証のうえ、平成２２年度の設備投資計画を策定した。 （イ）計画の実施 平成２２年３月に策定した平成２２年度の設備投資計画の実施にあたっては、案件ごとにその後の業務状況などを踏まえ、当初予定していた目的や投資時期が引き続き適正であるか検討した上で、一般競争入札を原則とするなど入札制度の適切な執行により、投資金額の圧縮に努めた。 （ウ）事後評価 投資金額５千万円以上の案件については、投資目的の達成度や、投資時期の妥当性等について、案件ごとに事後評価を実施した。 （エ）見直しの状況等 平成２２年度の当初計画について、年度途中における見直しの結果、 ①次年度に繰り越す等により当年度は実施しないこととしたものとして、以下の																								

ものがある。

- ・仕様の決定に当たり詳細な検討が必要と判断したもの（シスル成型機、圧穿機等）等

②当初計画にはなく、追加で実施することとしたものとして、以下のものがある。

- ・貨幣製造一貫設備の安定稼動を維持するための設備の緊急修理（溶解課変圧器取替修理、集塵装置（バグフィルタ）修理、ガス铸棒加熱炉（火炎監視装置）修理等）
- ・市中に流通している貨幣の品質調査を円滑に実施するための設備購入（調査用貨幣選別機、貨幣測定機、計数機）等

また、前年度に計画されていたが、実施が当年度に繰り越され、当年度の計画には計上が間に合わなかったものとして、工場用水循環装置整備工事等がある。

2. 溶解設備の更新について

広島支局の貨幣製造用溶解設備については、経年劣化により故障が多くなっていることから、外部有識者の助言（平成21年12月、平成22年6月）や外部専門機関による設備診断（平成22年3月）の結果も踏まえ、設備の更新を行う方針を平成22年7月に定めた。

その後、溶解鑄造方式及び適正溶解能力等の技術的事項及び収支への影響等の経営的事項について検討を行ったうえ、具体的な仕様については実務担当者によるプロジェクトチームにおいて議論を重ね、平成22年11月に仕様書を完成させた。

契約方式については価格だけでなく技術面でも競わせるべく総合評価落札方式を導入し、平成23年3月に発注を行ったところである。

○適正な設備投資の状況

前項「○計画の策定、実施、事後評価及び見直しの状況」に記載のとおり、適正な設備投資に努めた結果、平成22年度の設備投資額は、下表のとおり当初計画14.4億円に対して実績は14.0億円であった。

なお、計画と実績の差△0.4億円の内訳は以下のとおりである。

①次年度に繰り越して実施する等により当年度は実施しなかったもの

△4.4億円

②当初計画にはなく、追加で投資を実施したもの

1.3億円

③前年度に計画されていたが、実施が当年度に繰り越され、当年度の計画には計上
が間に合わなかったもの

4.4億円

④計画策定時の見積額と実行金額との差額

△1.7億円

	平成２２年度施設、設備に関する計画及び実績 (単位：億円) <table> <tr> <th colspan="2">区 分</th><th>計画</th><th>実績</th></tr> <tr> <td rowspan="4">施設関連</td><td>貨幣部門</td><td>0.0</td><td>0.2</td></tr> <tr> <td>その他部門</td><td>0.3</td><td>0.3</td></tr> <tr> <td>共通部門</td><td>3.5</td><td>6.9</td></tr> <tr> <td>小 計</td><td>3.8</td><td>7.4</td></tr> <tr> <td rowspan="4">設備関連</td><td>貨幣部門</td><td>7.6</td><td>4.9</td></tr> <tr> <td>その他部門</td><td>2.7</td><td>0.6</td></tr> <tr> <td>共通部門</td><td>0.3</td><td>1.1</td></tr> <tr> <td>小 計</td><td>10.6</td><td>6.6</td></tr> <tr> <td colspan="2">合 計</td><td>14.4</td><td>14.0</td></tr> </table>			区 分		計画	実績	施設関連	貨幣部門	0.0	0.2	その他部門	0.3	0.3	共通部門	3.5	6.9	小 計	3.8	7.4	設備関連	貨幣部門	7.6	4.9	その他部門	2.7	0.6	共通部門	0.3	1.1	小 計	10.6	6.6	合 計		14.4	14.0
区 分		計画	実績																																		
施設関連	貨幣部門	0.0	0.2																																		
	その他部門	0.3	0.3																																		
	共通部門	3.5	6.9																																		
	小 計	3.8	7.4																																		
設備関連	貨幣部門	7.6	4.9																																		
	その他部門	2.7	0.6																																		
	共通部門	0.3	1.1																																		
	小 計	10.6	6.6																																		
合 計		14.4	14.0																																		
評価の指標	○計画の策定、実施、事後評価及び見直しの状況 ○適正な設備投資の状況																																				
評 価 等	評 定	(理由・指摘事項等) 業務の質を向上させるためや業務運営の効率化に対応するための適正な投資を行うことを基本とした施設、整備に関する年度計画を策定し、年度途中においても必要な見直しを行うとともに、投資金額５千万円以上の案件については事後評価を実施することにより、より一層効率的で効果の高い設備へ投資を行うよう取り組んだ。 広島支局の貨幣製造用溶解設備については、経年劣化により故障が多くなっていることから、設備の更新を行うこととし、総合評価落札方式を導入し、平成 23 年 3 月に発注した。 設備投資の実施に当たっては、計画の見直し、入札制度の適正な執行などによって投資金額を圧縮に努めた結果、当初計画の 14.4 億円を下回る 14.0 億円にとどめた。 以上を総合的に勘案して、本項目の評定を A とする。																																			

独立行政法人造幣局 事業年度評価の項目別評価シート（１９）

大項目：Ⅶ. その他財務省令で定める業務運営に関する事項

中項目：３. 職場環境の整備に関する計画

中 期 目 標	職員の安全と健康の確保は、効率的かつ効果的な業務運営の基礎をなすものである。このため造幣局は、安全衛生関係の法令を遵守するのみならず、安全で働きやすい職場環境を整備するための計画を定め、それを着実に実施するものとする。
中 期 計 画	造幣局の業務には、著しく高い輻射熱にさらされる溶解作業、圧印等のプレス作業及び勲章の製造のような匠の技術を必要とする作業等、様々の作業があることから、快適な職場環境の実現と労働者の安全と健康を確保する必要があります。このため、労働安全衛生法をはじめとした関係法令の遵守のみならず、メンタルヘルスケアを含め、安全で働きやすい職場環境を整備するための計画を定め、その実現に努めます。 なお、これらの計画については事後評価を行い、必要に応じて見直しを行うことにより、快適な職場環境の形成促進に役立てます。
（参 考） 年 度 計 画	職場巡視の実施、KYT（危険予知トレーニング）、メンタルヘルスケア及びリスクアセスメント研修等の安全衛生教育の実施、健康診断及び保健指導の実施、労働安全衛生にかかるリスクアセスメントの推進などを内容とする安全で働きやすい職場環境を整備するため定めた計画に基づいて、快適な職場環境の実現と労働者の安全・健康を確保することに努めます。 なお、この計画については事後評価を行い、必要に応じて見直しを行うことにより、快適な職場環境の形成促進に役立てます。

業務の実績	平成２２年度における職場環境整備計画を策定し、安全衛生教育の実施、健康診断及び保健指導の実施、労働安全衛生に係るリスクアセスメントの推進などを実施した結果、平成２２年度においても「公務遂行上の死亡災害及び障害が残る災害件数のゼロを達成する」という目標を達成した。 ○計画の策定、実施、事後評価及び見直しの状況 １．平成２２年度における職場環境整備計画の策定状況 快適な職場環境を実現し、労働者の安全と健康を確保するために、第２期中期目標期間における「職場環境の整備に関する基本計画」に基づく「平成２２年度職場環境整備計画」を平成２２年３月に策定し、安全で働きやすい職場環境の実現に取り組むこととした。 ２．平成２２年度における職場環境整備計画の実施状況 平成２２年度における職場環境整備計画に基づき、後出のとおり職場巡視及び安全衛生教育等を実施したほか、以下のとおりリスクアセスメントの推進等を行った。その結果、平成２２年度においても「公務遂行上の死亡災害及び障害が残る災害件数のゼロを達成する」という目標を達成した。 ・平成２１年８月から本格実施しているリスクアセスメントの推進について、平成２２年６月と９月を強化月間とした。６月には安全衛生を担当する職員が各作業現場に赴き、リスクアセスメントの活動状況を確認し、助言等を行った。９月には安全衛生を担当する職員が講師となり、各作業現場の活動リーダーを対象に実践研修を行った。 ・東京支局及び広島支局において、外部の専門家による安全診断（生産設備・工程及び作業方法の点検）を受診した。その結果を踏まえ、好事例として取り上げられたものについては他の作業現場に水平展開を図るなど、職場の安全性の更なる向上に努めた。なお、本局においては平成２１年度に実施している。 ３．平成２２年度における職場環境整備計画の事後評価及び見直し 平成２２年度における職場環境整備計画を事後評価した結果、平成２３年度における職場環境整備計画の策定に当たっては、「公務遂行上の死亡災害及び障害が残る災害件数のゼロを達成する」という目標の達成を継続するため、リスクアセスメントの推進強化月間を前年度に比べて増やすなど、更なる取組みを計画することとした。 ○職場巡視の実施状況 平成２２年度における職場環境整備計画に基づき、より安全で働きやすい職場環境とするため、本局では１４回、東京支局では１２回、広島支局では１２回、計３８回の安全衛生委員による職場巡視を実施するとともに、三局の安全衛生委員による合同職場巡視を本局で１回実施した。
--------------	---

○安全衛生教育の実施状況

1. 安全教育

平成22年度における職場環境整備計画に基づき、内部研修として「『新規採用職員研修』における安全衛生教育」（11人）、「フォークリフト運転業務従事者安全衛生教育」（20人）及び「危険有害業務従事者に対する安全衛生教育」（32人）を実施し、また、外部機関が実施する「有機溶剤作業主任者講習」、「安全管理者選任者研修」等の外部研修に派遣し（計48件、131人）、労働安全衛生法等で定められた教育を該当職員に対して確実に実施した。

また、法令で定められているもの以外にも、KYT（危険予知訓練）及びリスクアセスメント実践研修を実施し、職場における安全の確保に資するようにした。

2. メンタルヘルスケア

職員の心の健康の保持増進を図るため、以下の取組を実施した。

- ① 全役職員を対象として、平成22年12月に専門機関による「職員の心の健康状態についての診断（メンタルヘルス診断）」を実施し、その結果を本人に通知することにより、職員に自らの心の健康状態を認識させ、心の健康を保持増進させる一助とした。
- ② 本局及び東京支局において、全役職員を対象としたTHP講習会を平成23年2月に実施し、職員の心身両面にわたる健康づくりを推進した。

（参考）THP（トータル・ヘルスプロモーション・プラン）

職場における労働者の心身両面の総合的な健康の保持増進のために、健康教育等の適切な措置を実施するものであり、当該措置の原則的な実施方法については厚生労働省が指針を定めている。

- ③ 平成23年3月に、「心の健康問題により休業した職員の職場復帰支援に関する取扱い（マニュアル）」を策定し、心の健康問題により休業した職員の円滑な職場復帰支援の一助とした。
- ④ メンタルヘルスケアに必要な知識を付与させるため、大阪産業保健推進センターが開催する「改訂版 心の健康問題により休業した労働者の職場復帰支援の手引き」及び「職場のメンタルヘルスと安全配慮義務」の講習会に安全衛生担当職員を参加させた。

（参考）職員の相談体制

- ・健康相談室（本局外部専門医（月3回）再任用職員（常駐））
- ・局内カウンセラー（本局7人、東京支局3人、広島支局4人）
- ・局外相談室（本局2機関、両支局各1機関）

- ⑤ 年2回（6月・12月）の服務監察時において、全課室の長に対し、職場内においてメンタルヘルスを含めて健康を害している職員の把握状況を聴取し、快適な職

場環境の実現と労働者の安全・健康を確保するよう要請を行った。

3. 民間工場見学の実施

機械や設備に潜む危険を洗い出し、危険回避につなげる取組を積極的に推進することを目的として、安全衛生委員等の関係職員に必要な知識等を付与させるべく、当該取組を積極的に行っている民間工場の見学会を以下のとおり実施した。

	実施日	参加人数	見学先
本 局	8 月 24 日	19 名	(株) 中山製鋼所船町工場
東京支局	10 月 13 日	13 名	全日本空輸(株) 機体メンテナンスセンター
広島支局	1 月 20 日	21 名	(株) アイ・エイチ・アイマリンユナイテッド呉工場

4. 労使懇談会の開催

業務運営を円滑に進めるため、平成 22 年度においても労使懇談会を計 2 回開催し、忌憚のない意見交換を行った。

(参考) 労使懇談会

職場環境を含めた適切な業務運営に資するよう、労使が広く意見を交換し、意思疎通を図る場として平成 16 年度に設置。

○健康診断の結果通知・保健指導の実施状況

平成 22 年度における職場環境整備計画に基づき、健康診断及び保健指導を適切に実施した。

なお、健康診断に際しては、問診票にメンタル面に関する質問事項を設けるとともに、ケアが必要と思われる職員に対しては追加面談を行うなど、メンタルヘルスケアにも注力した。その結果、作業に起因する疾病はゼロであった。

1. 健康診断の結果通知の実施状況

全員の職員（長期病休療養中の職員等を除く）に対して健康診断を実施した後、健康診断の結果を通知し、自らの健康管理の大切さを認識させた。

2. 保健指導の実施状況

健康診断の結果、特に健康の保持に努める必要のある全員の職員に対して保健指導を実施した。

評価の指標	○計画の策定、実施、事後評価及び見直しの状況 ○職場巡視の実施状況 ○安全衛生教育の実施状況 ○健康診断の結果通知・保健指導の実施状況	
評価等	評 定	(理由・指摘事項等)
	A	快適な職場環境の実現、労働者の安全と健康を確保するため、「平成 22 年度職場環境整備計画」を策定し、職場巡視、安全衛生教育、リスクアセスメントの推進、メンタルヘルスケア等を行った。その結果、「公務遂行上の死亡災害及び障害が残る災害件数のゼロを達成する」という目標を達成し、成果をあげている。 労働安全衛生法に定められた健康診断を実施するとともに、その結果通知及び保健指導を実施した。健康診断の結果、作業に起因する疾病はゼロであった。なお、公共的役割を果たしている独立行政法人であることから、高いモラルを維持するための更なる工夫が求められる。 以上を総合的に勘案して、本項目の評定を A とする。

第2期中期目標期間における職場環境の整備に関する基本計画

独立行政法人造幣局は、「独立行政法人造幣局の中期計画」に基づき、第2期中期目標期間（平成20年4月1日～平成25年3月31日までの5年間）における職場環境の整備に関する基本計画を次のように定める。

1. 職場環境の整備に関する基本方針

造幣局の業務には、著しく高い輻射熱にさらされる溶解作業、圧印等のプレス作業及び勲章の製造のような匠の技術を必要とする作業等、様々の作業があることから、快適な職場環境の実現と労働者の安全と健康を確保する必要がある。このため、労働安全衛生法をはじめとした関係法令の遵守のみならず、メンタルヘルスケアを含め、安全で働きやすい職場環境を整備し、その実現に努めるものとする。

2. 具体的な職場環境の整備に関する計画の策定・実施

1に掲げた基本方針を確実に実施するため、年度毎に職場環境整備計画を定めて、快適な職場環境の実現と労働者の安全・健康を確保することに努めるものとする。

（1）目標

職場環境整備にかかる具体的活動計画を着実に実行するとともに、公務遂行上の死亡災害及び障害が残る災害件数のゼロを達成する。

（2）重点項目

- ① 安全面においては、第1期と同様、ヒヤリハット活動や職場巡視を中心とした安全管理活動を通じて、危険因子の低減、本質安全化を推進していくとともに、新たに、危険の大きさを体系的に評価し、大きい危険から順次、対策を講じることで、重篤な労働災害が発生するおそれをなくし、労働災害の発生を減少させるための安全衛生管理手法であるリスクアセスメントの導入を図っていくこととする。
- ② 衛生面においては、第1期と同様、メンタルヘルスにかかる取組みを実施していくとともに、新たに、一般定期健康診断時にメンタルヘルスに関する問診を取り入れるなど、心の健康面に関する活動の充実を図っていくこととする。
- ③ また、身体の健康面においては、第1期と同様、法定の健康診断を実施し、その結果を通知し、産業医による保健指導を実施するとともに、新たに、より効率的・効果的な健康診断・保健指導の実施に資するため、健康管理データベースの構築を行うこととする。

3. その他

本基本計画については、事後評価を行い、必要に応じて見直しを行うとともに、労働安全衛生関係法令の改正や社会情勢の変化等に応じて、所要の改定を行うものとする。

独立行政法人造幣局 事業年度評価の項目別評価シート（２０）

大項目：Ⅶ. その他財務省令で定める業務運営に関する事項

中項目：４. 環境保全に関する計画

中 期 目 標	造幣局は、製造事業を営む公的主体として模範となるよう地球温暖化などの環境問題へ積極的に貢献するため、環境保全と調和のとれた事業活動を遂行することが求められる。そのため、温室効果ガス排出量の削減に向けた設備投資、廃棄物等の削減、リサイクルの推進、省資源・省エネルギー対策の実施などの環境保全に関する計画を定め、着実に実施するものとする。
中 期 計 画	「地球温暖化対策の推進に関する法律」等に基づく温室効果ガスの排出抑制、エネルギーの使用の合理化、リサイクルの推進その他の廃棄物の排出抑制、公害の防止等を通じて、環境への調和のとれた事業活動を展開します。 このため、ＩＳＯ１４００１については、その認証を確実に維持するとともに、省資源・省エネルギー対策の実施、公害の防止などの環境保全に関する計画を定め、その実現に努めるとともに、毎年度事後評価を行い、必要に応じて見直しを行うことにより、より一層環境保全と調和のとれた事業活動が展開できるようにします。 （１）リサイクル 回収貨幣は、新地金や製造工程内で発生する返り材（スクラップ）と混ぜて溶解され、新しい貨幣を作る材料として再利用されており、今後とも本中期目標の期間中、国から交付された回収貨幣については１００％再利用します。溶解する際の回収貨幣の使用率については、貨幣品質を維持するために限界がありますが、溶解方法の工夫により、回収貨幣の使用向上に努めます。 （２）省エネ対応機器の購入等 新たに購入、又は更新する機器については、「国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律」に基づいて定める調達方針等に従い、極力環境負荷の少ない省エネタイプの調達に努めます。 また、温室効果ガス排出量の削減に向けた設備投資を行うなど地球温暖化などの環境問題へ積極的に貢献します。 （３）光熱水量の使用量削減 温室効果ガスの排出の抑制等のため、第１種エネルギー管理指定工場である造幣局の工場におけるエネルギー消費原単位を対前年度比で１％以上改善するよう努めるなど、エネルギーの効率的使用、無駄使いの排除を推進することにより、使用光熱水量の削減その他使用の合理化に努めます。

(参 考) 年 度 計 画	「地球温暖化対策の推進に関する法律」等に基づく温室効果ガスの排出抑制、エネルギーの使用の合理化、リサイクルの推進その他の廃棄物の排出抑制、公害の防止等を通じて、環境への調和のとれた事業活動を展開します。 このため、温室効果ガスの排出の抑制、廃棄物等の削減、リサイクルの推進、省資源・省エネルギー対策の実施などを定めた環境保全に関する基本計画について、その実現に努めるとともに、事後評価を行い、必要に応じて見直しを行うことにより、より一層環境保全と調和のとれた事業活動が展開できるようにします。 また、環境への負荷の軽減を図るため、認証取得している ISO14001 に準拠した環境マネジメントシステムを活用し、環境保全に努めます。 (1) リサイクル 回収貨幣は、新地金や製造工程内で発生する返り材（スクラップ）と混ぜて溶解され、新しい貨幣を作る材料として再利用されており、平成 22 年度においても国から交付された回収貨幣については 100%再利用します。 また、溶解する際の回収貨幣の使用率については、貨幣品質を維持するために限界がありますが、溶解方法の工夫により、回収貨幣の使用向上に努めます。 (2) 省エネ対応機器の購入等 新たに購入、又は更新する機器については、「国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律」に基づいて定める平成 22 年度調達方針等に従い、極力環境負荷の少ない省エネタイプの調達に努めます。 また、温室効果ガス排出量の削減に向け効率の良い機器への改修といった設備投資を行うなど地球温暖化などの環境問題へ積極的に貢献します。 (3) 光熱水量の使用量削減 温室効果ガスの排出の抑制等のため、造幣局全体としてのエネルギー消費原単位並びに第 1 種エネルギー管理指定工場である本局及び広島支局におけるエネルギー消費原単位を対前年度比で 1 %以上改善するよう努めるなど、エネルギーの効率的使用、無駄使いの排除を推進することにより、使用光熱水量削減その他使用の合理化に努めます。
業務の実績	(1) リサイクル 国から交付された回収貨幣については、新地金や製造工程内で発生する返り材（スクラップ）と混ぜて溶解し、新しい貨幣を作る材料として 100%再利用した。 溶解する際の回収貨幣の使用率については、回収貨幣の使用率を高めるテストを継続することなどにより、回収貨幣の使用率の向上に努めた。 具体的な取組状況は、以下のとおりである。

○回収貨幣の再利用率

回収貨幣は１００％再利用した。

回収貨幣交付量：約３，６８０ｔ、使用量：約３，６８０ｔ

（５００円貨、１００円貨、５０円貨、１０円貨、５円貨）

○回収貨幣の再使用率向上に向けての取組状況

貨幣製造における回収貨幣の使用率を向上させるため、回収貨幣の使用率を高めるテストを継続して実施するなど、使用率向上へ取り組んでいる。

（参考）回収貨幣の再使用率

平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度
74%	76%	77%	78%	83%

（２）省エネ対応機器の購入等

平成２０年７月に策定した「環境保全に関する基本計画」（計画期間：平成２０～２４年度）に基づき、平成２２年度においても継続して省エネ対応機器の購入等を推進した結果、６１件の調達実績となった。

具体的な業務の実績は、以下のとおりである。

○計画の策定、実施、事後評価及び見直しの状況

環境保全と調和のとれた事業活動を遂行するため、温室効果ガスの排出の抑制、廃棄物等の削減、リサイクルの推進、省資源・省エネルギー対策の実施などに関して、平成２０～２４年度を計画期間とする「環境保全に関する基本計画」を平成２０年７月に定め、実現に努めているところである。平成２２年度は計画期間の３か年目にあたることから、引き続き当初計画に沿って実現に努めた。具体的には次のとおりである。

- ・ 廃棄物の減量等については、用紙類等の使用量削減、事務室等で発生する一般廃棄物の減量に努めた。
- ・ リサイクルの推進については、ゴミの分別を実施するとともに、再生品（古紙パルプ１００％の再生紙のように本体の再生材料使用率が１００％であるもの）の調達を推進するとともに、各事務室等で発生する廃棄物等についても、再生利用すべく分別を徹底した。
- ・ 省資源・省エネルギー対策の実施について、その実施状況は後出の「○省エネ対応機器の調達状況」及び「○光熱水量の使用削減への取組状況」を参照。
- ・ 環境物品調達の推進については、次項「○調達方針の策定状況」を参照。
- ・ 環境保全に関する啓蒙活動の推進については、局内で実施される各種研修において公害防止に関する講義を行うとともに、省エネ・省資源の推進に関し協力要請を行っている。

○調達方針の策定状況

グリーン購入法第7条の規定に基づき、平成22年4月に、平成22年度における「環境物品等の調達の推進を図るための方針」を策定し、周知した。この方針については、特に文具類等において「調達目標（品目ごとの調達数量に占める基準適合調達の数量の割合）値100%」の達成に努力することとした。

○省エネ対応機器の調達状況

省エネ対応機器の調達実績は、前年度より継続借上分も含め、本局37件、東京支局2件、広島支局22件、合計61件であった。主な省エネ対応機器としては、パソコン（ERP用を含む。）、プリンタ（ERP用を含む。）、コピー機及び複合機（カラーを含む。）等がある。

○温室効果ガス排出量の削減に向けた設備投資などの取組状況

省エネルギー化を図り、温室効果ガス排出量の削減に資するため、広島支局において「溶解課工場（電気室）空調改修工事」及び「空調設備（庁舎）改修工事」を実施した。広島支局・溶解課電気室空調機（2台）及び庁舎空調機（7台）の更新による温室効果ガス排出量の削減効果は、「二酸化炭素換算10トン／年」と推計される。

（3）光熱水量の使用量削減

使用光熱水量の削減その他使用の合理化に努めたが、第1種エネルギー管理指定工場（本局及び広島支局）及び全局におけるエネルギー消費原単位については、エネルギー消費量の増加や生産数量の減少の影響により、前年度に比べて悪化傾向にある。

具体的な業務の実績は、以下のとおりである。

○計画の策定、実施、事後評価及び見直しの状況

上記「環境保全に関する基本計画」において、エネルギーの効率的使用その他使用光熱水量の削減（温室効果ガスの排出の抑制を含む。）について定め、その内容を実施している。

なお、その実施状況については、前項「省エネ対応機器の調達状況」、次項「エネルギー原単位の改善状況」等、各項目において記載した。

○エネルギー原単位の改善状況

第一種エネルギー管理指定工場（本局及び広島支局）におけるエネルギー消費原単位及び特定事業者としての造幣局全体のエネルギー消費原単位を対前年度比で△1%以上改善するよう努めた結果、本局は前年度比＋7.1%の増加、広島支局が同じく＋0.1%の増加、造幣局全体で同じく＋2.4%の増加となり、目標を達成できなかった。

これは、次項「○光熱水量の使用量削減への取組状況」のとおりにエネルギー使用量削減のために様々な取組を実施したにもかかわらず、

・本局においては生産数量が前年度比△3.3%と落ち込んだことに加え、記録的な猛暑により夏季の空調用ガスの消費量が大きかった影響でエネルギー使用量が前年

度比3.5%と増加したこと。

- ・広島支局においては生産数量が前年度比で2.7%増加しているものの、エネルギー使用量については猛暑の影響により前年度比で2.8%増加したこと。
- ・造幣局全体として生産数量は0.2%の増加となっているものの、エネルギー使用量は2.6%の増加となっていること。

が要因となっている。

【本 局】

区 分	エネルギー消費量(kL原油)	生産数量(トン)	エネルギー原単位(kL/千トン)
平成21年度	3,832	21,066	181.9
平成22年度	3,966	20,367	194.7
増減率	+3.5%	△3.3%	+7.1%

【広島支局】

区 分	エネルギー消費量(kL原油)	生産数量(トン)	エネルギー原単位(kL/千トン)
平成21年度	3,932	31,491	124.9
平成22年度	4,043	32,334	125.0
増減率	+2.8%	+2.7%	+0.1%

【造幣局全体】

区 分	エネルギー消費量(kL原油)	生産数量(トン)	エネルギー原単位(kL/千トン)
平成21年度	8,484	52,895	160.4
平成22年度	8,701	52,984	164.2
増減率	+2.6%	+0.2%	+2.4%

○光熱水量の使用量削減への取組状況

1. 使用量削減のために講じた措置

- ① 夏季及び冬季における省エネルギーの推進について方針を定め（5月及び11月）、各課において取組を実施した。なお、推進についての方針の骨子は次のとおりである。
 - ・冷暖房の使用期間は、冷房は7～9月、暖房は12～3月とする。
 - ・冷暖房の強度は、冷房時は室温が概ね28℃以上、暖房時は同19℃以下となるよう設定する。
 - ・更衣室その他長時間人が滞留しない場所においては、冷暖房の使用を極力控える。
 - ・冷暖房の効率的な使用に資するため、扉・窓の閉鎖、ブラインド等による日光遮蔽等を工夫する。
 - ・冷暖房の使用制限に伴う身体的不快感を極力軽減するため、軽装及び防寒装の許容を励行する。
 - ・不要な電灯の消灯、エレベーター利用の抑制など季節にかかわらず実施できる省エネルギー対策については、通年で実施する。

- ② 前出「○温室効果ガス排出量の削減に向けた設備投資などの取組状況」のとおりに

島支局の空調設備を省エネタイプのものに更新したほか、設備の稼働方法の見直し等の取組を以下のとおり実施し、電気及びガスの使用量削減に努めた。

実施箇所	実施内容
溶解工程	溶解工程では、2基の溶解炉で交互に地金を溶解し、それぞれから樋を伝わせて溶解した地金を鋳型に流し込んでいる。一方の樋に地金を流している間、もう一方の樋にもバーナーで予熱をしておく必要があるが、火力をきめ細かく調整し、また、可能な範囲で予熱を止めることにより、ガス使用量の削減を図った。
圧延工程	粗圧延工程で2台、面削工程で1台のコンプレッサーを使用していたが、粗圧延工程のコンプレッサーから面削工程にエアを供給できるようにし、面削工程のコンプレッサーを停止することにより、電気使用量の削減を図った。
成形工程	円形焼鈍炉について、 ・炉を所定の温度まで加熱した後、円形を投入するまでの間、炉内の温度状態を安定させるために一定の待機時間を設けているが、円形の品質に影響が出ない範囲でこの待機時間を短縮し、 ・また、設備の性能維持のため、作業時間外に炉体を空回転させているが、この回転数を低減させることにより、ガス及び電気の使用量の削減を図った。
成形工程	洗浄後の円形を乾燥させる工程において、洗浄作業とのタイムラグを勘案して円形乾燥機の電源を入れることにより、ヒーターの稼働時間を短縮させ、電気使用量の削減を図った。
圧印工程	一時的に使用を停止している圧印機について、性能維持のために潤滑モーターの空運転を日々行っているが、空運転の時間を短縮し、電気使用量の削減を図った。
局内各所	照明器具のLED化を順次行い、電気使用量の削減を図った。
局内各所	照明器具の電源スイッチを分割し、直接使用しない箇所は部分的に消灯することにより、電気使用量の削減を図った。
局内各所	ガス吸収式空調設備について、季節や気候に合わせた設定調整をきめ細かく行うことにより、ガス使用量の削減を図った。

- ③ 平成22年12月に本支局のエネルギー管理者等を委員とする省エネルギー対策委員会を開催し、本支局別のエネルギーの使用状況を確認するとともに、本支局各課における省エネルギーのための取組状況等について情報交換を行った。

2. 光熱水量使用量削減の状況

平成22年度の光熱水量使用量については、平成21年度比で次のとおりとなり、水道使用量は減少しているが、電気及びガスの使用量は増加している。これは、造幣

局全体として生産数量が平成21年度と同程度である中、上記のとおり設備の効率的な稼働及び不要な電灯の消灯などの取組を推進したにもかかわらず、猛暑による空調用の電気及びガスの使用量の増加が大きかったことが要因である。

(参考) 光熱水量の対平成21年度増減率

項 目	増減率
電気使用量	1. 6%増加
ガス使用量	6. 9%増加
水道使用量	10. 6%減少

(4) その他

○ISO14001の認証の維持の状況

1. ISO14001の認証を維持し、その活用を図るべく次の活動を実施した。

- ・ 本局、東京支局及び広島支局において、ISO14001に基づくマネジメントシステムの下、環境保全活動の継続的改善に係る目標を定め、その目標達成に向けて取組んだ。(平成22年4月～)
- ・ 環境マネジメントシステムの維持及びその有効性の改善に関する事項について、内部監査員による内部監査を実施した。(平成22年7月及び平成23年1月)
- ・ 環境マネジメントシステムの適切性、有効性等について検証を行うため、理事長その他の役員及び幹部職員によるマネジメントレビュー(検証会議)を実施した。(平成22年9月及び平成23年3月)

2. 以上の活動を経て、平成22年10月に外部審査登録機関によるISO14001の定期審査を受審した結果、環境マネジメントシステムが包括的に継続して有効であるとの判定を受けた。

(参考) ISO14001

組織の活動、製品・サービスが直接的又は間接的に与える著しい環境影響や環境リスクを低減し、発生を予防するための環境マネジメントシステムの要求事項を規定した国際規格。

評価の指標

(1) リサイクル

- 回収貨幣の再利用率
- 回収貨幣の再使用率向上に向けての取組状況

(2) 省エネ対応機器の購入等

- 計画の策定、実施、事後評価及び見直しの状況
- 調達方針の策定状況
- 省エネ対応機器の調達状況
- 温室効果ガス排出量の削減に向けた設備投資などの取組状況

(3) 光熱水量の使用量削減

	○計画の策定、実施、事後評価及び見直しの状況 ○エネルギー原単位の改善状況 ○光熱水量の使用量削減への取組状況 ○ISO14001の認証の維持の状況	
評 価 等	評 定	(理由・指摘事項等)
	B	国から交付された回収貨幣については、新地金や製造工程内で発生する返り材と混ぜて溶解し、新しい貨幣を作る材料として100%再利用した。 平成20年に策定した「環境保全に関する基本計画」に基づき、平成22年度も継続して省エネ対応機器の購入等を推進し、61件の調達実績となった。 ISO14001の定期審査を受審した結果、環境マネジメントシステムが包括的に継続して有効であるとの判定を受けた。 光熱水量使用量については、対前年度比で電気及びガスの使用量が増加しているが、猛暑による空調用の電気・ガスの使用量の増加が要因と思われる。その結果、エネルギー消費原単位は、本局、広島支局及び造幣局全体の全てにおいて、対前年度比で増加しており、目標の1%減を達成できなかった。今後の対応策の検討が求められる。 以上を総合的に勘案して、本項目の評定をBとする。

第２期中期目標期間における環境保全に関する基本計画

造幣局は、第２期中期目標期間（平成２０年度～平成２４年度）における環境保全に関する基本計画を次のように定める。

１．環境関連法令等の遵守

（１）規制基準の遵守

- イ 大気、水質、土壌汚染等に関し、国や地方自治体の定める規制基準を遵守する。
- ロ 規制基準を超えるなどのおそれが生じた場合は、法令の規定に従い、発生原因の調査や有効な対応措置を迅速に行い、環境の保全を図る。

（２）廃棄物（ポリ塩化ビフェニル廃棄物を含む。以下同じ。）の適正処理

- イ 廃棄物については、法令の規定に従って保管するとともに、運搬及び処分を委託するに当たっては法令の規定に従って業者を選定するとともに、法令の規定に従って業者による処分状況を確認する。
- ロ 日常業務における更なる廃棄物の排出抑制及びリサイクルの推進を図り、資源の有効利用に努める。

（３）化学物質の使用量の把握等

特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律（平成１１年法律第８６号）に基づく指定化学物質については、その使用及び保管に当たり法令の規定に従うとともに、法令の規定に従って使用量等を把握する。

（４）環境保全施設等の点検、整備

- イ 環境保全施設等について、法令の規定に従って点検し、適正な整備、保守及び管理を行う。
- ロ 環境保全施設の経年劣化に起因する有害物質の流出を未然に防止するため、現有施設の問題点や改善策について調査・検討し、計画的な整備に努める。

（５）資源・エネルギー使用量の抑制等の取組

環境負荷の低減を図り、京都議定書に示されている温室効果ガスの削減目標達成に寄与するため、地球温暖化対策の推進に関する法律（平成１０年法律第１１７号）に基づき「京都議定書目標達成計画」（平成１７年４月２８日）が閣議決定されている。造幣局をはじめ「事業者」には、この法律の規定により、当該計画の定めるところに留意して計画を作成するなど、温室効果ガス排出抑制等のための措置を講ずるよう努力することが求められるとともに、エネルギーの使用の合理化に関する法律（昭和５４年法律第４９号）の規定により、エネルギーの使用の合理化に努力することが求められている。

これらのことに従って、第１種エネルギー管理指定工場である造幣局の工場におけるエネルギー消費原単位を対前年度比で１％以上改善するよう努めるなど、エネルギー使用量の抑制及び温室効果ガスの排出の抑制に努める。

（６）環境物品等の調達の推進

国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律（平成１２年法律第１００号）の規定に従って、環境物品等の調達の推進に努める。

(7) 環境負荷の少ない製品への取組

回収貨幣の再利用、販売用貨幣の発送時の緩衝材の使用抑制など、循環型社会形成推進基本法（平成12年法律第110号）の事業者の責務をまっとうする。

2. 環境マネジメントシステムの運用・維持

製造事業を営む公的主体として模範となり、また、環境問題に積極的に貢献するため、ISO14001の認証を継続するほか環境マネジメントシステムの運用・維持に努め、環境保全活動の継続的改善を図る。

3. 環境保全に関する啓蒙活動の推進

(1) イン트라ネット等による啓蒙活動

イントラネット、各種会議などの機会を活用し、環境保全についての啓蒙活動を推進する。

(2) 環境月間における積極的取組み

環境保全についての関心と理解を深めるとともに、環境保全活動を推進するため、各自治体の環境月間とあわせて自主点検その他の取組みを進める。

(3) 環境保全に関する研修等の推進

環境保全に関する研修を実施し、講演会、環境保全施設等の見学会などに積極的に参加するとともに、公害防止管理者等の法定資格取得者の計画的な育成に努める。

以 上